

第 2 章

施策の取組

(1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民力ビジョン」でお示した＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）に加え、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（以下、「第二次行動計画」といいます。）では、＜政策＞と、＜施策＞の内容を、構成する＜基本事業＞とあわせてお示ししています。

＜施策＞には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

令和元年版成果レポートでは、平成 30 年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、この政策体系で整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果をふまえた、各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【施策の指標の考え方】

＜施策＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

○ 県民指標

「県民指標」は、各＜施策＞の目標（第一次行動計画の「平成 27 年度末での到達目標」及び第二次行動計画の「平成 31 年度末での到達目標」）をふまえ、当該＜施策＞において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

＜施策＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各＜施策＞の目標を達成するために、県が＜施策＞を構成する＜基本事業＞として取り組んだことの効果をあらわす指標です。

＜施策＞は複数の＜基本事業＞から成り立っていますので、＜基本事業＞の効果が相まって＜施策＞の成果につながります。このため、＜施策＞の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適当なものがない場合には、県（行政）が主体として取り組んだことの効果がわかる指標を設定しています。

(2) 政策体系一覧

「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	政 策	施 策	頁
	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	52
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	58
		113 治山・治水・海岸保全の推進	68
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	72
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	78
		123 がん対策の推進	82
		124 こころと身体の健康対策の推進	86
	3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	90
		132 支え合いの福祉社会づくり	96
	4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	100
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	104
		143 消費生活の安全の確保	108
		144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	112
		145 食の安全・安心の確保	116
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	120
		147 獣害対策の推進	124
	5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進	128
		152 廃棄物総合対策の推進	132
		153 豊かな自然環境の保全と活用	136
		154 大気・水環境の保全	140

Ⅱ「創る」 人と地域の夢や希望を 実感できるように	政 策	施 策	頁
	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	144
		212 あらゆる分野における女性活躍の推進	148
		213 多文化共生社会づくり	152
	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	156
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	162
		223 健やかに生きていくための身体の育成	166
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	170
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	174
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり	178
		227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	182
		228 文化と生涯学習の振興	186
	3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり	190
		232 結婚・妊娠・出産の支援	196
		233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	200
		234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	208
	4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進	212
		242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	218
	5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	222
		252 東紀州地域の活性化	226
		253 中山間地域・農山漁村の振興	230
		254 移住の促進	234
		255 協創のネットワークづくり	238
		256 市町との連携による地域活性化	240

Ⅲ 「拓く」強みを生かした経済の躍動を実感できるように	政策	施策	頁
	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	244
		312 農業の振興	248
		313 林業の振興と森林づくり	256
		314 水産業の振興	262
	2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	268
		322 ものづくり・成長産業の振興	276
		323 「食」の産業振興	282
		324 地域エネルギー力の向上	286
		325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	290
	3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	294
		332 観光の産業化と海外誘客の促進	298
		333 三重の戦略的な営業活動	302
	4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	306
		342 多様な働き方の推進	310
	5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	316
		352 公共交通の確保と活用	320
		353 安全で快適な住まいまちづくり	324
		354 水資源の確保と土地の計画的な利用	328

(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について

1 評価結果をふまえた施策等の進展度の判断基準

- ①平成 30 年度における施策等の進展度を、県民の皆さんに分かりやすくお示しするため、県民指標や活動指標等の達成状況、取組実績等をもとに、総合的に施策等の進展度を A～D で判断し、判断理由を記載しています。
- ② A～D の判断は、施策等を所管する部長、副部長、次長の判断によるものですが、判断に際しては次の表 1 の考え方を目安としています。

[表 1]

適用 区分	①県民指標 の達成率	②活動指標 の平均達成 率	進展度の算出方法
A. 進んだ	100%	100%	1. ①の結果により A～D を区分する。 ↓ 2. ②の状況により、①の区分のまま でよいか検討する。 ↓ 3. 活動指標や構成する基本事業の中 身と施策目標との相関関係（活動指標 ごとの重みや取組実績）を考慮し、総 合的に判断する。
B. ある程度進んだ	85%以上 100%未満	85%以上 100%未満	
C. あまり進まなかった	70%以上 85%未満	70%以上 85%未満	
D. 進まなかった	70%未満	70%未満	

2 目標達成状況の算出方法

- ① 目標達成状況は、第二次行動計画の目標項目の欄に「（累計）」と記載の無い目標項目については、平成 30 年度の実績値を平成 30 年度の目標値で割って算出しています。
- また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 30 年度実績値}}{\text{平成 30 年度目標値}}$$

（例 1）平成 30 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120}{130} = 0.92 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

0.995～0.999 の場合は 0.99 と記載)

- ② 第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目については、平成 29 年度の実績値を平成 30 年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。(下記* 参照)

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 30 年度実績値} - \text{平成 29 年度実績値}}{\text{平成 30 年度目標値} - \text{平成 29 年度実績値}}$$

(例 2) 平成 29 年度の実績値が 100 で、平成 30 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120 - 100}{130 - 100} = \frac{20}{30} = 0.67 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

0.995~0.999 の場合は 0.99 と記載)

* 第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目について、このような算出方法を用いているのは、成果レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果(目標達成状況)を表せるようにしています。

(4) 施策数値目標等一覧

施策		数値目標					進展度	県民一人あたりのコスト(円)
		目標項目	30年度目標値	30年度実績値	目標達成状況			
111	災害から地域を守る人づくり	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	57.0%	47.7%	0.84	B	141
		活動指標	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数【創】	250件	271件	1.00		
			家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	97.0%	92.4%	0.95		
112	防災・減災対策を進める体制づくり	県民指標	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	89.5%	86.5%	0.97	B	11,840
		活動指標	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	100%	集計中	未確定		
			県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	13回	14回	1.00		
			「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	26.5%	25.4%	0.96		
			災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	23	35	1.00		
			地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	83.3%	83.3%	1.00		
			学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校39棟 市町立学校11棟 私立学校2棟	県立学校39棟 市町立学校11棟 私立学校3棟	県立学校1.00 市町立学校1.00 私立学校0.00		
			緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	96.0%	96.4%	1.00		
			消防団員の条例定数充足率	95.7%	93.4%	0.98		
			高圧ガス等施設における事故発生防止率	100%	99.5%	0.99		
113	治山・治水・海岸保全の推進	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	241,100戸	241,300戸	1.00	A	27,899
		活動指標	浸水想定区域図作成河川数	20河川	38河川	1.00		
			基礎調査実施箇所数	13,880か所	14,437か所	1.00		
			堤防耐震化延長	35.1km	35.1km	1.00		
121	地域医療提供体制の確保	県民指標	地域医療安心度指数	66.7%	64.0%	0.96	B	124,031
		活動指標	地域医療構想の達成度	28.0%	43.3%	1.00		
			保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度	79.9% (29年度)	76.2% (29年度)	0.95		
			県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数【創】	237人	255人	1.00		
			県内看護系大学卒業者の県内就業者数【創】	213人 (29年度)	217人 (29年度)	1.00		
			救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	688機関	674機関	0.98		
			医療安全対策加算届出医療機関数	59機関	45機関	0.76		
			県立病院患者満足度	94.0%	87.0%	0.93		
			県内市町の国民健康保険料の収納率	92.60% (29年度)	92.61% (29年度)	1.00		
			122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数【創】		
活動指標	主任ケアマネジャー登録者数(累計)	1,181人			1,217人	1.00		
	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数	700人			315人	0.45		
	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)	10,647床			10,408床	0.25		
	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数	440回 (29年度)			542回 (29年度)	1.00		
	認知症サポーター数(累計)	167,500人			180,839人	1.00		
123	がん対策の推進	県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	67.2人 (29年)	67.4人 (29年)	0.99	B	144
		活動指標	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん46.7% 子宮頸がん50.0% 大腸がん38.0% (29年度)	乳がん41.4% 子宮頸がん47.8% 大腸がん26.8% (29年度)	乳がん0.89 子宮頸がん0.96 大腸がん0.71		
			がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数	10か所	7か所	0.70		
			がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	1,148人	1,207人	1.00		
			がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)	952社	1,045人	1.00		
			124	こころと身体 の健康対策の推進	県民指標	健康寿命(健康寿命の延び)		
活動指標	特定健康診査受診率	54.5% (29年度)			52.2% (29年度)	0.96		
	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	252機関			260機関	1.00		
	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数	29か所			25か所	0.86		
	指定医療機関(診療所)指定数	999か所			1,014か所	1.00		

施 策		数値目標					進展度	県民一人あたりのコスト(円)
		目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況			
131	障がい者の自立 と共生	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,795人	1,894人	1.00	B	8,920
		活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	8,192人	集計中	未確定		
			一般就労へ移行した障がい者数	446人	437人	0.98		
			農林水産業と福祉との連携取組数(累計)	98件	104件	1.00		
			相談支援事業における支援件数	64,450件	60,334件	0.94		
			精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	91.5%	86.8%	0.95		
障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	94.6%	97.3%	1.00					
132	支え合いの福祉 社会づくり	県民指標	日常生活自立支援事業の利用者数	1,820人	1,816人	0.99	B	2,658
		活動指標	民生委員・児童委員の相談支援件数	107,000件	92,071件 (速報値)	0.86		
			第三者評価を受審した福祉施設の数	35施設	31施設	0.89		
			「おもいやり駐車場」の登録施設数	2,160施設	2,160施設	1.00		
			地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数(累計)	82団体	93団体	1.00		
			就労支援を行う生活困窮者の人数	485人	321人	0.66		
県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	54人	20人	0.37					
141	犯罪に強いまち づくり	県民指標	刑法犯認知件数	15,178件未満	11,247件	1.00	A	2,078
		活動指標	防犯ボランティア団体数	670団体	674団体	1.00		
			重要犯罪の検挙率	70.0%以上	86.7%	1.00		
			交番・駐在所の機能強化数	年2か所以上	4か所	1.00		
142	交通事故ゼロ、 飲酒運転〇(ゼロ) をめざす安全な まちづくり	県民指標	交通事故死者数	65人以下	87人	0.75	B	1,688
		活動指標	交通事故死傷者数	8,100人以下	6,223人	1.00		
			高齢者交通事故死者数	33人以下	57人	0.58		
			飲酒運転事故件数	28件以下	42件	0.67		
			老朽化した信号制御機の更新数(累計)	120基	166基	1.00		
			運転者のシートベルト着用率	98.7%	98.0%	0.99		
143	消費生活の安全 の確保	県民指標	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	64.0%	62.5%	0.98	B	132
		活動指標	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合	99.5%	98.5%	0.99		
			消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	94.1%	92.1% (速報値)	0.98		
144	薬物乱用防止と 動物愛護の推進 等	県民指標	危険ドラッグの販売店舗数(インターネット販売店舗を含む)	0件	0件	1.00	B	367
		活動指標	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数(累計)	629,000人	651,798人	1.00		
			犬・猫の殺処分数	250匹以下	115匹	1.00		
			県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	100%	98.2%	0.98		
			生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	100%	100%	1.00		
145	食の安全・安心 の確保	県民指標	食品の基準適合の確認率(累計)	84%	85.7%	1.00	A	825
		活動指標	食品事業者の自主点検実施件数	26,300件	28,926件	1.00		
			高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率	100%	100%	1.00		
146	感染症の予防と 拡大防止対策の 推進	県民指標	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%	1.00	B	527
		活動指標	感染予防を普及啓発する推進者の総数(累計)	300人	421人	1.00		
			感染症危機管理に関する訓練実施率	80%	50%	0.63		
			保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数	1,630件	1,529件	0.94		
147	獣害対策の推進	県民指標	野生鳥獣による農林水産業被害金額	483百万円 (29年度)	463百万円 (29年度)	1.00	B	258
		活動指標	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数(累計)	568集落 (29年度)	575集落 (29年度)	1.00		
			被害が大きい集落の割合	39% (29年度)	44% (29年度)	0.89		
			ニホンジカの推定生息頭数	44,300頭	46,200頭	0.96		
			みえジビエとして利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)	1,200頭	1,196頭	0.99		
151	地球温暖化対策 の推進	県民指標	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,134千t-CO ₂	1,114千t-CO ₂ (速報値)	1.00	B	398
		活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	+1.6%以下 (29年度)	+0.0% (29年度)	1.00		
			電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数(累計)	8地域	8地域	1.00		
			地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	99.0%	91.1%	0.92		
			環境教育講座等参加者の満足度	100%	98.9%	0.99		

施策		数値目標					進捗度	県民一人あたりのコスト(円)
		目標項目	30年度目標値	30年度実績値	目標達成状況			
152	廃棄物総合対策の推進	県民指標	廃棄物の最終処分量	277千t以下	331千t (速報値)	0.84	B	1,223
			1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	950g/人日以下	943g/人日 (速報値)	1.00		
		活動指標	産業廃棄物の再生利用率	43.4%	44.5% (速報値)	1.00		
			不法投棄等不適正処理事業の改善着手率	100%	100%	1.00		
			不適正処理4事業にかかる行政代執行による是正措置の進捗率	75.0%	75.0%	1.00		
153	豊かな自然環境の保全と活用	県民指標	自然環境の保全活動団体数	82団体	83団体	1.00	A	204
		活動指標	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	85.0%	85.0%	1.00		
			自然とのふれあい体験の満足度	77.0%	78.9%	1.00		
154	大気・水環境の保全	県民指標	大気環境および水環境にかかる環境基準の達成率	95.0%	90.2% (速報値)	0.95	B	10,621
			大気・水質の排出基準適合率	100.0%	100.0%	1.00		
			NOx・PM法対策地域全体の大気環境基準達成率	100.0%	100% (速報値)	1.00		
		活動指標	生活排水処理施設の整備率	85.5%	85.3% (速報値)	0.99		
			海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	32,750人	35,063人	1.00		
211	人権が尊重される社会づくり	県民指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	41.5%	38.5% (速報値)	0.93	B	635
			地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	35団体	36団体	1.00		
		活動指標	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	100%	97.1%	0.97		
			人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	96.6%	98.1%	1.00		
			人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	99.0%	98.9%	0.99		
212	あらゆる分野における女性活躍の推進	県民指標	あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	45.4%	39.1% (速報値)	0.86	B	192
			県・市町の審議会等における女性委員の割合	28.7%	27.5%	0.96		
		活動指標	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度	新規参加者数 353人 満足度 98.5%	新規参加者数 354人 満足度 99.4%	1.00		
			「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)【創】	513団体	524団体	1.00		
			性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)	40団体	41団体	1.00		
213	多文化共生社会づくり	県民指標	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	32.1%	26.7% (速報値)	0.83	B	112
			多文化共生にかかるセミナー、研修会等参加者の理解度	99.5%	99.5%	1.00		
		活動指標	医療通訳者が常勤している医療機関の数(累計)	9機関	10機関	1.00		
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	県民指標	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数【創】	10	1	0.10	C	71,093
			授業内容を理解している子どもたちの割合	小学校 国語86.5% 算数86.0%	小学校 国語一 算数85.5%	小学校 国語一 算数0.99		
		活動指標	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数	470人	425人	0.90		
			地域等の人材を招へいた授業等を行っている学校の割合【創】	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校 100%	小学校 国語一 数学0.98 中学校 国語一 数学1.00 高等学校 国語一 数学1.00		
222	人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	県民指標	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 79.5% 中学生 73.6%	小学生 83.4% 中学生 79.9%	小学生 1.00 中学生 1.00	B	38
			人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 94.7% 中学生 94.8%	小学生 95.5% 中学生 95.5%	小学生 1.00 中学生 1.00		
		活動指標	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合	小学生 56.8% 中学生 45.0%	小学生 46.0% 中学生 38.0%	小学生 0.81 中学生 0.84		
			授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 64.7% 中学生 53.4%	小学生 64.4% 中学生 49.6%	小学生 0.99 中学生 0.93		
223	健やかに生きていくための身体の育成	県民指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果【創】	50.0	51.3	1.00	B	409
			1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	100.0%	100%	1.00		
		活動指標	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	小学生 寝る41.6% 起きる62.7%	小学生 寝る39.3% 起きる58.8%	小学生 寝る0.94 起きる0.94		
			朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 89.5% 中学生 87.0%	小学生 84.5% 中学生 80.1%	小学生 0.94 中学生 0.92		

施 策		数値目標					進捗度	県民一人あたりのコスト(円)
		目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況			
224	自立と社会参画 をめざした特別 支援教育の推進	県民指標	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100.0%	100%	1.00	A	6,906
		活動指標	特別支援学校においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	87.4%	87.4%	1.00		
			特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)	88.0%	100.0%	1.00		
			「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)	3校	3校	1.00		
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	県民指標	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	94.2%	92.7%	0.98	B	580
		活動指標	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	97.0%	集計中	未確定		
			小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校: 1.9件 中学校: 7.0件 高等学校: 2.2件	集計中	未確定		
			児童等が交通安全マップを製作している小学校の割合	95.0%	98.3%	1.00		
			小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	小学校: 4.1人 中学校: 26.8人 高等学校: 14.5人	集計中	未確定		
			私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	112件	121件	1.00		
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	県民指標	コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	79.3%	75.9%	0.96	B	4,322
		活動指標	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	24.0%	28.8%	1.00		
			学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	50.1%	56.4%	1.00		
			地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)	30校	30校	1.00		
			授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生: 77.6% 中学生: 76.0%	小学生: (主体的) 75.1% (協働的) 76.4% 中学生: (主体的) 75.3% (協働的) 76.5%	小学生: (主体的) 0.97 (協働的) 0.98 中学生: (主体的) 0.99 (協働的) 1.00		
			私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	112件	121件	1.00		
			227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	県民指標	県内高等教育機関卒業生の県内就職率【創】		
活動指標	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	100人			26人	0.26		
	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	850人			1,159人	1.00		
228	文化と生涯学習の振興	県民指標	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	97.0%	97.2%	1.00	A	2,084
		活動指標	県立文化施設の利用者数	139.0万人	146.3万人	1.00		
			文化財情報アクセス件数	222,000件	223,327件	1.00		
			みえ生涯学習ネットワーク登録会員数(累計)	160会員	165会員	1.00		
231	少子化対策を進めるための環境づくり	活動指標	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数(累計)	400人	402人	1.00	B	228
		県民指標	地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合【創】	61.0%	50.6% (速報値)	0.83		
		活動指標	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	30,000件	29,397件	0.98		
			子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	2,340店舗	1,763店舗	0.75		
			青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	69.1%	73.0%	1.00		
			ライフプラン教育を実施している市町の数【創】	26市町	25市町	0.96		
			県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合【創】	90.0%	78.9%	0.88		
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)【創】	240企業・団体		253企業・団体	1.00				
232	結婚・妊娠・出産の支援	県民指標	妊娠前から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数【創】	29市町	29市町	1.00	B	602
		活動指標	出逢いの場の情報提供数【創】	220件	263件	1.00		
			県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数【創】	18市町	16市町	0.89		
			妊産婦出産時に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	29市町	29市町	1.00		
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	県民指標	保育所の待機児童数【創】	24人	80人	0.30	C	14,109
		活動指標	放課後児童クラブの待機児童数【創】	21人	74人	0.28		
			生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数【創】	27市町	28市町	1.00		
			「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合【創】	65.0%	53.8%	0.83		
			家庭教育を支援する市町・団体数(累計)【創】	59市町・団体	88市町・団体	1.00		
			小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合【創】	92.0%	58.3%	0.63		
234	児童虐待の防止と社会的養護の推進	県民指標	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	24.5%	28.8%	1.00	A	2,903
		活動指標	児童虐待により死亡した児童数【創】	0人	0人	1.00		
			新規養育里親登録数(累計)	82世帯	83世帯	1.00		
			グループホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	16.1%	16.1%	1.00		
241	競技スポーツの推進	県民指標	国民体育大会の男女総合成績	10位台	20位	0.00	B	1,757
		活動指標	全国大会の入賞数	140	148	1.00		
			団体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	480人	649人	1.00		
			県営スポーツ施設年間利用者数	958,800人	1,189,289人	1.00		

施策	数値目標	数値目標					
		目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況	進捗度	県民一人 あたりのコ スト(円)
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	県民指標 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	65.0%	53.4% (速報値)	0.82	B	399
		活動指標 総合型地域スポーツクラブの会員数	27,250人	26,694人	0.98		
		活動指標 全国障害者スポーツ大会への出場率	100.0%	91.7%	0.92		
251	南部地域の活性化	県民指標 南部地域における転出超過数	1,566人	2,004人	0.78	B	43
		活動指標 南部地域の人びとによる創業件数(累計)	12件	12件	1.00		
		活動指標 南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	75.0%	77.7%	1.00		
252	東紀州地域の活性化	県民指標 東紀州地域における観光消費額の伸び率	106	集計中	未確定	B	123
		活動指標 地域づくりに取り組む語り部人数	96人	97人	1.00		
		活動指標 熊野古道の来訪者数【創】	441千人	331千人	0.75		
253	中山間地域・農山漁村の振興	県民指標 中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数(累計)	60団体	83団体	1.00	A	5,480
		活動指標 中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数(累計)	6地域	6地域	1.00		
		活動指標 複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計)【創】	4事例	4事例	1.00		
254	移住の促進	県民指標 農山漁村の交流人口【創】	1,457千人 (29年度)	1,476千人 (29年度)	1.00	A	63
		活動指標 多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	51.4%	52.2%	1.00		
		活動指標 ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,946ha	2,946ha	1.00		
255	協創のネットワークづくり	県民指標 県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数【創】	160人	371人	1.00	B	55
		活動指標 移住相談センターにおける相談件数	1,000件	1,414件	1.00		
		活動指標 県外の移住相談会等への参加市町数	42市町	63市町	1.00		
256	市町との連携による地域活性化	県民指標 農林水産業就労体験者数(累計)	210人	241人	1.00	A	1,649
		活動指標 地域活動等を行っている県民の割合	22.7%	20.7% (速報値)	0.91		
		活動指標 NPO法人活動への支援としての会費収入等	440,000千円	621,748千円	1.00		
311	農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	県民指標 若者との協創により地域活動に取り組んだ件数(累計)	6件	6件	1.00	B	1,325
		活動指標 県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	91取組	93取組	1.00		
		活動指標 県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数(累計)	8取組	8取組	1.00		
312	農業の振興	県民指標 財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町	1.00	B	8,231
		活動指標 特定地域の利用率	46.0%	47.2%	1.00		
		活動指標 魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されているとを感じる県民の割合	48.0%	42.1% (速報値)	0.88		
313	林業の振興と森林づくり	県民指標 「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額(累計)	38億円	40億円	1.00	B	3,923
		活動指標 農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	275件	281件	1.00		
		活動指標 魅力発信により生み出された企業との連携(累計)	175社	187社	1.00		
314	水産業の振興	県民指標 「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数(累計)	30人	35人	1.00	A	2,967
		活動指標 農業産出等額【創】	1,155億円 (29年)	1,211億円 (29年)	1.00		
		活動指標 米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	79.0% (29年度)	74.0% (29年度)	0.94		
321	中小企業・小規模企業の振興	県民指標 産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	35産地	35産地	1.00	B	3,217
		活動指標 高収益型畜産連携体数(累計)	16連携体	16連携体	1.00		
		活動指標 農畜産経営体における法人経営体数(累計)	491経営体	518経営体	1.00		
322	林業の振興と森林づくり	県民指標 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	44.1%	44.1%	1.00	B	3,923
		活動指標 県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量【創】	406千m ³	380千m ³	0.94		
		活動指標 「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	24.0%	12.5%	0.52		
323	水産業の振興	県民指標 森林経営計画認定面積(累計)	57,000ha	50,073ha	0.88	B	3,923
		活動指標 新規林業就業者数	43人	38人	0.88		
		活動指標 公的森林整備面積	2,000ha	1,823ha	0.91		
324	水産業の振興	県民指標 森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	64,000人	65,202人	1.00	A	2,967
		活動指標 漁業者1人あたり漁業生産額【創】	648万円 (29年)	790万円 (29年)	1.00		
		活動指標 県産水産物の海外販路拡大件数(累計)	9件	10件	1.00		
325	水産業の振興	県民指標 新規漁業就業者数(45歳未満)	39人	47人	1.00	A	2,967
		活動指標 資源管理に参加する漁業者の割合	28.0%	28.7%	1.00		
		活動指標 耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数(累計)	4漁港	4漁港	1.00		
326	中小企業・小規模企業の振興	県民指標 耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数(累計)	4漁港	4漁港	1.00	B	3,217
		活動指標 県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合【創】	67.5%	集計中	未確定		
		活動指標 企業が三重県販経営向上計画や経営革新計画の認定(承認)を受けた件数(累計)	2,455件	2,579件	1.00		
327	中小企業・小規模企業の振興	県民指標 商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数(累計)	45件	45件	1.00	B	3,217
		活動指標 地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数(累計)	50社	68社	1.00		
		活動指標 「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数(累計)	68データ	72データ	1.00		

施 策		数値目標					進捗度	県民一人あたりのコスト(円)	
		目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況				
322	ものづくり・成長産業の振興	県民指標	ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額	11,183千円 (28年)	11,628千円 (28年)	1.00	B	604	
		活動指標	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数(累計)	25社	25社	1.00			
			医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数(累計)	24件	26件	1.00			
			ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数(累計)	105件	99件	0.83			
			共同研究等による企業の課題解決数(累計)	81件	89件	1.00			
			企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数(累計)	39件	44件	1.00			
323	「食」の産業振興	県民指標	県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計【創】	6,726億円 (28年)	7,170億円 (28年)	1.00	A	60	
		活動指標	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	650件	1,015件	1.00			
			「みえの食」の産業を担う人材の育成数(累計)【創】	240人	308人	1.00			
324	地域エネルギー力の向上	県民指標	新エネルギーの導入量(世帯数換算)	519千世帯 (29年度)	599千世帯 (29年度)	1.00	A	1,205	
		活動指標	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	30回	48回	1.00			
			創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数(累計)	27件	30件	1.00			
			エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計)	29件	30件	1.00			
			次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数(累計)	36テーマ	37テーマ	1.00			
325	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	県民指標	県内への設備投資目標額に対する達成率【創】	94.0%	116.6%	1.00	B	2,003	
		活動指標	企業立地件数(累計)【創】	482件	688件	1.00			
			外資系企業の立地件数(累計)	5件	5件	1.00			
			操業環境の向上に向けた取組件数(累計)	15件	20件	1.00			
			四日市港における外貿コンテナ取扱量	25万TEU	20.6万TEU	0.82			
331	国際展開の推進	県民指標	海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	90件	114件	1.00	A	149	
		活動指標	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数(累計)	9件	11件	1.00			
			海外事業展開に取り組む企業数(県が支援または関与した県内中小企業等)(累計)	47社	59社	1.00			
332	観光の産業化と海外誘客の促進	県民指標	観光消費額【創】	4,950億円	集計中	未確定	B	408	
		活動指標	県内の延べ宿泊者数	995万人	883万人 (速報値)	0.88			
			県内の外国人延べ宿泊者数【創】	430,000人	358,420人 (速報値)	0.83			
			国際会議開催件数(累計)	13件	41件	1.00			
			観光客満足度【創】	24.5%	集計中	未確定			
333	三重の戦略的な営業活動	県民指標	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	60.5%	63.0%	1.00	B	136	
		活動指標	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数(累計)	1,295件	1,690件	1.00			
			首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	610,000人	575,591人	0.94			
			関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)	390件	738件	1.00			
341	次代を担う若者の就労支援	県民指標	県内新規学卒者等が県内に就職した割合【創】	75.4%	集計中	未確定	B	598	
		活動指標	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	58.3%	60.0%	1.00			
342	多様な働き方の推進	活動指標	職業訓練入校者の就職率	80.7%	81.2%	1.00	B	263	
			県民指標	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	53.7%	72.6%			1.00
			民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合【創】	62.0%	58.1%	0.94			
			民間企業における障がい者の実雇用率	2.30%	2.20%	0.96			
			女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	89.0%	91.0%	1.00			
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合【創】	59.0%	68.3%	1.00						
351	道路網・港湾整備の推進	県民指標	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	61.2km	66.2km	1.00	A	25,166	
		活動指標	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	34.3km	34.3km	1.00			
			県管理道路の新規供用延長	26.9km	31.9km	1.00			
			舗装の維持管理指数	5.0以上	5.0	1.00			
			県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	192m	216m	1.00			
352	公共交通の確保と活用	県民指標	県内の鉄道とバスの利用者数	117,034千人	116,975千人 (29年度)	0.99	B	323	
		活動指標	地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数(累計)	13地域	11地域	0.00			
			モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計)【創】	14件	16件	1.00			
353	安全で快適な住まいまちづくり	活動指標	伊勢鉄道区間(普通、快速みえ、特急南紀)の利用者数	1,620千人	集計中	未確定	A	3,313	
			県民指標	生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数(累計)	2件	3件			1.00
			緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数(累計)	13か所	14か所	1.00			
			県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	85.0%	92.1%	1.00			
			防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	78.8%	79.4%	1.00			
市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)	16件	16件	1.00						
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	県民指標	地籍調査の実施面積	13㎢	5.3㎢	0.41	C	16,207	
		活動指標	管路の耐震適合率	62.2%	62.3%	1.00			
			地籍調査の実施市町数	27市町	25市町	0.93			

(5) 施策評価表の見方

施策○○○

○○○○○

令和元年版成果レポートでは、平成30年度の県の取組について、第二次行動計画の政策体系で整理し、取組の結果、得られた成果と課題を検証しています。

【主担当部局：○○○○○】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、平成23年度からおおむね10年後の長期的な目標を記載しています。

令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に掲げる施策の計画期間内（令和元年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由			
進展度 ＊	施策の進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
第二次行動計画 における県民指 標を記載してい ます。※1		28 年度の目 標値※2	29 年度の目 標値※2	30 年度の目 標値※2	30 年度の目 標の達成状況 ※3	令和元年度 の目標値※ 2、※4
	27 年度の現 状値※2	28 年度の実 績値※2	29 年度の実 績値※2	30 年度の実 績値※2		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					
令和元年度 目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和元年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。					

- ※1 「創」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標および重要業績評価指標（KPI）と同一の指標を示しています。
- ※2 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年（度）の数値を用い、「(○○年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年（度）を「(○○年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。
- ※3 30年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。
- ※4 令和元年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を<>書きで記載しています。

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
基本事業名を 記載しています。	基本事業の目 標項目名(活動 指標)を記載し ています。		28 年度の 目標値	29 年度の 目標値	30 年度の 目標値	30 年度の 目標の達 成状況	令和元年度 の目標値
		27 年度の 現状値	28 年度の 実績値	29 年度の 実績値	30 年度の 実績値		

事業費（「予算額等」欄）には、平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度欄は決算額、令和元年度欄は予算額（6 月補正後見込）を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
概算人件費		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
（配置人員）		（〇〇人）	（〇〇人）	（〇〇人）	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

「＊」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成 30 年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにするとともに、令和元年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

令和元年度の取組方向

【〇〇部 次長 〇〇 〇〇 電話：059-224-0000】

検証結果をふまえ、令和元年度における取組の方向を明らかにしています。

施策 1 1 1

災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標の「みえ防災人材バンク」登録者の活動と、学校における家庭や地域と連携した防災取組が進み、防災人材の地域での活躍が着実に進んでいる状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度		令和元年度 目標値 実績値
				目標値 実績値	目標達成 状況	
率先して防災活動に参加する県民の割合		50.5%	54.0%	57.0%	0.84	60.0%
	47.4%	49.4%	48.2%	47.7%		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方	
目標項目の説明	過去 1 年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）
令和元年度目標値の考え方	東日本大震災を契機に高まった県民の防災意識が、年々低下する傾向にある中、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年 3 %程度高め、最終年度に 60%以上とすることを目標に設定しました。

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度		令和元年度 目標値 実績値
					目標値 実績値	目標達成 状況	
11101 防災人材の育成・活用 (防災対策部)	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 (創 19)		150 件	200 件	250 件	1.00	300 件
		91 件	158 件	271 件	271 件		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		90.0%	93.5%	97.0%	0.95	100%
		88.3%	90.3%	92.1%	92.4%		
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）		9団体	10団体	11団体	0.00	12団体
		8団体	9団体	10団体	10団体		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	81	68	57	64	56
概算人件費		265	210	196	
(配置人員)		(29人)	(23人)	(22人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーター*を46名育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへ169名登録し、合計で404名の登録となりました。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組みました。市町の防災担当職員に対しては、防災課題に関する研究会を開催するとともに、津地方気象台とも連携して、避難勧告等の発令のタイミングなどを学ぶ気象防災ワークショップを開催し、市町の防災力向上に努めました。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。(創19)
- ②みえ防災・減災センターや津地方気象台と連携して、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウム(9月23日)、みえ地震対策シンポジウム(12月2日)等を開催し、県民の防災意識の啓発に努めました。令和元年は伊勢湾台風から60周年、昭和東南海地震から75周年の節目を迎えることから、過去の教訓を振り返り、次世代へ継承と県民の防災意識の醸成を図る必要があります。
- ③一人ひとりの津波避難計画「My まっぷラン」や「避難所運営マニュアル」作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局、県防災技術指導員による支援やみえ防災人材バンクの登録者の協力を得ることで、県内各地での取組が進みました。これらの取組がさらに広がるよう、地域の課題に応じた支援を進める必要があります。
- ④みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク*」と連携して、企業等のBCP*作成や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靱化に向けて、雇用経済部と連携し、BCPの作成などソフト面での取組を働きかけました。また、みえ防災・減災センターの企業防災アドバイザーによる相談も実施しました。地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力向上を図るとともに、災害発生後の迅速で確かな復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。

- ⑤昭和東南海地震などの体験談をみえ防災・減災アーカイブに追加収集し、各種イベント等でPRを行うとともに、平成31年1月に児童館で防災紙芝居等を利用して防災減災フェアを開催し、子どもへの防災意識の啓発に取り組みました。引き続き、みえ防災・減災アーカイブの利活用の促進などを図り、「防災の日常化」に向けて取組を進める必要があります。
- ⑥防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「避難行動要支援者の支援体制の構築」や「消防団、自主防災組織の取組の活性化」等をテーマに「地域防災課題解決プロジェクト」の取組を進めました。引き続き、プロジェクトにおける検討を進め、課題解決のための手法を構築する必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを、児童生徒が実際に家庭に持ち帰った学校の割合は89.5%と年々増加しています。引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を、一層進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、防災教育の内容を盛り込んだ初任者、6年次、中堅教諭、新任管理職の基本研修のほか、学校防災リーダー等教職員研修を4回（7～8月）実施しました。また、平成30年度はみえ防災・減災センターだけでなく、津地方気象台とも連携し、体験型防災学習の実践研修を5回（10月）実施しました。加えて、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における、家庭や地域と連携した取組を支援しており、平成30年度は前年度に比べて59校増加し、延べ206校が本支援制度を活用しました。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、37名が8月に、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习に取り組みました。また、訪問後は参加した中高生が在籍する学校や地域で開催された訓練・イベント等で、取組成果を発表・報告しました。さらに、平成31年2月に開催した「中高生防災サミット」では、過去に本事業に参加した大学生や高校生が企画・運営を行うなど、これまでの参加者が継続して防災活動に携わる機会を設けました。今後も、被災地で得られた学びや経験を、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につなげていく必要があります。
- ⑩市町等教育委員会や県立学校を職員が訪問するなどにより、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について指導・助言を行いました。さらに、南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備えるためには、教職員の実践的な災害対応力の向上を図るとともに、被災した学校の早期再開を支援し、学校教育を速やかに復旧させる必要があります。
- ⑪平成30年7月豪雨による被災地支援のため、NPO等と「みえ災害ボランティア支援センター」を設置し、広島県呉市へのボランティアバスの運行や寄附金等の支援を募ったところ、延べ273名の参加者と3,591,949円の寄附金を得られました。また、大規模災害発生時に県内外からのボランティアを円滑に受け入れられるよう、関係者が情報共有、連絡調整する「協働プラットフォーム」を構築するための研修会を開催しました。引き続き、NPO等と連携してボランティア等を受け入れる体制の実効性を高めていく必要があります。

- ・県民指標については、平成 27 年度実績値からは上回っているものの、平成 29 年度と比べ 0.5 ポイント低く、また目標達成状況は 0.84 となり、目標を達成できませんでした。

これは、地域や職場での防災活動への参加状況について、20 歳代の地域での参加が少ないこととあわせて、平成 29 年度と比較して全体では、地域の活動に参加した県民の割合が 1.2 ポイント下がったこと、年代別では、60 歳代の参加が 5.3 ポイント、70 歳代の参加が 3.5 ポイント落ち込んだことが主な要因と考えられます。

このため、伊勢湾台風 60 周年、昭和東南海地震 75 周年の節目にあわせて、災害への備えの大切さなどを次世代に継承するとともに、県民の防災意識の醸成を図るため、自治体災害対策全国会議やシンポジウム、啓発イベント等を「みえ防災・減災センター」と連携して開催するとともに、防災人材の活動を通じて、地域の防災活動の取組支援を積極的に実施し、若者、高齢者を含む多くの人々が防災活動に参加できる機会を増やす必要があります。

令和元年度の取組方向

【防災対策部 副部長 野呂 幸利 電話：059-224-2181】

- ①防災人材の育成・活用について、みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターの育成やみえ防災塾の運営、みえ防災人材バンクへの登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な防災活動に対して、登録人材の派遣等の支援を行います。引き続き、みえ防災・減災センターに気象台や市町からの職員の派遣を受け、みえ防災・減災センターのハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。（創 19）
- ②伊勢湾台風 60 周年、昭和東南海地震 75 周年の節目にあわせて、過去の災害の教訓を振り返り、次世代への継承と県民の防災意識の醸成を図るため、地域の児童・生徒の参画も得ながらシンポジウムや啓発イベント等を実施するとともに、自治体災害対策全国会議を県内で開催します。また、近年発生した災害の教訓をふまえ、三重県防災対策推進条例の見直しを行います。
- ③住民が主体となった防災対策の推進に向けて、一人ひとりの津波避難計画「My まっぷらん」や「避難所運営マニュアル」などを活用し、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、地域の取組を支援するとともに、各地域において避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）等を実施することで、取組の推進を図ります。
- ④企業の防災力向上に向けて、みえ防災・減災センターの企業防災に関するアドバイザー機能の発揮や「みえ企業等防災ネットワーク」による企業間の連携促進、企業内研修の支援のほか、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ⑤みえ防災・減災アーカイブや防災紙芝居を活用した防災・減災に関する啓発を促進するため、引き続き児童館などと連携し、次代を担う子どもたちに対する取組を進めます。
- ⑥「地域防災課題解決プロジェクト」の取組として、地域での「共助」の活性化に向けた効果的な課題解決手法の検討を行い、市町向けの手引書を作成することで、地域での防災・減災対策の実践につなげます。
- ⑦学校での防災学習をより効果的に実施するため、防災ノートなど防災学習教材の活用を一層進めます。また、学校での防災学習を家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を促進します。
- ⑧家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、みえ防災・減災センターと連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习等の防災教育に取り組みます。また、参加した中高生が被災地での活動内容等を発表・報告する機会を設け、東日本大震災の教訓を県内で伝え、防災教育・防災対策につなげる取組を進めます。
- ⑩災害時の学校運営（避難所の開設・運営や学校の早期再開、児童生徒の心のケア等）に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成し、災害時における学校教育の復旧を支援するための仕組みづくりを進めます。
- ⑪大規模災害発生時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制を整備していきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 1 1 2 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、年度目標には及びませんでしたが、昨年度と比べ、実績値は上昇していること、また、活動指標については、ほぼ目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合		88.2%	89.0%	89.5%	0.97	90.0%
	87.4%	85.8%	86.1%	86.5%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
令和元年度 目標値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を90%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 (防災対策部)	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主要 な行動項目の進 捗率		100%	100%	100%	未確定	100%
		92.6%	94.1%	95.0%	集計中		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数		11回	12回	13回	1.00	13回
		10回	13回	13回	14回		
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		19.5%	23.0%	26.5%	0.96	30.0%
		16.0%	16.4%	17.2%	25.4%		
11204 災害医療体制の整備（医療保健部）	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT*)数		21	22	23	1.00	24
		21	21	26	35		
11205 安全な建築物の確保（県土整備部）	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率		42.9%	66.7%	83.3%	1.00	100%
		28.6%	50.0%	66.7%	83.3%		
11206 教育施設の防災対策（教育委員会）	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数		県立学校 83棟	県立学校 65棟	県立学校 39棟		県立学校 0棟
			市町立学校 29棟	市町立学校 25棟	市町立学校 11棟		市町立学校 8棟
			私立学校 4棟	私立学校 3棟	私立学校 2棟		私立学校 2棟
		県立学校 83棟	県立学校 82棟	県立学校 63棟	県立学校 39棟	県立学校 1.00	
		市町立学校 42棟	市町立学校 27棟	市町立学校 13棟	市町立学校 11棟 (避難所)	市町立学校 1.00	
		私立学校 8棟	私立学校 5棟	私立学校 3棟	私立学校 3棟	私立学校 0.00	
11207 緊急輸送道路*の機能確保（県土整備部）	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合		95.2%	95.6%	96.0%	1.00	96.5%
		94.8%	95.0%	96.0%	96.4%		
11208 消防救急体制の充実・強化（防災対策部）	消防団員の条例定数充足率		95.5%	95.6%	95.7%	0.98	96.0%
		95.3%	94.3%	94.2%	93.4%		
11209 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100%	100%	100%	0.99	100%
		99.5%	99.3%	99.5%	99.5		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	7,723	10,184	7,994	7,902	20,039
概算人件費		986	1,104	1,159	
(配置人員)		(108 人)	(121 人)	(130 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めました。また、本計画において共助の課題として取り上げた避難行動要支援者対策や地区防災計画の策定等について、全市町を訪問しヒアリングした結果を「市町防災カルテ」として取りまとめました。今後も、本計画に基づき着実に取組の推進を図るとともに、市町防災カルテを活用し、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。
- ②県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP*）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の3市町に対して、先進事例の提供や策定に向けた研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ③国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのDONET*を活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域7市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めました。今後は、伊勢湾岸地域へ導入を進める必要があります。
- ④避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曽岬町の津波避難対策を支援しました。今後は、「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目や、県内での台風被害、平成30年7月豪雨など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制の充実・強化について、「三重県広域受援計画」の検証を目的とした活動実験および総合図上訓練を実施しました。また、平成30年11月の大規模津波防災総合訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、四日市市および鳥羽市で実施しました。発生が懸念される南海トラフ地震等に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、体制の強化を図るとともに、行政職員の災害対応力を高めていく必要があります。
- ②平成30年7月豪雨では、支援要請があった広島県熊野町に対し、県内市町の協力を得て、県・市町職員あわせて144名を派遣しました。この支援を通じて、受援に関する新たな教訓が得られたことから、「三重県広域受援計画」を修正しました。また、県と市町が連携した受援体制の構築に向けて、市町の受援体制整備の促進を図るため、自治体応援職員、支援物資、ボランティアの3分野を中心に検討を重ね、平成31年3月、「三重県市町受援計画策定手引書」を作成しました。今後、手引書を活用して、市町の受援計画の作成を支援していく必要があります。

③本県に接近・上陸する台風にあわせて、台風接近前にタイムラインを発動し、各行動項目に即して、抜け・漏れ・落ちのない対策を講じました。また、平成 30 年度の台風では、県内で多くの停電が発生したため、停電に備えた対応をタイムラインの行動項目に加えるなど改善を図りました。さらに、県と市町が連携して災害対策を行うため、関係機関の参画のもと、市町タイムライン基本モデルを作成しました。

市町が設置する避難所への避難者は、平成 29 年度と比べて増加したものの、一方で、避難率は依然低い状況にあることから、避難を必要とする人が適切に避難行動をとれるよう、市町タイムラインの策定促進とあわせて、啓発や体制整備など対策を総合的に進める必要があります。

④台風災害に備え、県災害対策本部及び地方災害対策部から過去最多となる延べ 75 名の職員を県内 23 市町に派遣し、市町災害対策本部での業務支援、迅速な情報収集のほか、気象台の協力を得て、的確な情報提供に努めました。また、多くの職員が市町での災害対応を経験した結果、今後の災害活動に生かしていくことが可能となりました。

今後は、県職員の災害対応力をさらに高め、市町や地域が必要とする支援を進める必要があります。

⑤物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、平成 29 年度に整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。今後とも、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギーや乳幼児液体ミルクなどへの対応について市町に働きかけていく必要があります。

⑥広域防災拠点について、消防設備やフォークリフトの点検など、拠点の維持管理を進めました。引き続き、各拠点の適切な維持管理に努めていく必要があります。

⑦広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑名地域 2 市 2 町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2 市 2 町と県が避難手段や避難ルートなどの検討を進めました。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。

⑧気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合、県では、県民への広報を行うとともに、市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしています。国は、平成 31 年 3 月、「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第 1 版）」を示し、関係自治体での具体的な防災対応の検討を求めている。今後、市町や近隣県等と情報共有を図りながら、地域防災計画の修正等に対応していく必要があります。

⑨大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少しています。被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に向けて、全国の都道府県で拠出する必要があります。

⑩有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国民保護に関する国の基本指針の変更等に基づき、平成 30 年 4 月に「三重県国民保護計画」を変更しました。また、この計画に基づき、平成 31 年 1 月に国、桑名市、関係機関と連携した図上訓練を実施しました。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。

⑪災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しました。引き続き、各種訓練を実施する必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、機器の老朽化等による故障の増加に対応するため、設備の再整備に向けた検討・設計を行いました。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設計に基づく設備の更新工事を行っていく必要があります。
- ②防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、平成30年6月からはツイッターに加えてLINEによる情報提供を開始し、台風接近時には、気象台とも連携しながらSNS（ツイッター、LINE）でのわかりやすい表現での情報発信に努めた結果、県民による情報の拡散も生まれ、県民への情報提供が進みました。
また、県が発信する防災情報をスマートフォンで見やすく改良したほか、国管理河川の水位情報の提供や災害時の応援・受援の状況が把握できる機能の追加を行いました。引き続き、それぞれの情報発信ツールの特色を生かし、内容の充実や機能の改善を図るほか、よりわかりやすい情報提供に努め、多くの方に情報が届くよう、普及啓発を図る必要があります。
- ③震度情報システムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに、震度情報を収集し処理するためのサーバー類の更新を行いました。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。

【災害医療体制の整備】

- ①災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定を促進するためのBCP策定研修会を開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。さらに、災害時の医薬品等の供給を迅速かつ円滑に行うため、災害薬事コーディネーターを52名委嘱しました。

【安全な建築物の確保】

- ①耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）1棟の耐震改修が完了しましたが、残り1棟の工事着手が遅れています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、16棟の耐震診断が完了しました。引き続き、個々の所有者の状況に応じた働きかけや相談対応を行うとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を行い、早期の耐震化に向けた取組を行う必要があります。
- ②木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しました。無料耐震診断を受けた住宅所有者には、設計、補強工事へと進んでもらうための取組をさらに充実させる必要があります。また、今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化し耐震補強を促すとともに近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援する等、耐震化促進の取組を継続する必要があります。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しました。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。また、県立学校のブロック塀等の対策については、撤去と必要な代替措置を完了しました。さらに、県立学校の校舎は老朽化が進んでおり、設備面でも子どもたちの住環境とのギャップが大きくなっています。今後は、施設の老朽化への対応とともに、トイレの洋式化など設備面の機能の向上も図り、子どもたちが安心して学べる学習環境を整える必要があります。
- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、2市2棟の対策が完了しました。引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材*の耐震対策に取り組んでいく必要があります。
- ③私立学校では、高等学校1校1棟の耐震補強工事を実施しました。校舎等の耐震化および屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

【緊急輸送道路の機能確保】

- ①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組みました。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めました。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の修繕や整備を進める必要があります。

【消防救急体制の充実・強化】

- ①消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、入団促進キャンペーンを実施しました。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成30年4月に国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」等が改正されたことを受けて、現行の「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を改訂し、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」を策定しました。今後、この計画に基づき、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

・県民指標について、平成 29 年度実績値に比べて上昇したものの、平成 27 年度を下回りました。これは、大阪府北部を震源とする地震や北海道胆振東部地震、平成 30 年 7 月豪雨のほか、本県に何度も台風が接近したことにより、大規模な地震や台風等の風水害が生活に深刻な被害をもたらすことが改めて強く認識され、「公助」によるさらなる防災対策が求められていることが要因の一つであると考えられます。

このため、伊勢湾台風 60 周年、昭和東南海地震 75 周年の節目にあわせて、他府県の緊急消防援助隊との合同訓練や、市町や関係機関と連携した大規模な風水害に関する訓練等を実施し、災害対策活動の充実強化を図ります。また、広域受援計画およびタイムラインの市町への水平展開を図るとともに、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の地域防災計画への反映等を実施しながら、こうした取組をより積極的に県民に情報提供する必要があります。

さらに、災害時における緊急輸送道路の機能確保を図るため、引き続き、当該道路に指定されている県管理道路の計画的な修繕や整備を進める必要があります。

令和元年度の取組方向

【防災対策部 副部長 野呂 幸利 電話：059-224-2181】

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」について、市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」を活用し、県、市町、県民などさまざまな主体による防災・減災活動の推進に取り組みます。
- ②「三重県業務継続計画（三重県 BCP）」について、引き続き検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。
- ③南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「D O N E T」を活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用します。また、伊勢湾岸地域への導入について、関係市町と調整しながら進めます。
- ④これまでの補助金の検証結果や市町のニーズ、「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目をはじめ、平成 30 年 7 月豪雨や北海道胆振東部地震など近年の大規模災害での課題などをふまえ、地域減災力強化推進補助金を活用した避難行動につながる「共助」の取組や南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金については、対象となる市町の防災・減災に向けた主体的な取組を促進します。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制について、伊勢湾台風 60 周年および昭和東南海地震 75 周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図ります。また、災害対応力を備えた職員を継続的に育成していくため、「三重県職員防災人材育成指針（仮称）」の策定に取り組みます。
- ②大規模災害時における避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れを円滑に進めるため、市町において、「三重県広域受援計画」をふまえた受援計画策定の動きが水平展開されるよう、引き続き支援を進めます。
- ③三重県版タイムラインを運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、市町におけるタイムライン策定の動きが水平展開されるよう、引き続き支援を進めます。
- ④物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、発災初期に必要な備蓄の確保のほか、食品アレルギーや乳幼児用液体ミルクなどへの対応について市町に働きかけていきます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。

⑤広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。

⑥海拔ゼロメートル地帯において、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めます。

○⑦南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応に関し、公表された国のガイドラインをふまえ、県地域防災計画へ反映するとともに、各地域の現状に即した具体的な対応について検討し、事前避難が必要となる地域の設定及び避難者数の算定や避難所候補リストの作成、住民避難の周知方法等、市町の地域防災計画等への反映を促進します。

⑧都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金について、基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出し、被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に寄与します。

⑨有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、県国民保護計画の所要の見直しや市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行います。

⑩県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施します。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

①地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークについて、設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事に着手します。

②市町や関係機関から災害等に関する各種情報を集約し、県や市町等の災害対策活動を支援するとともに、県民にわかりやすい防災情報を提供することを目的として、防災情報プラットフォームの運営管理のほか、内容充実、機能改善に向けて、必要なシステム改修を行います。

③震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムの適正な維持管理と震度計の更新工事を行います。

【災害医療体制の整備】

○①災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、施設・設備整備への支援を行うとともにBCP策定の促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター制度を見直すとともに、DMA Tの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。加えて、「三重県版DHEAT*」のチーム編成や県外からのDHEATの受援体制等を整備するとともに、研修の実施等により人材育成を進めます。

【安全な建築物の確保】

①避難所となる大規模建築物等については、残り1棟の耐震改修工事が早期に完了するよう支援を行います。また、避難路沿道建築物については、引き続き市町と連携し、耐震診断や耐震改修等の支援を行うほか、建築関係団体の協力を得て、一層の働きかけを行います。

②木造住宅の耐震化を促進するため、市町に対し、戸別訪問戸数を増やす取組や家主に面談しやすい夜間休日の訪問実施の働きかけを継続することにより、普及啓発の効果を高める取組を支援します。また、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施します。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和元年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。また、命に関わるような猛暑に備えるため、県立学校普通教室で空調未整備の高等学校にレンタルによる臨時対応を講じるとともに、翌年度から全ての普通教室で空調が稼働するよう取り組みます。さらに、老朽化対策を計画的に進めるため、県立学校施設の長寿命化計画を策定します。策定に際しては、校舎の老朽化への対応とあわせて、トイレの洋式化など設備面の機能の向上も含めた計画とします。
- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。
- ③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

【緊急輸送道路の機能確保】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。また、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に的確に対応し、橋梁耐震対策について更なる整備推進を図ります。

【消防救急体制の充実・強化】

- ①地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進・消防団の活性化に向けた取組を実施するとともに、消防の広域化および連携・協力の推進については、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策113

治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 30 年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自然災害への 対策が講じら れている人家 数		238, 900 戸	240, 000 戸	241, 100 戸	1. 00	242, 300 戸
	237, 700 戸	238, 900 戸	240, 100 戸	241, 300 戸		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
令和元年度 目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11301 洪水対 策の推進（県土 整備部）	浸水想定区域図 作成河川数		5 河川	10 河川	20 河川	1. 00	38 河川
		—	6 河川	14 河川	38 河川		<20 河川>

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11302 土砂災害対策の推進 (県土整備部)	基礎調査実施箇所数		9,220 か所	11,550 か所	13,880 か所	1.00
		7,520 か所	9,686 か所	11,995 か所	14,437 か所	
11303 高潮・地震・津波対策の推進 (県土整備部)	堤防耐震化延長		34.1km	34.6km	35.1km	1.00
		33.6km	34.1km	34.6km	35.1km	
11304 山地災害対策の推進 (農林水産部)	山地災害危険地区整備着手地区数		2,112 地区	2,135 地区	2,157 地区	1.00
		2,089 地区	2,119 地区	2,142 地区	2,167 地区	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	27,771	24,985	22,708	26,765	47,569
概算人件費		2,573	2,437	2,381	
(配置人員)		(282 人)	(267 人)	(267 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しました。また、川上ダムを早期に完成させるため引き続き促進し、鳥羽河内ダムの本体工事の着手に向けて工事用道路の整備を進めました。ソフト対策としては、水位周知河川 38 河川の洪水浸水想定区域図の作成を完了しました。また、県内全域で設立した大規模氾濫減災協議会等で減災のための取組の進捗状況を関係機関と共有しました。平成 30 年 7 月豪雨による多数の中小河川の氾濫や 9 月の台風第 21 号による高潮などにより、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に水位周知河川以外の洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、洪水に特化した低コストの危機管理型水位計の設置を進めるとともに、令和元年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去および河川内の雑木については、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度を活用して対応しました。また、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業により対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。

- ③南海トラフ地震などの地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダムの耐震対策を進めました。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めるとともに、引き続き地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めました。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。
- ⑤平成 29 年および平成 30 年に被災した公共土木施設の早期復旧に向けて取り組みました。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定を進めました。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。
- ⑦台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めました。引き続き、山地災害の復旧や被災した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。
- ⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めました。平成 30 年 7 月豪雨や北海道胆振東部地震などで甚大な山地被害が発生したことをふまえ、崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進めていく必要があります。

・「県民指標」については、目標を達成できました。これは、河川、砂防、海岸、治山事業を計画的に実施した結果です。

令和元年度の取組方向

【県土整備部 次長 西澤 浩 電話：059-224-2651】

- ①平成 30 年 7 月豪雨や 9 月の台風第 21 号など、激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を進めるとともに、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に的確に対応し、更なる整備推進を図ります。河川については、河道掘削など氾濫防止対策による治水安全度の向上に取り組めます。砂防については、透過型砂防えん堤等土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組めます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、本体工事に着手した川上ダムを早期に完成させるため引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組むこととしており、危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新を進めます。また、平成 30 年 7 月豪雨をふまえ、あらかじめ危険性を把握する手段として重要性が再認識された土砂災害警戒区域の指定について、その指定に必要となる基礎調査を令和元年度の完了をめざし取り組みます。
- ②河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長する恐れがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度の活用および災害復旧事業での撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。

- ③南海トラフ地震などの地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲートの耐震対策を進めます。また、短時間で大きな津波に襲われることが想定される県南部を中心に、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤平成30年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震対策を計画的に実施するとともに、現在作成中の長寿命化計画に基づき機能維持に取り組み、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。
- ⑧引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所では治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するとともに、航空レーザ測量を活用し崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進め、防災・減災機能の向上を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 1 2 1 地域医療提供体制の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標はほぼ達成しており、活動指標の平均達成率も約 95%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域医療安心 度指数		59.7%	63.2%	66.7%	0.96	70.0%
	56.2%	58.5%	61.2%	64.0%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ 0.5、かかりつけ医の有無 0.25、地域医療に対する理解度 0.25）した合計値）					
令和元年度 目標値の考え方	アンケートに回答した県民の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、70%の数値目標を設定し、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12101 地域医療 構想の実現（医 療保健部）	地域医療構想 の達成度		6.0%	28.0%	28.0%	1.00	28.0%
		0%	27.4%	35.6%	43.3%		

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
12102 医療分野 の人材確保（医療保健部）	保健医療圏別 人口あたり病院勤務医師数 乖離度		77.9% (27 年度)	78.9% (28 年度)	79.9% (29 年度)	0.95	80.9% (30 年度)
		76.9% (26 年度)	76.2% (27 年度)	72.5% (28 年度)	76.2% (29 年度)		
12102 医療分野 の人材確保（医療保健部）	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師数（創 19）		218 人	225 人	237 人	1.00	243 人
		211 人	219 人	230 人	255 人		
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数（創 19）		177 人 (27 年度)	195 人 (28 年度)	213 人 (29 年度)	1.00	231 人 (30 年度)
		159 人 (26 年度)	140 人 (27 年度)	162 人 (28 年度)	217 人 (29 年度)		
12103 救急医療 等の確保（医療保健部）	救急医療情報 システムに参加する時間外 診療可能医療機関数		662 機関	676 機関	688 機関	0.98	704 機関
		651 機関	654 機関	651 機関	674 機関		
12104 医療安全 体制の確保（医療保健部）	医療安全対策 加算届出医療機関数		51 機関	55 機関	59 機関	0.76	62 機関
		47 機関	45 機関	46 機関	45 機関		
12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービスの提供（病院事業庁）	県立病院患者 満足度		92.0%	93.0%	94.0%	0.93	95.0%
		90.5%	91.2%	88.7%	87.0%		
12106 適正な医療保険制度の 確保（医療保健部）	県内市町の国民健康保険料 の収納率		91.80% (27 年度)	92.20% (28 年度)	92.60% (29 年度)	1.00	93.00% (30 年度)
		91.41% (26 年度)	91.79% (27 年度)	92.24% (28 年度)	92.61% (29 年度)		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	56,497	57,260	60,327	217,622	218,986
概算人件費		3,139	3,158	3,077	
（配置人員）		(344 人)	(346 人)	(345 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、病床機能報告結果を客観的に評価する定量的基準を導入するなどして、県内 8 地域の地域医療構想調整会議等において、各医療機関の 2025 年に向けた具体的対応方針の協議を進めました。引き続き、関係者による協議と医療機関の自主的な取組により、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。
- ②市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣（7 市・広域連合）、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修（1 回、81 人）、在宅医療に係る普及啓発（県医師会、11 郡市医師会）等に取り組みました。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保については、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。平成 30 年度から開始した新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するため県内で登録した専攻医は、102 名ありました。今後も医師の地域偏在・診療科偏在が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。（創 19）
- ④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の 4 本柱で取組を進めました。平成 27 年 10 月より免許保持者の離職時の届出が努力義務になり、平成 31 年 3 月末までに 1,672 名の届出がありました。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進め、平成 30 年度は 3 組の取組実績がありました。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。（創 19）
- ⑤医師や看護職員の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、平成 27 年度から「女性が働きやすい医療機関」認証制度を開始し、平成 30 年度は 10 医療機関を認証しました。引き続き、これらの取組を通じて、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑥医療分野の国際連携については、MOU（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の派遣研修として、平成 30 年度に 4 名を派遣し、平成 27 年度からの 4 年間で累計 19 名の研修生を派遣しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行いました。救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しました。救急医療の効率化や大規模災害発生時の対応のため、紀伊半島三県による相互応援協定を締結しましたが、今後もより効果的なドクターヘリの運航体制について検討していく必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（＃8000）」による電話相談を実施しました。平成 29 年の周産期死亡率は、全国平均と同率となるまでに回復しましたが、引き続き、周産期死亡率の改善に向けた取組を実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。

- ⑩消防職員26名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、認定救命士が行える処置の拡大に伴う研修を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談や苦情に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しました。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏の地域包括ケア*システムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の推進に取り組みました。引き続き、プライマリ・ケアの実践や多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、内科系救急患者の24時間365日の受入れを継続するとともに、平成30年4月から常勤医師配置による産婦人科（婦人科）の外来診療等の拡充や、間崎島への巡回診療回数の増加など、診療機能の回復・充実に取り組みました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の回復・充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成30年4月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。平成30年度は制度改正の初年度であり、各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、新たな事務を確実に行之、円滑な国保運営に努めました。さらに制度の持続可能性を高めるために、引き続き各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ⑯子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しました。なお、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成30年9月実施分から制度を拡充して支援しました。引き続き、他の市町の医療機関で受診した場合でも窓口無料（現物給付）化が実現できるよう準備を進めていく必要があります。
- ・「県民指標」については、目標値に到達していないものの、96%と概ね達成しています。しかし、当該指標の基礎となる3項目のうち、「医療へのアクセスのしやすさ」については、課題の重要性に鑑み、他の項目に比べて倍の重み付けをしています。不便を感じているとの回答が改善傾向にあるものの未だ40%程度あることから、今後も医師の地域偏在等の課題解決の取組を一層進めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 副部長 加太 竜一 電話：059-224-2321】

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を図っていくとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組めます。
- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、平成30年7月の医療法改正を受けて、医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、医師確保計画の策定に取り組めます。 (創19)
- ④看護職員の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケア エキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組めます。助産師については、助産実践能力の向上等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。 (創19)
- ⑤県内の高校生や中学生等を対象に地域で活躍する医師や看護師等と交流する場を設けるなど、将来への不安を払拭し、地域医療の魅力を発信することで、地域医療を担う医師や看護師等の確保に取り組めます。また、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組めます。さらに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制(M-MUSCLE*)協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、人材育成等の取組を進めます。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の構築に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、ドクターヘリの運航について、災害時における運用も含め、より広域による効果的な運航体制について検討を行います。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談を実施します。また、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係る機能分担と周産期医療関係者の連携強化を図ります。小児在宅医療については、多職種連携によるネットワーク間の連携強化を支援します。

- ⑩救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ⑫県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。
- ⑬県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医を中心とした医療サービスの提供を含めたプライマリ・ケアの実践や、多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいきます。
- ⑭県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組んでいきます。
- ⑮国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑯引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。なお、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化を推進するとともに、より利用者の利便性を高めるため、他の市町の医療機関で受診した場合でも窓口無料（現物給付）化が実現できるよう取組を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策122

介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

令和元年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標は目標値を達成できませんでしたが、待機者数は減少していること、活動指標の目標達成率の平均が74%であることを勘案し、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（創19）		481 人	238 人	119 人	0.57	0 人
	596 人	639 人	239 人	210 人		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
令和元年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、入所基準の適正な運用により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（医療保健部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）		971人	1,057人	1,181人	1.00	1,261人
		942人	1,010人	1,101人	1,217人		

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況	目標値 実績値
12202 介護従事者の確保 (医療保健部)	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680 人	690 人	700 人	0.45	710 人
		521 人	537 人	507 人	315 人		
12203 介護基盤の整備促進 (医療保健部)	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)		10,129 床	10,647 床	10,647 床	0.25	10,647 床
		9,643 床	9,980 床	10,329 床	10,408 床		
12204 在宅生活支援体制の充実(医療保健部)	地域包括支援センター*が開催する地域ケア会議*の開催回数		359 回 (27 年度)	440 回 (28 年度)	440 回 (29 年度)	1.00	440 回 (30 年度)
		339 回 (26 年度)	484 回 (27 年度)	529 回 (28 年度)	542 回 (29 年度)		
12205 認知症施策の充実 (医療保健部)	認知症サポーター数(累計)		145,000 人	160,000 人	167,500 人	1.00	199,000 人 <175,000 人>
		124,746 人	142,300 人	162,190 人	180,839 人		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	25,365	26,194	27,442	26,191	28,583
概算人件費		274	283	250	
(配置人員)		(30 人)	(31 人)	(28 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン(第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画)」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めています。同時に策定された「第7次三重県医療計画」と一体となって取組を進める必要があります。
- ②平成28年度から拡充した研修制度に基づき、主任介護支援専門員更新研修(139人)等を実施しました。介護支援専門員(938人)、認定調査員(2回、477人)、介護認定審査会委員(5回、564人)等の研修会を開催するとともに、ケアプラン点検に係るアドバイザーの派遣(3市町)を行いました。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施等の介護給付の適正化に向けて取り組む必要があります。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。また、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりを行うとともに、地域の元気な高齢者が介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労する取組を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。

- ④特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（年間 25 施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（50 床）の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（1 施設）や認知症高齢者グループホーム（3 施設）、看護小規模多機能型居宅介護（1 施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。（創 19）
- ⑤地域包括支援センター職員への研修（4 回、134 人）を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣（24 回）しました。また、各市町が介護予防・自立支援に係る事業を円滑に実施できるよう勉強会（2 回、103 人）や事業所担当者の研修会（1 回、193 人）を開催しました。引き続き、地域ケア会議や介護予防・自立支援に係る事業の充実に向けて市町を支援する必要があります。
- ⑥平成 28 年度の「認知症サミット in Mie*」で採択されたパール宣言に基づき、認知症疾患医療センターを 9 か所指定するとともに、認知症サポート医の養成（33 人）や、かかりつけ医（2 回、59 人）、歯科医師（1 回、32 人）、薬剤師（1 回、34 人）、看護師（2 回、54 人）、病院勤務の医療従事者（2 回、111 人）を対象とした認知症対応力向上研修等を実施しました。また、認知症コールセンターの設置や若年性認知症コーディネーターの配置、認知症サポーターの養成（180, 839 人）に取り組みました。「認知症サミット in Mie」におけるパール宣言に基づく取組状況を把握しつつ、さらなる支援体制の充実を図る必要があります。また、働き盛りで発症し、本人の意思を尊重した支援が求められる若年性認知症について啓発の強化が必要です。

「県民指標」については、平成 30 年度の特別養護老人ホーム待機者減少につながる平成 29 年度整備数が 349 床（前年比 12 床増）と前年に対し増加したことや、重度の方の入所率が低い施設に対し重点的な指導に取り組んだことにより、前年より 29 人減少しましたが、目標値には達しませんでした。これは、介護人材不足を理由とする未稼働の居室が一定数存在することや施設整備の実績数が介護保険事業支援計画上の施設整備目標数に達しなかったことが要因として考えられます。今後は、目標を達成するために、介護職員の処遇改善や職場環境の改善などの介護人材確保の取組を進めるとともに、介護基盤の整備にあたり、稼働に向けて十分な介護人材を確保する見込みを有する施設を選定し、介護保険事業支援計画に沿った整備を進める必要があります。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 副部長 加太 竜一 電話：059-224-2321】

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、「第 7 次三重県医療計画」と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- ②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の適正な実施等の介護給付の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修の実施や、ケアプラン点検を実施していない市町へのアドバイザーの派遣などにより、市町の取組を支援します。

- ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進、資質向上・労働環境の改善等に取り組めます。また、令和元年10月からの介護職員のさらなる処遇改善について、その円滑な施行に取り組めます。介護ロボットについては、介護職員の業務負担軽減に資するものであり、平成30年度から導入支援の対象機器の範囲拡大や上限額の引上げが行われたことから導入促進に向けて取り組めます。さらに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりや、平成30年度に作成したマニュアルを活用して介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援に取り組めます。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。平成30年4月に介護医療院が新たに創設されたことから、療養病床から介護医療院等の介護保険施設への転換が円滑に行われるよう支援します。（創19）
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施します。また、介護予防・自立支援に向けた市町の取組の充実を図るため、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣するとともに、市町職員等への地域支援事業に係る研修会について内容の充実を図りつつ市町を支援します。
- ⑥認知症の早期発見・早期治療に向けて、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行うとともに、医療と介護の連携を図るため、レセプトデータを活用した認知症患者の実態分析を行います。また、認知症コールセンターの設置、認知症サポーターの養成等により、地域における相談・支援体制の充実を図るとともに、若年性認知症については「全国若年認知症フォーラム」を契機として啓発の強化に取り組めます。加えて、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）*を活用した認知症予防の取組について検討するとともに、「認知症サミット in Mie」から3年が経過することから、「パール宣言」に基づく取組の進捗状況について把握しつつ、今後の認知症施策のあり方について検討します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策123

がん対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

令和元年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を概ね達成しており、活動指標の目標達成率の平均が 87%以上であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)		69.6 人 (27 年)	68.4 人 (28 年)	67.2 人 (29 年)	0.99	66.0 人以下 (30 年)
	70.8 人 (26 年)	75.2 人 (27 年)	69.0 人 (28 年)	67.4 人 (29 年)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死亡者数					
令和元年度 目標値の考え方	75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数が全国で最も少なくなることをめざし、現状値から 4.8 人減少となる 66.0 人以下を令和元年度の目標値として設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12301 がん予防・早期発見の推進(医療保健部)	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27 年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28 年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% (29 年度)	乳がん 0.89 子宮頸がん 0.96 大腸がん 0.71	乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% (30 年度)
12302 がん医療の充実(医療保健部)	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数		7 か所	8 か所	10 か所	0.70	10 か所
		6 か所	5 か所	6 か所	7 か所		
12303 緩和ケアの推進(医療保健部)	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)		846 人	887 人	1,148 人	1.00	1,224 人
		792 人	898 人	1,073 人	1,207 人		
12304 がん患者等への支援の充実(医療保健部)	がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)		472 社	712 社	952 社	1.00	1,192 社
		232 社	482 社	794 社	1,045 社		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	160	125	127	164	221
概算人件費		46	46	36	
(配置人員)		(5 人)	(5 人)	(4 人)	

平成 30 年度の実施概要と成果、残された課題

- ①「三重県がん対策推進計画(第4期三重県がん対策戦略プラン)」に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。
- ②がん征圧月間(9月)における県立図書館での掲示等、がん検診の受診促進や生活習慣等について、広く県民に啓発しました。また、児童期からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、児童生徒に対してがん教育を実施しました。引き続き、がんに関する正しい知識の普及啓発が必要です。

- ③市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、市町がん対策担当者会議を開催し、市町の取組の把握および好事例の情報共有、受診勧奨ツールの提供等を行い、受診率向上の取組を行う市町を支援しました。引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る必要があります。
- ④がん医療提供体制の整備については、がん医療に携わる医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行いました。また、平成 30 年 7 月に国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しが行われました。引き続き、がん治療の一層の充実を図るため、医療提供体制の整備や施設・設備整備等の支援を実施していく必要があります。
- ⑤病院等を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集に努めました。引き続き、全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情報について利活用を図っていく必要があります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しました。また、緩和ケアについて啓発等を行っている地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行いました。緩和ケアが診断時から適切に提供されるよう、引き続き、緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発が必要です。
- ⑦三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族のための相談を実施しました。また、がん患者の治療と仕事の両立が可能となるような環境を整備するため、事業者に対する説明会等を通じてがんに対する正しい知識の普及に努めました。引き続き、がん患者のニーズに応じた体制を整備する必要があります。

・県民指標については、99.7%と概ね達成しています。過去の傾向をみると、平成 23 年度（平成 22 年）の 77.4 人から、増減を繰り返しながら推移しており、全国的にも同様の傾向がみられます。今後、目標を達成するために、生活習慣の改善等による予防やがん検診の受診等による早期発見・早期治療、医療提供体制強化等のがん対策を効果的かつ計画的に推進していく必要があります。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 副部長 加太 竜一 電話：059-224-2321】

- ①がん対策のさらなる進展をめざし、「三重県がん対策推進計画（第 4 期三重県がん対策戦略プラン）」における、「がん予防」や「がん医療の充実」、「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的かつ計画的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、医療関係者や教育関係者と連携し、学習指導要領の改訂をふまえた小中高等学校におけるがん教育の充実に努めます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るため、引き続き、市町等と連携してがん検診への理解を深める取組を実施するとともに、がん検診や精密検査受診率向上に取り組む市町を支援します。また、市町における取組状況の情報共有や市町担当者に対する研修会を実施します。
- ④がん医療に携わる医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するとともに、国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しをふまえ、三重県がん対策推進協議会等において県のがん診療連携体制の検討を行うなど、がん医療の一層の充実を図ります。

- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等に提供するなど、情報の利活用を進めます。
- ⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。
- ⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族のための相談を実施するとともに、治療早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、医療機関や労働局等の関係機関と連携し、がん患者の雇用継続のための環境整備の推進等について啓発を行います。今後も、三重県がん相談支援センターとハローワークとの情報交換会を開催するなど、がん患者とその家族への相談支援や治療と仕事の両立支援ができる環境づくりに努めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策124

こころと身体健康対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル*を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

令和元年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値を概ね達成しており、また、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
健康寿命(健康 寿命の伸び)		男 78.2 歳 女 80.8 歳 (27 年)	男 78.3 歳 女 80.9 歳 (28 年)	男 78.5 歳 女 81.0 歳 (29 年)	男 1.00 女 0.99	男 78.6 歳 女 81.1 歳 (30 年)
	男 78.0 歳 女 80.7 歳 (26 年)	男 77.9 歳 女 80.7 歳 (27 年)	男 78.3 歳 女 81.0 歳 (28 年)	男 78.5 歳 女 80.9 歳 (29 年)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本 21（第 2 次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間 （注）県民指標の「健康寿命」は、厚生労働省が国民生活基礎調査の結果をもとに算出したものではなく、介護保険法による介護認定者数をもとに県独自に算出したものです。					
令和元年度 目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去 10 年間の平均寿命の平均伸び率（男性 0.16 歳、女性 0.11 歳）と同程度にすることを目標値として設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進（医療保健部）	特定健康診査受診率		50.8% (27 年度)	52.7% (28 年度)	54.5% (29 年度)	0.96	56.4% (30 年度)
		49.0% (26 年度)	50.3% (27 年度)	51.6% (28 年度)	52.2% (29 年度)		
12402 歯科保健対策の推進（医療保健部）	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数		216 機関	234 機関	252 機関	1.00	270 機関
		198 機関	239 機関	249 機関	260 機関		
12403 こころの健康づくりの推進（医療保健部）	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数		15 か所	22 か所	29 か所	0.86	37 か所
		8 か所	11 か所	20 か所	25 か所		
12404 難病対策の推進（医療保健部）	指定医療機関（診療所）指定数		967 か所	990 か所	999 か所	1.00	1,006 か所
		909 か所	942 か所	992 か所	1,014 か所		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,713	2,680	2,794	2,948	2,927
概算人件費		465	475	473	
(配置人員)		(51 人)	(52 人)	(53 人)	

平成 30 年度の実施概要と成果、残された課題

- ①市町や企業と連携し「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始しました。今後も、参加企業等の拡大を図るとともに、県民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識をもち、健康づくりに取り組めるよう、働きかけていく必要があります。
- ②県民の健康的な食生活の実現に向けて、みえの食フォーラムや食育フェス等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行いました。特に野菜摂取量が少ない 20 歳～40 歳代の女性をターゲットにさまざまな主体と連携し、女性の健康づくりの取組を推進していく必要があります。
- ③糖尿病の発症予防や重症化予防等についての取組を推進するため、保健、医療に関わる関係者と連携して「糖尿病重症化予防人材育成研修会」を開催しました。また、早期からの介入により重症化予防の取組を進めるため、地域の関係者と医療機関との連携を推進するとともに、広く県民への生活習慣病予防の啓発を行っていく必要があります。
- ④受動喫煙防止対策として、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。平成 30 年 7 月に、望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部が改正されました。受動喫煙による健康への影響等について周知を行うとともに、改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて体制を整備する必要があります。

- ⑤関係機関・団体、市町と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の実施に向けて取り組みました。また、在宅で歯科保健医療サービスが利用できるよう地域口腔ケアステーションを窓口として医療、介護関係者等の連携を進めました。さらに、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進されるよう連携会議や研修を行いました。引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。
- ⑥関係機関・団体と連携しながら、自殺対策に関する人材育成や啓発に取り組むとともに、市町における自殺対策計画の策定に向け、研修会の開催等の支援を行いました。また、ひきこもりの本人や家族への支援については、専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成を実施するとともに、ひきこもり地域支援センターが、市町、保健所、社会福祉協議会、障害者総合相談支援センターなどの支援機関を対象に相談対応等の調査を行いました。引き続き、総合的、計画的な自殺対策等の推進が必要です。
- ⑦医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療拠点病院や協力病院など、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めました。また、難病患者やその家族に対して、各種相談、就労支援等を実施しました。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。骨髄バンクについては、従来からの普及啓発等に加え、シンポジウムやドナー登録説明員養成研修会を開催するとともに、県内関係者が情報交換および協議を行う場となる「三重県骨髄提供の環境向上委員会」を設立するなどの新たな取組も行いました。

・県民指標については、男性は今年度の目標値を達成しましたが、女性はわずかに達しませんでした。引き続き、策定した計画に基づき、企業、関係機関・団体、市町等とともに、健康づくりの取組を推進していくことで、健康寿命の延伸をめざし、平均寿命と健康寿命の差である「日常生活に制限のある期間」を縮めることが必要です。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 副部長 加太 竜一 電話：059-224-2321】

- ①「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図るとともに、より多くの企業等の参加協力が得られるよう継続した働きかけを行います。また、県民の主体的な健康づくりや企業における健康経営を推進するため、「三重とこわか県民健康会議」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等と連携し、健康づくりの取組を進めます。
- ②さまざまな主体と連携して食育活動を推進することで、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について広く県民に啓発を行います。特に、若い女性に向けたアプローチが必要となるため、ショッピングセンターなどの若い女性が多く集まる場所で啓発を行うなど、企業等と連携し、さまざまな機会を通じて啓発を行います。
- ③糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者の人材育成を図ります。また、早期からの介入により対策を進めるために、関係機関・団体、市町と連携し、生活習慣病予防の啓発や糖尿病予防の相談会を実施するなど、重症化予防の取組を進めます。
- ④健康増進法の一部改正に伴う国の動向を注視し、受動喫煙による健康への影響や改正法の内容等について県民への周知を行います。また、改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて施設管理者等への助言・指導等を行います。
- ⑤市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組みます。また、地域口腔ケアステーションを窓口とし、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携が推進されるよう、引き続き、連絡会議や研修会を開催し、医療、介護関係者等と連携した取組を進めます。

○⑥総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・団体、市町と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組むとともに、市町においても計画に基づいた総合的な自殺対策が推進されるよう、計画策定後も継続的に自殺対策に関する情報提供や市町担当者の人材育成等の支援を行います。また、ひきこもりへの支援として、本人や家族への専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成等に取り組みます。加えて、相談対応等の調査結果を分析するとともに、関係機関と連携した事例検討やアウトリーチ*等も含め、本人や家族への途切れのない支援体制の検討を行います。

⑦医療費助成制度を円滑に運営するため、保健所との情報共有や、難病指定医研修を活用した指定医等の育成に努めます。また、医療提供体制や相談支援体制の充実を図るため、難病医療連絡協議会の設置や、患者からの各種相談、難病診療連携拠点病院および協力病院への入院患者紹介等を行うとともに、難病相談支援センターにおいて、難病患者やその家族の療養生活のQOL向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。骨髄バンクについては、骨髄提供希望者（ドナー）の確保のため、講演会の開催等、普及啓発を行うとともに、ドナー助成制度を実施する市町等を支援することにより、骨髄提供しやすい環境づくりに取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策131

障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

令和元年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成（見込）していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）		1,616 人	1,719 人	1,795 人	1.00	1,972 人 <1,871 人>
	1,508 人	1,614 人	1,759 人	1,894 人		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
令和元年度 目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（子ども・福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数		7,543 人	7,963 人	8,192 人	未確定	8,442 人
		7,172 人	7,672 人	7,962 人	集計中		
13102 障がい者の就労促進（子ども・福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数		405 人	415 人	446 人	0.98	480 人
		395 人	389 人	417 人	437 人		
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）		74 件	83 件	98 件	1.00	111 件 <101 件>
		65 件	79 件	94 件	104 件		
13104 障がい者の相談支援体制の整備（子ども・福祉部）	相談支援事業における支援件数		61,006 件	64,450 件	64,450 件	0.94	64,450 件
		60,445 件	67,744 件	66,074 件	60,334 件		
13105 精神障がい者の保健医療の確保（医療保健部）	精神障がい者の入院後 1 年以内に地域移行できた割合		90.0%	91.0%	91.5%	0.95	92.0%
		86.8%	87.6%	87.6%	86.8%		
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（子ども・福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率		50.0%	86.8%	94.6%	1.00	100%
		26.3%	57.9%	91.9%	97.3%		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	12,913	13,573	14,349	14,970	15,319
概算人件費		712	666	651	
(配置人員)		(78 人)	(73 人)	(73 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策に係る計画として、平成 30 年 3 月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(2018～2020 年度)に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組みました。引き続き、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を進める必要があります。
- ②障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過剰児の地域移行を支援しました。今後も、通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、障がい児支援に関する課題の解決に向けて取組を進める必要があります。また、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組みました。今後も、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿の整備に取り組む必要があります。
- ③福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家を派遣するとともに、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口*の取組を支援しました。また、障害者優先調達推進法に基づく平成 30 年度調達方針を策定し、前年度と同額の 73,000 千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組みました。引き続き、障がい者の働く場の拡充や工賃向上等の取組を進める必要があります。
- ④農福連携では、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携し、農業ジョブトレーナー*の育成研修(74 人修了)、福祉事業所による農作業請負(施設外就労)の研修会や現地実証に取り組むとともに、ノウフク商品の販路拡大に向けたマルシェ(2 回)を開催しました。また、全ての都道府県が参加する農福連携全国都道府県ネットワークにおいて、農福連携の有効施策の実施に向けた、意見交換・現地検討会や国への提言活動を行うとともに、農福連携の P R に向けた首都圏等での企業等とのコラボマルシェ(3 回)や一般社団法人日本農福連携協会と連携し、農福連携の効果を把握するための全国調査に取り組みました。林福連携では、苗木生産事業者と福祉事業所が連携して生産に取り組んでいるツツジの挿し木苗が地元のみどりの少年隊により植樹されたほか、専門家からの助言をいただきながら木製製品の開発や改良に取り組む福祉事業所を市町や木工事業者等とともに支援しました。水福連携では、カキ養殖に係る作業等の現地研修会の開催に取り組んだほか、海上において安全かつ効率的に作業を行うための障がい者育成プログラムの開発を行いました。引き続き、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等との連携機会の拡大と、農林水産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組む必要があります。(創 16)
- ⑤自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しました。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修(相談支援従業者研修等:延べ 14 日開催 554 人修了、サービス管理責任者研修等:延べ 9 日開催 497 人修了)を実施し、人材育成を図りました。今後も引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。
- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、5 つの障害保健福祉圏域でピアサポーター*による地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ*事業を実施しました。今後は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、アルコール健康障害対策について、アルコール依存症治療拠点機関および専門医療機関を選定するなど、早期発見・早期介入の取組を推進しました。さらに、三重 D P A T*について、D M A T*等と協働の訓練を実施しました。今後も、災害発生に備え、体制強化が必要です。

- ⑦平成 30 年 10 月 1 日に施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について普及啓発活動に取り組むとともに、障がいを理由とした差別的取扱いや合理的な配慮の提供などに関する相談への対応を行いました。また、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて情報共有を図るとともに、関係機関と連携し、障がい者差別の解消に向けた取組を進めました。今後も、条例の普及啓発を進めるとともに、障がいを理由とした差別の解消のための体制強化を図る必要があります。
- ⑧障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修（3 日間、371 人受講）を実施するとともに、専門家チームの活用により助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行いました。今後も引き続き、障がい者虐待の防止に向けた取組を進める必要があります。
- ⑨平成 28 年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座（15 回、252 人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（5 回、59 人受講）などの取組を進めました。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。
- ⑩障がい者の社会参加の推進を目的として 11 月 30 日から 12 月 1 日に伊賀市で「三重県障がい者芸術文化祭」（1,806 人参加）を開催しました。また、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室などの取組を進めました。引き続き、生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進める必要があります。

・通所支援やグループホームの整備の支援、過齢児の地域移行の支援などの取組により、県民指標である「グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数」は 1,894 人となり、目標を達成できました。

令和元年度取組方向 【子ども・福祉部 副部長 森 靖洋 電話：059-224-2317】

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（2018～2020 年度）に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ②平成 31 年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホームの整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過齢児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組みます。また、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各地域で構築された支援ネットワークを中心に、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿整備を進めます。
- ③工賃向上に向けて、福祉事業所への専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業等への営業活動の強化、受発注のマッチングについて取組を進めます。また、障害者優先調達推進法に基づく令和元年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて各部局と連携しながら発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進めることにより、一層の調達拡大を図ります。

- ④農福連携では、福祉事業所による施設外就労の取組を拡大するため、地域の障がい者支援組織や農協等が核となる福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。また、ノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJASの認証取得に向けた取組を促進します。さらに、農福連携全国都道府県ネットワークにおいて、効果的な施策の実施に向け、意見交換会や国への提言活動を行うとともに、農福連携を広くPRするため、農福連携効果の全国調査やノウフク商品の発信等に取り組みます。林福連携では、引き続き、木工分野や苗木生産分野での福祉事業所と林業事業者とのコーディネートや技術指導に取り組むとともに、キノコ生産分野において林福連携の取組の拡大を図ります。水福連携では、漁業者や福祉事業所等の連携のもと、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進を担う指導者として育成するための養成研修を実施します。（創16）
- ⑤より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的・広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援専門員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。
- ⑥「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組について、事業実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、アルコール健康障害対策については、アルコール依存症の自助グループと専門医療機関等との連携による早期発見・早期介入の取組や、相談体制の充実および効果的な啓発を行います。さらに、三重DPATについては、引き続きDMAT等との連携を図りながら、活動の質の向上を図るなど、さらなる体制強化に努めます。
- ⑦「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、相談員を設置し、また、紛争解決を図るための体制を整備することにより、障がいを理由とした差別の解消に向けた体制の整備を図ります。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、検証を行い、障がい者差別の解消を図るための取組を進めます。
- ⑧障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑨「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげる取組を推進します。
- ⑩障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めることにより、障がい者の社会参加の促進を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 1 3 2

支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

令和元年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標の達成が困難な活動指標もありますが、県民指標の実績値は平成 29 年度を上回り、目標をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
日常生活自立 支援事業の利用 者数		1,620 人	1,720 人	1,820 人	0.99	1,920 人
	1,585 人	1,687 人	1,776 人	1,816 人		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数					
令和元年度 目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況や、平成 27 年度の制度見直し後の利用状況等をふまえた上で、この事業の利用がさらに促進されるよう目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13201 地域福祉活動の推進（子ども・福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数		107,000 件	107,000 件	107,000 件	0.86	107,000 件
		102,078 件	96,201 件	90,874 件	92,071 件 (速報値)		
13202 質の高い福祉サービスの提供（子ども・福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数		25 施設	30 施設	35 施設	0.89	40 施設
		12 施設	37 施設	33 施設	31 施設		
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（子ども・福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数		2,040 施設	2,080 施設	2,160 施設	1.00	2,160 施設
		2,028 施設	2,075 施設	2,122 施設	2,160 施設		
13204 高齢者の社会参加環境づくり（医療保健部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）		39 団体	57 団体	82 団体	1.00	108 団体 <87 団体>
		29 団体	51 団体	78 団体	93 団体		
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（子ども・福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数		375 人	430 人	485 人	0.66	540 人
		270 人	280 人	251 人	321 人		
13206 戦没者遺族等の支援（子ども・福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数		35 人	44 人	54 人	0.37	64 人
		31 人	20 人	21 人	20 人		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	4,372	4,145	4,272	4,399	4,250
概算人件費		529	511	508	
(配置人員)		(58 人)	(56 人)	(57 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行いました。単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。

- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、研修（3研修、延べ3,771人参加）を実施するなど、その活動を支援しました。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を、市町とも連携しながら支援していく必要があります。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、連絡会議や研修会の開催により、市町と連携を図りながら適切に実施するとともに、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上などに係る社会福祉法人制度改革についての研修会等により社会福祉法人に対する情報提供を行いました。引き続き、市町と連携して指導監査にあたるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が制度改革の趣旨に基づき適切に運営されるよう支援する必要があります。
- ④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設に対して第三者評価の受審を促すとともに、福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めました。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設の第三者評価等の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めていく必要があります。
- ⑤ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施（登録施設数2,160施設）するとともに、ヘルプマークの普及のため、必要な方への配布やヘルプマーク・アンバサダーと連携した啓発の取組を進めました。また、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進するため、「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」を策定しました。引き続き、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。
- ⑥商業施設等が全ての人に使いやすいものとなるよう、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発を進めました。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しました。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。
- ⑦高齢者の社会参加の促進や地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や地域シニアリーダー養成研修（3市町、15団体）等を実施しました。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）*へ選手・監督（127人）を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。
- ⑧生活保護受給者への支援が適切に行われるよう福祉事務所に対して事務監査、職員研修（延べ158人受講）を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行いました。また、生活困窮者自立支援法に基づき、相談窓口において把握した生活困窮者に対して、個々の状況に応じた支援計画を策定するなど、関係機関等と連携して就労支援に取り組み、平成30年度は321人の方への支援を行いました。引き続き、生活保護受給者を含む生活困窮者の生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、相談窓口を設置している福祉事務所設置自治体に対して、職員の研修の実施や情報提供等を行うとともに、ハローワークや関係機関等との連携を強化し、就労支援を行っていく必要があります。
- ⑨県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に18歳未満の子どもたちを派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

- ・単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、平成 29 年度の実績値を上回る 1,816 人となったものの、県民指標の目標はわずかに下回りました。しかし、今後も利用者の増加は見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 副部長 森 靖洋 電話：059-224-2317】

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業の取組を進めます。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、3 年の任期満了に伴う一斉改選の手続きを本年 12 月 1 日に行うとともに、民生委員・児童委員の活動を支援するため、市町とも連携しながら、制度の一層の周知や民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。また、地域共生社会の実現に向けて、県内全域で地域福祉をより一層推進していくため、新たな地域福祉支援計画を策定するとともに、犯罪をした者等が、地域社会と関わりを持ちながら日常生活を営めるよう支援していくため、地域福祉支援計画とも整合させながら、地方再犯防止推進計画を策定します。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が制度改革の趣旨に基づき適切に運営されるよう、所轄庁間（県と市）で連携して支援します。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。
- ⑤平成 31 年 3 月に策定した「第 4 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2019-2022)」に基づき、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑥事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等との連携のもと、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準等の普及啓発や県有施設におけるユニバーサルデザインの施設づくりに取り組み、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。
- ⑦元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献等の活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。
- ⑧生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、保護受給者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理等による日常生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者自立支援対策については、三重県生活相談支援センターを中心に関係機関等と連携を図り、就労支援等の自立支援に取り組むとともに、相談窓口を設置している福祉事務所設置自治体に対して職員の研修や情報提供等を実施し、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう関係機関との連携を進めていきます。
- ⑨県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策141

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

令和元年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標と、全ての活動指標の目標を達成したため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---------------------------------------

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
刑法犯認知 件数		15, 178 件 未満	15, 178 件 未満	15, 178 件 未満	1. 00	15, 178 件 未満
	15, 178 件	14, 112 件	13, 346 件	11, 247 件		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数					
令和元年度 目標値の考え方	第二次行動計画策定時、平成 27 年中の刑法犯認知件数が平成になってから最少となる 15, 178 件となり、ピークであった平成 14 年以降、ほぼ一貫して減少していたことから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成 27 年の数値」を基準に 1 件でも減少させることを目標にすることとしました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値 目標達成 状況		令和元年度 目標値 実績値
14101 みんなで 進める犯罪抑止 活動と犯罪被害 者等支援の充 実・強化 (警察本部)	防犯ボランテ ィアの団体数		630 団体	650 団体	670 団体	1.00	690 団体
		610 団体	630 団体	653 団体	674 団体		

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化 (警察本部)	重要犯罪の検挙率		70.0%以上	70.0%以上	70.0%以上	1.00	70.0%以上
			96.9%	94.1%	86.7%		
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備 (警察本部)	交番・駐在所の機能強化数		年2か所以上	年2か所以上	年2か所以上	1.00	年2か所以上
		2か所	2か所	2か所	4か所		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,977	4,127	4,717	3,635	3,675
概算人件費					
(配置人員)					

平成30年度の実績概要と成果、残された課題

- ①地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、平成30年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を記録しました。一方で、県民に強い不安を与える重要犯罪が増加に転じ、特殊詐欺による高額被害の発生が後を絶たず、ストーカー・DV事案の認知件数やサイバー犯罪被害相談件数が高止まりで推移しているなど、治安情勢は依然として予断を許さない状況にあることから、引き続き、地域住民等と連携・協働した犯罪抑止対策を推進する必要があります。
- ②関係機関・団体等と連携し、新たな防犯ボランティア団体の結成促進と持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援を推進した結果、平成31年3月末現在の防犯ボランティア団体数は674団体となり、平成30年度中、21団体増加しました。引き続き、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進するとともに、地域住民等による防犯ボランティア活動を活性化させるための各種支援を推進する必要があります。
- ③少年警察ボランティア*や関係機関等の協力を得て、生産体験活動やスポーツ活動等少年の居場所づくり、学校と連携した非行防止教室の実施に取り組んだ結果、非行少年は減少傾向にあります。一方で、刑法犯少年の再犯者率は約4割と高止まりとなっているほか、SNS等に起因する子供の犯罪被害が後を絶たないことから、引き続き、少年の非行防止と犯罪被害防止に向けた取組を推進する必要があります。
- ④深刻化する特殊詐欺の被害を減少させるため、高齢者をはじめ県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進、自動通話録音警告機や迷惑メール防止サービスの利用などによる被害に遭わないための環境整備の促進、声掛け訓練や電子マネー被害防止封筒の配布などによる金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化に取り組んだ結果、特殊詐欺の認知件数は大きく減少しました。一方で、被害総額は増加していることから、引き続き、関係機関・事業者等と連携した特殊詐欺予防対策を推進する必要があります。

- ⑤ ストーカー・DV事案等の人身安全関連事案の相談件数は、依然として高水準で推移していることから、部門間の連携による組織的対応を強化するとともに、加害者に対し、積極的な検挙措置をはじめ、ストーカー規制法に基づく警告や禁止命令等の行政措置を講ずるなど、被害者等の安全確保を最優先とした対策を推進しました。また、県精神科病院会と協定を締結し、治療の必要性のあるストーカー加害者に対して治療を勧めるなど、地域精神科医等と連携した再犯防止対策を推進しました。引き続き、被害の未然防止に向けて、被害者等の安全確保を最優先とした迅速・的確な対応と再犯防止対策を推進する必要があります。
- ⑥ サイバー空間の脅威に対し、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、官民一体となって被害防止対策を推進したほか、その対処能力の向上を図るため、演習用資機材を整備し、仮想サイバー空間における実践的対処訓練を推進しました。一方で、サイバー犯罪被害相談件数が高止まりで推移していることから、引き続き、産学官の連携を強化するとともに、演習用資機材を活用した実践的な対処訓練を推進し、サイバー犯罪への対処能力の強化を図る必要があります。
- ⑦ 社会全体で犯罪被害者等を支える機運を高めるため、(公社)みえ犯罪被害者総合支援センター等と連携し、中学生や高校生等を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」や犯罪被害者週間の機会をとらえ、「犯罪被害者支援を考える集い*」を開催するなど集中的な広報啓発活動を実施しました。引き続き、関係機関・団体と連携して、犯罪被害者等に対する県民の理解の増進と配慮・協力を一層促進する必要があります。
- ⑧ 県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪に対し、迅速・的確な初動捜査体制の確保、捜査における科学技術の活用等、捜査力・執行力の総合的な充実・強化のための取組を推進した結果、重要犯罪の検挙率は86.7%で、目標値(70.0%以上)を大きく(16.7ポイント)上回りました。引き続き、重要犯罪をはじめとする種々の犯罪の徹底検挙を図る必要があります。
- ⑨ 警察活動を支える基盤を強化し、各種警察活動の効率化を図るため、パトカー未配備の駐在所(2か所)にパトカーを配備したほか、訪日外国人の増加に適切に対応するため、外国語翻訳機能を有するタブレット端末を対応の増加が見込まれる交番(2か所)に配備して、交番・駐在所機能の充実・強化を図りました。引き続き、交番・駐在所の建て替え整備や装備資機材の配備など、その機能の充実・強化を図る必要があります。
- ⑩ 厳しい国際テロ情勢を踏まえ、テロの未然防止に向け、テロ対策パートナーシップ*を始めとする官民一体となった取組を推進するとともに、現場に即した実戦的な訓練を実施しました。今後、県内外で大規模行事が相次いで開催されることから、各種テロ対策を一層推進する必要があります。
- ⑪ 伊勢志摩サミットを機に高まった「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識を次世代に引き継ぐため策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、県民・事業者・市町等さまざまな主体が意見交換等を行う座談会を県内各地区(14/18警察署単位)で開催するなど、プログラムの具現化を図りました。引き続き、プログラムの一層の普及を図り、多様な主体と協創して安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していく必要があります。
- ⑫ 県が実施した実態調査等から明らかとなった犯罪被害者等に対する支援の必要性等をふまえ、犯罪被害者等への支援の推進や犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、三重県犯罪被害者等支援条例を制定しました。今後は条例に基づき、犯罪被害者等の置かれている立場やその支援の必要性の理解促進を図るとともに、県や市町の取組に加え、県民や事業者等の協力のもと、社会全体で犯罪被害者等の支援を推進する必要があります。

・ 地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、「県民指標」については、目標を達成できました。

令和元年度の取組方向 【警察本部 警務部首席参事官藤井 淳夫 電話：059-222-0110】

- ①安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。
- ②地域における防犯ボランティア活動の持続的発展のため、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の活動支援を推進するとともに、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進します。
- ③少年警察ボランティア、関係機関等と連携し、非行少年等の居場所づくり活動等の立ち直り支援、規範意識を醸成する非行防止教室等を実施するほか、SNSに起因する子供の犯罪被害を未然に防止するため、中学生・高校生を対象に運用型LINE広告*を活用した広報啓発等の対策を推進します。
- ④特殊詐欺の被害を減少させるため、「県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進」、「防犯機能を備えた電話用機器の普及をはじめとした被害に遭わないための環境整備の促進」、「金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化」を基本方針として、関係機関・事業者等と連携し、発生実態に応じた各種対策を推進します。
- ⑤人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいことから、被害者等の安全を確保するため、関係部門が緊密に連携し、事案の危険性・切迫性の判断、加害者の検挙、被害者等の保護など、迅速・的確な組織対応を徹底します。
- ⑥サイバー空間の脅威に的確に対処するため、知見を有する学術機関、民間事業者等との連携を一層強化するとともに、サイバー犯罪の取締り、産学官連携の枠組みを通じた情報発信、演習用資機材を活用した実践的な訓練等により、サイバー犯罪対処能力の強化に取り組みます。
- ⑦犯罪被害者等が早期に被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活を営むことができるよう、関係機関・団体と連携し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行うとともに、社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するための広報啓発活動を推進します。
- ⑧重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の早期・徹底検挙を図るため、捜査力の強化、科学技術の活用はもとより、新たな刑事司法制度に適応した警察捜査の構築に向けた取組を推進します。
- ⑨日々発生する警察事象に的確に対処するため、老朽・狭隘な交番・駐在所の建て替え整備や、装備資機材の充実・強化、各種捜査支援システムの整備など、警察活動を支える基盤の強化に取り組みます。
- ⑩今後、県内外で開催される大規模行事を見据え、テロの未然防止に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、テロ対策パートナーシップを始めとする官民一体となった各種テロ対策を推進します。
- ⑪多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」のさらなる具現化を図るとともに、プログラムを通じて明らかになった成果や課題等をふまえ、次期プログラムを策定し、安全で安心なまちづくりの取組を進めます。
- ⑫犯罪被害者等を支える地域社会の形成を促進するため、三重県犯罪被害者等支援条例に基づき、「三重県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）」を策定するとともに、相談および情報提供の充実、二次被害の防止、「三重県犯罪被害者等見舞金制度」による経済的負担の軽減、「犯罪被害者等支援フォーラム（仮称）」の開催等による犯罪被害者等への理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添った支援を市町等との連携を強化しつつ、総合的かつ計画的に進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

令和元年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故を無くすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B	判断理由
*	(ある程度進んだ)	県民指標の目標値を達成できなかったものの、死亡事故件数は統計が残る昭和38年以降最少、死傷者数も平成に入って最少となったことから「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
交通事故死者数		75 人以下	70 人以下	65 人以下	0.75	60 人以下
	87 人	100 人	86 人	87 人		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数					
令和元年度 目標値の考え方	平成 28 年度から 5 年間に取り組む交通安全対策に関する計画（「第 10 次三重県交通安全計画」）と 合わせ、国よりも高い目標を掲げ全国平均以下をめざし、令和元年までに交通事故死者数を 60 人以 下とすることを目標値に設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数		9,100 人 以下	8,600 人 以下	8,100 人 以下	1.00
		9,604 人	8,258 人	7,199 人	6,223 人	
	高齢者交通事故死者数		38 人 以下	35 人 以下	33 人 以下	0.58
		52 人	52 人	37 人	57 人	
14202 飲酒運転 0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数		38 件 以下	33 件 以下	28 件 以下	0.67
		44 件	36 件	34 件	42 件	
14203 安全で快適な交通環境の整備（警察本部）	老朽化した信号制御機の更新数（累計）		56 基	88 基	120 基	1.00
		25 基	34 基	103 基	166 基	
14204 交通秩序の維持（警察本部）	運転者のシートベルト着用率		97.9%	98.3%	98.7%	0.99
		96.6%	96.9%	97.0%	98.0%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,720	2,490	2,873	2,698	2,943
概算人件費		91	100	80	
(配置人員)		(10 人)	(11 人)	(9 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内の交通事故死者数・交通事故死傷者数は、長期的には減少傾向にあります。平成 30 年中の交通事故死者数は過去最少であった前年から 1 人増の 87 人、交通事故死傷者数は前年から 976 人減の 6,223 人となりました。引き続き、さらなる交通安全対策が求められている状況にあります。
- ②平成 30 年中の交通死亡事故の特徴としては、死者の約 6 割を高齢者が占め、高齢死者の 5 割以上が交通弱者（歩行者、自転車乗用者）となっていることから、高齢者に重点を置いた交通事故抑止対策の推進が必要です。
- ③交通事故や死傷者数減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通安全施設の整備、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ④飲酒運転違反の厳罰化に関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者は無くならない現状にあり、飲酒運転はしない、させないという意識の定着や、アルコール依存症等の関連問題を含めた取組が求められています。

- ⑤子どもの交通事故防止のため、「交通安全アドバイザー」による子どもを主対象とした出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育・広報啓発活動を推進しました。その結果、平成 30 年中の子どもの交通人身事故については、128 件（対前年比 49 件減）と大幅に減少しました。引き続き、子どもの交通事故防止のため、効果的な交通安全教育・広報啓発活動を実施する必要があります。（交通安全アドバイザーによる子どもを対象とした交通安全教室実施回数：79 回、参加者数：7,153 人）
- ⑥交通の安全と円滑を図るため、信号機（10 基）を新設するとともに、老朽化した信号制御機（63 基）や信号柱（43 本）の更新、摩耗した横断歩道（1,175 本）の塗り替えを行うなど、交通安全施設の整備を推進しました。安全・安心な交通環境を実現するため、引き続き、老朽化した信号制御機・信号柱の更新、摩耗した横断歩道等の塗り替えなど、交通安全施設の計画的な整備を推進する必要があります。
- ⑦交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質・危険な交通違反やシートベルトの着用重点を置いた交通指導取締りを行いました。その結果、飲酒運転による交通人身事故は減少しましたが、飲酒運転による死亡事故が 3 件（対前年比 2 件減）発生するなど飲酒運転の根絶には至らなかったほか、シートベルト着用率についても 98.0%（前年 97.0%）と前年より上昇したものの、目標値に達しなかったことから、交通指導取締りや関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を推進する必要があります。

・県民指標「交通事故死者数」については、目標値の達成には至りませんでした。広報啓発活動および交通安全教育による意識の高揚や、信号制御機、道路標識の更新等による交通安全施設の整備に取り組んだことなどにより、死亡事故件数は統計が残る昭和 38 年以降最少、死傷者数は平成に入って最少となりました。引き続き、ソフト・ハード両面から効果的な交通事故防止に取り組んでいきます。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①三重県交通対策協議会の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動などで高齢者の交通事故防止、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第 10 次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。
- ②三重県交通安全研修センターにおいて、広く県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を展開するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を育成します。また、高齢者重点プログラムの受講者拡大に努めるなど、高齢者の交通安全教育に積極的に取り組みます。
- ③高齢者の交通事故防止に向けて、県内自動車学校と連携した交通安全意識の啓発活動やメールマガジンの配信など、直接高齢者に交通安全意識の高揚を働きかける取組を展開します。
- ④飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。
- ⑤自動車運転者に対しては、横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務について、歩行者に対しては、道路の正しい横断方法について周知するなど、交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。
- ⑦交通事故の発生状況の分析に基づき、飲酒運転、横断歩行者等妨害、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りのほか、シートベルトの着用やチャイルドシートの使用に係る交通指導取締りを推進します。特に、生活道路や通学路においては、可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を活用した速度違反取締りを推進します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策143

消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

令和元年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	平成30年度は、県民指標の目標値を最終年度である令和元年度と同じ数値としており、目標値の達成には至りませんでしたが、平成27年度の現状値からは大きく上がっており、令和元年度の目標値にも近い数値であるため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用とした人の割合		53. 5%	55. 2%	64. 0%	0. 98	64. 0%
	49. 6%	50. 7%	63. 8%	62. 5%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用とした人の割合					
令和元年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間におけるイベント、情報提供等の啓発活動を進めるとともに、県・市町の相談体制を充実することにより、4年間で全国の消費生活センターの業務内容を認知している人の割合に、認知していない人（72. 2%）の割合の半分を加えた水準まで利用しようと思う県民の割合を伸ばすことをめざし、64. 0%を目標値と設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%	99.0%	99.5%	0.99
		96.2%	98.5%	99.0%	98.5%	
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%	93.1%	94.1%	0.98
		92.4%	85.3%	93.5%	92.1% (速報値)	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	102	95	98	86	103
概算人件費		146	137	134	
(配置人員)		(16 人)	(15 人)	(15 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ・くらしのネットワーク*」に加入する消費者団体、事業者団体等と連携し、5月の消費者月間に主要駅での街頭啓発(11 団体)や記念講演会でのパネル啓発(11 団体)を実施しました。また、各団体の主催する消費生活関連イベントに県のブースを出展(12 回)することにより、年間を通じて、県内各地で、消費者啓発をすることができました。消費者を取り巻く環境は、絶え間なく変化しており、今後も、商品や商取引等の多様化、複雑化に伴い、さまざまな消費者問題の発生が懸念されることから、引き続き、「みえ・くらしのネットワーク」との連携・協力はもとより、市町、関係機関等、さまざまな主体と連携した取組を推進していく必要があります。
- ②消費者の自主的な取組、地域における啓発活動を促進するため、地域での啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を4地域で開催した結果、新たに8名の登録を得ました(登録者数51 名)。また、地域リーダーにそれぞれの地域で啓発活動を実施していただくため、定期的に啓発情報を提供しました。地域の見守り力向上のため、引き続き、地域リーダーの養成を進めるとともに、市町とも連携が図れるように支援していく必要があります。
- ③「消費生活出前講座」(18 回、946 名)や「青少年消費生活講座」(高校 11 校、大学 1 校、特別支援学校 1 校、1,927 名)、演劇形式での「小・中学校消費生活出前講座」(小学校 3 校、中学校 5 校、2,248 名)といった世代に応じた消費者啓発・消費者教育を行いました。また、各種メディアを通じて、消費者トラブル防止の啓発や消費者ホットライン「188(いやや!)」の周知を効果的に実施しました。引き続き、さまざまな方法により、こうした取組を進めていくとともに、令和 4 年 4 月から施行される民法の成年年齢の引き下げなど、社会環境の変化に適時適切に対応していく必要があります。
- ④県消費生活センターにおいて、消費生活相談(2,586 件：3 月末暫定数値)を実施し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、斡旋等を行いました。引き続き、消費者トラブルの防止・救済のため、消費生活相談を実施していく必要があります。

⑤特定商取引に関する法律に基づく指導を 141 件、不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導を 26 件行いました。引き続き、適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、事業者を監視・指導していく必要があります。

⑥現在、「三重県消費者施策基本指針」（平成 27 年 3 月改定）に基づき、消費生活の安全の確保のための施策を推進しているところですが、当基本指針の計画期間が令和元年度末までとなっているため、当基本指針を改定する必要があります。

- ・県民指標「消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合」については、目標値の達成にはわずかに至りませんでした。令和元年度の目標値達成に向けて、さまざまな主体と連携しながら、子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で消費者啓発、消費者教育を進めていく必要があります。

令和元年度の実施方針

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、市町、関係団体等、多様な主体との連携・協力を強め、街頭啓発、講演会、イベントブースへの出展等による消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けた取組を推進します。
- ②消費者トラブルの防止に向けて、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携し、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進するための取組を支援します。
- ③消費生活の安全を確保するため、県内各地で出前講座等を行います。また、教育機関等との連携により、成年年齢引き下げを見据えた若年者向けの消費者教育に取り組みます。さらに、大型商業施設、大型児童館、各種メディアを活用するなど、子どもから高齢者まで、各世代の特性に適した方法で、「消費者ホットライン 188（いやや!）」の周知等も含めた情報提供、啓発を進めます。
- ④県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。
- ⑥「三重県消費者施策基本指針」について、平成 27 年 3 月改定時以降の消費者を取り巻く社会環境の変化や新たな課題に対応するため、当基本指針を改定します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策144

薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
危険ドラッグ の販売店舗数 （インターネット 販売店舗 を含む）		0 件	0 件	0 件	1.00	0 件
	0 件	0 件	0 件	0 件		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数					
令和元年度 目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0 件を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況 目標値 実績値
14401 薬物乱用防止対策の推進（医療保健部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数(累計)		509,000 人	569,000 人	629,000 人	1.00 689,000 人
		451,744 人	514,342 人	583,901 人	651,798 人	
14402 人と動物との共生環境づくり（医療保健部）	犬・猫の殺処分数		340 匹以下	270 匹以下	250 匹以下	1.00 200 匹以下
		366 匹	191 匹	138 匹	115 匹	
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（医療保健部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合		100%	100%	100%	0.98 100%
		97.4%	97.4%	98.1%	98.2%	
14404 生活衛生営業の衛生確保（医療保健部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合		100%	100%	100%	1.00 100%
		99.9%	100%	100%	100%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	196	400	189	212	211
概算人件費		356	429	446	
(配置人員)		(39 人)	(47 人)	(50 人)	

平成 30 年度の実績概要と成果、残された課題

- ① 「平成 30 年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発（街頭啓発 53 回、講習会参加者数 67,897 人）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査 1,814 施設）、再乱用防止（薬物依存者等の相談応需 28 件、薬物依存者の家族教室の開催 5 回）に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。

- ②「第2次三重県動物愛護管理推進計画」（以下「第2次推進計画」という。）に基づき、（公社）三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、譲渡事業や動物愛護教室の普及啓発活動等（犬譲渡数 175 匹、猫譲渡数 379 匹、動物愛護教室等参加者数 3,474 名）を行うとともに、飼い主のいない猫の減少を図るため、クラウドファンディング等を活用した不妊・去勢手術（1,278 匹）を実施しました。今後も、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」（以下「あすまいる」という。）を動物愛護管理の拠点として、関係団体と連携し、殺処分ゼロに向けた取組等を推進する必要があります。なお、「第2次推進計画」が平成30年度で最終年度を迎えましたが、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」（以下「第3次推進計画」という。）の基となる国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の改正時期が、令和元年度以降となったため、令和元年度は「第2次推進計画」を延長することとしました。引き続き、「第3次推進計画」の策定に向け、検討を進める必要があります。
- ③「平成30年度医薬品・医療機器等一斉監視指導要領」に基づき、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施（3,077 施設）し、医薬品等の検査を実施した結果、全ての製品が検査に適合しましたが、医薬品等製造施設のうち不良品を出した施設が3施設ありました。また、後発医薬品の数量シェアが拡大していることから、その品質確保のために後発医薬品の製造施設の監視指導（6 施設）や製品検査（9 検体）を実施するとともに、後発医薬品の適正使用を推進する会議を開催し、関係団体との情報共有を行いました。医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行う必要があります。
- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師等への研修会（四日市地域：16 回）を開催しました。薬局・薬剤師は地域包括ケア*システムを構築する重要な役割を担うことから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画に係る取組や女性薬剤師等の復職を積極的に支援するなど薬剤師の確保支援を行う必要があります。また、災害時の薬事業務を適切に担うことができる薬剤師を養成していく必要があります。
- ⑤若年層に献血思想の普及を図るため、血液センター等と連携し、県内の高等学校に対する献血セミナーを開催（57 回）するとともに、ヤングミドナサポーター（963 名）の高校生や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の大学生等と連携し、献血啓発（献血ページェント 41 回）を実施しました。また、若年層に対する献血機会の確保にも努めており、高校への献血バスの導入数は増加（20 校）しています。将来にわたり献血協力者を確保するため、引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設に対する監視指導や営業者に対する衛生管理に関する講習会等を行いました。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。
- ⑦平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行され、専用ホームページの開設や届出の手引きの作成・配布、事業者に対する説明会を開催するとともに、国や消防、警察等関係機関との情報共有や連携を図り、制度の円滑な導入に努めました。引き続き、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう的確に対応していく必要があります。
- ・東海北陸厚生局、警察本部等の関係機関と連携した取組により、県内の危険ドラッグ販売店舗は0件を維持しており、県民指標については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 次長 三木 恵弘 電話：059-224-2321】

- ①薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要なことから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、危険ドラッグ等の薬物乱用防止に取り組めます。
- ②殺処分ゼロに向けた取組として、犬・猫の譲渡や、飼い主のいない猫の減少に向けた不妊・去勢手術、動物愛護教室の普及啓発活動等を推進します。また、災害時などの危機管理対応の取組として、（公社）三重県獣医師会等関係団体との協力体制の整備・充実を図るとともに、ボランティア等のさまざまな主体との協創の取組を推進します。これら3つの取組について、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、さらに充実させます。なお、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて、「第2次推進計画」を着実に実施するとともに、「第3次推進計画」の策定に取り組めます。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組めます。また、引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体との会議を開催し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組めます。
- ④訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師を対象に研修会等を開催するとともに、病院・薬局等の勤務経験のある薬剤師の復職支援を進めます。また、研修会の開催等により、薬剤師会と連携し、災害薬事コーディネーターの養成に努めます。
- ⑤将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を促進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付くための取組の充実を図ります。
- ⑥生活衛生営業施設における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、（公財）三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。
- ⑦住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、宿泊者の衛生・安全の確保、周辺環境への影響防止等について、関係機関と連携を図り的確に対応します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策145

食の安全・安心の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

令和元年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標を全て達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
食品の基準適合の確認率(累計)		50%	67%	84%	1.00	100%
	33.0%	50.2%	68%	85.7%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合					
令和元年度目標値の考え方	検査した全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設が、令和元年度末までに基準に適合していることを確認することをめざし、令和元年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保 (医療保健部)	食品事業者の自主点検実施件数		10,500件	18,400件	26,300件	1.00	34,200件
		3,126件	11,420件	20,743件	28,926件		

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値
14502 農水産物の安全・安心の確保（農林水産部）	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	100%	100%	1.00
		100%	100%	100%	100%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	215	174	216	178	193
概算人件費		1,369	1,332	1,284	
(配置人員)		(150 人)	(146 人)	(144 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施（監視指導件数 15,612 件）するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数 1,723 件、不適合率 1.86%）。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しました。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米の科学的検査を実施しました（講習会開催数 1 回 57 名、米の産地・品種の科学的検査 7 検体）。また、（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主衛生管理の取組を促進しました（自主点検実施件数 累計 28,926 件）。引き続き、食品事業者等による自主衛生管理を推進する必要があります。また、食品衛生法が改正されたことから、全ての食品事業者が HACCP* に沿った衛生管理等に対応する必要があります。
- ③「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会」に関連する食品関係施設に対し、重点的に監視指導等を実施した結果、食中毒の発生はありませんでした。引き続き、「三重とこわか国体」および「三重とこわか大会」の開催に向けて、関連する食品関係施設や観光地における飲食店等の監視指導を実施する必要があります。
- ④「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、有識者による検討会議を開催するとともに、食品関連事業者の主体的な取組の促進および県民への情報提供に努めました。引き続き、食の安全・安心の確保のため、食品関連事業者による衛生管理意識のさらなる向上を図るとともに、消費者が食品に対する知識と理解を深めて、自らが判断・選択できるよう、食に関する情報を提供していくことが必要です。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザ等の防疫体制を強化するため、県職員向け研修会等を開催し、動員者のスキルアップを図るとともに、農家カルテのブラッシュアップを進めました。また、岐阜県等での豚コレラ*の発生をふまえ、三重県豚コレラ対策本部を設置するとともに、養豚農場等における飼養衛生管理基準の遵守など防疫対策の徹底を指導しました。引き続き、防疫対策を徹底するとともに、万一の発生時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携し、防疫体制の強化を図る必要があります。

- ・食品に対する残留農薬等の検査を実施し、衛生基準等の確認を行うとともに、食品表示を行う製造・加工施設に対し適切な食品表示が行われていることを確認すること等により、県民指標の目標を達成することができました。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 次長 三木 恵弘 電話：059-224-2321】

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検および食品事業者への講習など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。また、全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、改正法の周知や制度導入に向けての説明会の開催、（一社）三重県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。
- ③令和3年度の「三重とこわか国体」および「三重とこわか大会」の開催に向けて、関連する食品関係施設や観光地における飲食店等の監視指導を計画的に実施します。
- ④「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、米穀の産地偽装等の再発防止や県民の信頼確保を図るため、米の科学的検査の実施や食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会等を通じて関係法令等の遵守・徹底や食品関連事業者のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、出前トークやホームページの充実、SNSの活用など消費者に対する積極的な情報提供に努めます。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザや豚コレラなど家畜伝染病の発生防止に向けて、畜産農場等における飼養衛生管理基準の遵守など防疫対策の徹底を生産者に指導します。特に、豚コレラについては、養豚農場等におけるウイルス侵入防止対策の強化に向けて、野生鳥獣の侵入防護柵や消毒資材の確保等を支援します。また、万一の発生に備えて、引き続き、関係機関等に対する防疫研修や図上訓練等を実施するとともに、迅速な対応ができるよう関係機関との連携強化に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 1 4 6

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由			
進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
危険性の高い 感染症発生数 のうち集団発 生が抑止でき た割合		100%	100%	100%	1.00	100%
	100%	100%	98.4%	100%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合					
令和元年度 目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を 100%とすることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14601 感染予防 のための普及 啓発の推進（医 療保健部）	感染予防を普 及啓発する推 進者の総数（累 計）		100 人	200 人	300 人	1.00	560 人
		—	144 人	288 人	421 人		<400 人>

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値
14602 感染症危機管理体制の整備(医療保健部)	感染症危機管理に関する訓練実施率		40%	60%	80%	0.63
		20%	50%	60%	50%	
14603 感染症対策のための相談・検査の推進(医療保健部)	保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数		1,490件	1,560件	1,630件	0.94
		1,395件	1,337件	1,478件	1,529件	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	289	554	364	353	595
概算人件費		365	365	348	
(配置人員)		(40人)	(40人)	(39人)	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会(1回)を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーター等と協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会(4回)を実施しました。また、感染症情報システムを活用し、学校、幼稚園、保育所等に対して、感染症の流行状況に合わせた情報提供や注意喚起を行っています。引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーター等との連携により、各施設等で適切な感染予防対策が行われるよう取り組んでいく必要があります。
- ②エボラ出血熱や新型インフルエンザ等のような、発生すると社会的に影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品の備蓄、更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した訓練に取り組みました。(5回)引き続き、防疫体制の充実を図っていく必要があります。
- ③エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV(エイズの原因となるウイルス)検査、B型・C型肝炎ウイルス検査や相談(検査：HIV 1,529件 B型 1,451件 C型 1,456件 相談：HIV 328件 B型 134件 C型 105件)、委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査(B型 1,092件 C型 1,092件)を実施するとともに、普及啓発を行いました。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、無料の検査や啓発を実施するとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。
- ④結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援(DOTS)、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。しかし、県内の結核新規登録患者数は横這いの状況で、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人への支援を充実する必要があります。

⑤予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談（予防接種センターでの接種人数 1,004 人、相談件数 727 件）に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修や市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等に取り組みました。また、風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、感染リスクの高い集団を中心とした感染事例が増加しており、医療関係者が感染する事例も散見されています。両疾患ともワクチン接種により予防が可能であることから、医療機関等や感染リスクの高い集団に対し、予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。なお、平成 31 年 1 月に発生した麻しん患者の集団発生について検証するとともに、今後の対応について検討する必要があります。

・発生すれば社会的影響の大きい感染症の発生に備えて、防疫体制の整備を図るとともに、結核対策の実施、報道資料提供やホームページなどによる情報提供や感染予防についての注意喚起を行いました。その結果、感染拡大を抑止することができ、県民指標にある一、二、三類感染症の集団発生は抑止出来ました。今後も引き続き、一、二、三類感染症のうち、特に集団発生のリスクが高い、結核、腸管出血性大腸菌感染症について、感染予防についての正しい知識の普及啓発を行う必要があります。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 次長 三木 恵弘 電話：059-224-2321】

- ①感染症の予防についてはその知識の普及啓発が重要であることから、感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、地域や各施設等で感染予防の知識を普及啓発する推進者の養成を図ります。さらに、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携して感染症の早期発見、迅速な情報提供により感染予防や感染拡大防止に取り組めます。
- ②発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営への補助、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ③HIVや肝炎ウイルス感染の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性の啓発を行うことにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組めます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ④結核の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者については、研修会等を開催するとともに関係者と連携し、治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ⑤三重県予防接種センターにおいて、定期接種未接種者や渡航者等に対する予防接種体制の充実を図ります。また、風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、医療関係者や海外渡航者、海外出張の多い民間企業等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発等に取り組めます。加えて、風しんについては、引き続き、妊娠を希望する女性やその同居者を対象にした無料の抗体検査を実施するとともに、市町と連携し、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象にした取組を実施します。なお、麻しんについては、集団発生時の対応について検討を行います。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 1 4 7

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

令和元年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成するとともに、活動指標も、ほぼ達成しており、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		533 百万円 (27 年度)	508 百万円 (28 年度)	483 百万円 (29 年度)	1.00	460 百万円 以下 (30 年度)
	558 百万円 (26 年度)	517 百万円 (27 年度)	461 百万円 (28 年度)	463 百万円 (29 年度)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
令和元年度 目標値の考え方	国の方針に合わせて、10 年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4 年間で約 1 億円の被害額を減少させることを目標に、毎年度 25 百万円減少させることとし、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値 目標達成 状況		令和元年度 目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）		503 集落 (27 年度)	536 集落 (28 年度)	568 集落 (29 年度)	1.00	600 集落 (30 年度)
		470 集落 (26 年度)	505 集落 (27 年度)	542 集落 (28 年度)	575 集落 (29 年度)		

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14702 獣害につ よい集落活動の 実践による被害 防止の推進（農 林水産部）	被害が大きい集 落の割合		45% (27 年度)	42% (28 年度)	39% (29 年度)	0.89
		47% (26 年度)	49% (27 年度)	43% (28 年度)	44% (29 年度)	
14703 野生鳥獣 のモニタリング に基づいた生息 数管理の推進 （農林水産部）	ニホンジカの推 定生息頭数		50,800 頭	47,400 頭	44,300 頭	0.96
		56,200 頭	54,400 頭	49,000 頭	46,200 頭	
14704 獣肉等利 活用の促進（農 林水産部）	みえジビエ*と して利活用され た野生獣の頭数 (ニホンジカ、イノ シシ)		1,000 頭	1,100 頭	1,200 頭	0.99
		957 頭	592 頭	1,029 頭	1,196 頭	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	293	281	287	310	310
概算人件費		110	146	152	
(配置人員)		(12 人)	(16 人)	(17 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、集落研修会やフォーラム等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、基礎研修を 1 回、高度化研修を 3 回実施しました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化と指導者育成に取り組む必要があります。
- ②被害防止の取組として、11 市町に対して侵入防止柵の整備支援を、23 市町に対して捕獲活動支援を行いました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。また、導入が進んでいる ICT を活用した大型檻による捕獲について、十分な捕獲数が確保できない地域があることから、捕獲力の向上に取り組む必要があります。
- ③集落ぐるみの獣害対策を推進していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があります。これは、設置した侵入防止柵の隙間や破損箇所から進入する事例が増えているほか、新たに被害が発生した地域が増えたことなどが要因であり、地域の状況に応じたきめ細かな対応や早期の対策に取り組む必要があります。
- ④第二種特定鳥獣管理計画*に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査し、実施計画書を作成しました。また、カワウについては、被害の防止・軽減を図るため、漁協等が行う防除・捕獲の取組に対して支援を行いました。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許試験を 3 回実施し、新たに 360 名が免許を取得しました。引き続き、計画的な捕獲と狩猟者数の確保を図る必要があります。

⑤「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」および「みえジビエ登録制度」を見直し、全国で初めてISO22000 食品安全マネジメントシステムの考え方に基づいて「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル*」を制定するとともに、正しい知識を得た人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度*」の運用を開始しました。また、みえジビエの安定供給に向け、解体処理施設の連携や大口取引にも対応できる精肉の保管・集約機能を持つストックヤードの整備を進めました。今後は、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、一層の消費拡大に取り組む必要があります。

・集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落が増加し、個人対策でなく集落単位による対策が進み、広域的な侵入防止柵の整備が図られるとともに、有害獣の捕獲により、直接、被害をおこす个体数の減少につながりました。総合的な獣害対策が着実に進展した結果、「県民指標」については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 辻森 芳宜 電話：059-224-2501】

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落説明会および座談会等を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技术などの情報提供と集落間の情報交換を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。
- ②獣害対策に必要な 25 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や被害防止の捕獲（有害捕獲）の取組を支援するとともに、侵入防止柵の導入にあたっては、捕獲を組み合わせた体制を進めます。また、ICTを活用した大型捕獲檻を導入している市町を対象に、情報交換会を開催し、効果的な捕獲方法の知識を高めることで、捕獲数の向上に努めます。
- ③地域に応じたきめ細かな獣害対策を進めるため、侵入防止柵の効果的な設置に加え、設置後の管理・補修等のメンテナンスの徹底を図るとともに、新たに被害が拡大している地域については、早期の対策を推進します。
- ④生息状況等のモニタリングを着実にを行い、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等の生息数管理を適切に行います。ニホンジカについては、狩猟や被害防止の捕獲と合わせ、鉄道周辺や密度の高い地域における捕獲を進めるとともに、ニホンザルについては、市町による地域実施計画の策定を促進し、加害レベルの高い群れの捕獲を進めます。また、狩猟免許取得の啓発や受験しやすい環境づくりにより、引き続き、狩猟免許保持者の確保を図るとともに、ICTを用いた捕獲装置による省力化を進め、捕獲頭数の維持・拡大に取り組めます。カワウについては、内水面振興と合わせて、駆除対策に取り組めます。
- ⑤みえジビエの消費拡大に向け、「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大などの取組を進めます。また、平成 30 年度に新たに制定した「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努めるとともに、安定供給に向けた体制の強化を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策151

地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

令和元年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成し、活動指標の目標値もおおむね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,165 千 t-CO ₂	1,150 千 t-CO ₂	1,134 千 t-CO ₂	1.00	1,119 千 t-CO ₂
	1,144 千 t-CO ₂	1,148 千 t-CO ₂	1,155 千 t-CO ₂	1,114 千 t-CO ₂ (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
令和元年度 目標値の考え方	国では、令和 12（2030）年度に平成 25（2013）年度比で温室効果ガスの排出量を 26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率		+0.8% 以下 (27 年度)	+1.2% 以下 (28 年度)	+1.6% 以下 (29 年度)	1.00
		-0.5% (26 年度)	-1.4% (27 年度)	+1.2% (28 年度)	+0.0% (29 年度)	
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）		4 地域	6 地域	8 地域	1.00
		1 地域	2 地域	6 地域	8 地域	
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進（環境生活部）	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%	98.0%	99.0%	0.92
		95.8%	99.3%	98.8%	91.1%	
15104 環境教育の推進（環境生活部）	環境教育講座等参加者の満足度		100%	100%	100%	0.99
		98.4%	99.7%	98.3%	98.9%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	429	701	624	650	615
概算人件費		119	110	98	
(配置人員)		(13 人)	(12 人)	(11 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 27(2015)年のパリ協定の採択を受け、国は、平成 28(2016)年 5 月に地球温暖化対策計画を改定し、温室効果ガスの排出量を令和 12 (2030) 年度に平成 25 (2013) 年度比で 26%削減することとしており、脱炭素社会の構築に向け、今後、一層の温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- ②平成 30 (2018) 年 12 月に気候変動適応法が施行されたことをふまえ、本県における農林水産業、自然災害、健康等への気候変動影響についての情報収集等を進めるとともに、これら影響の軽減等を図る取組を促進する必要があります。
- ③大規模事業所における温室効果ガスの排出量は、省エネやエネルギー利用効率の改善等の取組により削減が進んでいますが、引き続き、排出削減を促進する取組が必要です。また、中小規模の事業所においても、引き続き、環境経営の促進等により温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。
- ④県内の市町で電気自動車等の活用や LED 照明の導入等の取組が進んできていますが、さらに多くの市町等で低炭素なまちづくりの取組を広げていく必要があります。
- ⑤家庭の電力消費量は、夏季や冬季の気温の影響を受け増減しますが、家庭のエネルギー消費量は、中長期的にみて減少傾向にあります。引き続き、家庭における省エネルギー等の取組を促進する必要があります。

⑥県民一人ひとりが環境問題解決への具体的な行動を継続して実践するためには、幼少期からの切れ目のない環境教育が重要です。

・県民指標「家庭での電力消費による二酸化炭素排出量」については、省エネ等の取組が進んだことや、暖冬で暖房による電気使用量が抑制されたことなどにより、目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 副部長 岡村 順子 電話：059-224-2620】

- ①三重県地球温暖化対策推進条例や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②気候変動影響は、農林水産業、自然災害、健康等のさまざまな分野で既に顕在化してきており、「三重県気候変動適応センター」を拠点として、本県における気候変動影響および気候変動適応の情報の収集、分析、発信や普及啓発等により、適応策の取組を強化・充実します。
- ③温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、中小規模の事業所に対しては、「三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）＊」等の導入促進により、環境負荷低減の取組を進めます。また、事業活動に必要な電力調達を再生可能エネルギーに転換する取組等の普及拡大を図ります。
- ④電気自動車等の活用やＬＥＤ照明の導入に加え、温室効果ガスの排出削減につながる環境教育等に取り組む市町等を支援するなど、地域で取り組む低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。
- ⑤家庭での温室効果ガス排出削減の取組を促進するため、「三重県地球温暖化防止活動推進センター」と連携し、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの利用等を促進します。
- ⑥県民一人ひとりの環境配慮行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターの講座において、ＥＳＤ＊等の取組を推進するとともに、それぞれの年代に応じて、ニーズにあった学習メニューを実施していきます。

＊「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策152

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

令和元年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値は全て達成できる見込みであることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
廃棄物の最終処分量		289 千 t 以下	283 千 t 以下	277 千 t 以下	0.84	270 千 t 以下
	309 千 t	286 千 t	300 千 t	331 千 t (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					
令和元年度 目標値の考え方	「三重県廃棄物処理計画」の最終年度（令和2年度）の目標値（264 千 t）と整合を図り、令和元年度に 270 千 t となることをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15201 ごみゼロ社会の実現（環境生活部廃棄物対策局）	1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）		965g/人日以下	957g/人日以下	950g/人日以下	1.00	943g/人日以下
		959g/人日	950g/人日	943g/人日	943g/人日 (速報値)		
15202 産業廃棄物の3Rの推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の再生利用率		43.2%	43.3%	43.4%	1.00	43.5%
		42.8%	43.7%	45.1%	44.5% (速報値)		

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保（環境生活部廃棄物対策局）	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率		100%	100%	100%	1.00	100%
		69.2%	100%	100%	100%		
15204 不適正処理の是正措置の推進（環境生活部廃棄物対策局）	不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率		56.3%	68.8%	75.0%	1.00	81.3%
		37.5%	50.0%	68.8%	75.0%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,354	3,675	3,377	2,054	1,467
概算人件費		803	757	722	
(配置人員)		(88人)	(83人)	(81人)	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①一般廃棄物については、県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、排出量および最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持していますが、循環型社会の実現に向け、循環の質にも着目して、枯渇性資源の再資源化、廃棄物の持つ未利用エネルギーの有効利用などを促進する必要があります。
- ②RDF*焼却・発電事業については、RDF製造団体が令和元年9月を軸に「三重ごみ固形燃料発電所」へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行することから、今後も各団体においてごみ処理が滞りなく円滑に処理されるよう、ポストRDFに向けて必要となる施設の整備等における補助制度を創設しました。引き続き、関係市町等が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、技術的な支援を行っていく必要があります。
- ③災害廃棄物については、発災後の迅速な復旧・復興につなげるため、災害廃棄物処理に精通した人材の育成・確保に向け、災害時マネジメント力を育成する研修等を継続的に実施しています。また、災害廃棄物の処理に関して県と応援協定を締結している民間事業者団体や市町等と図上訓練等を実施しました。引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制の強化が必要です。
- ④産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の取組を一層促進する必要があります。
- ⑤産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組が必要です。
- ⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

・県民指標「廃棄物の最終処分量」については、目標値を達成することができませんでした。一般廃棄物は3Rの取組により削減されている一方、産業廃棄物は事業活動により影響を受けることがあり、明確な削減傾向は見られませんでした。引き続き、3Rの取組に加え、天然資源の使用量の抑制など、循環の質に着目した取組を進める必要があります。

令和元年度の取組方向 【環境生活部廃棄物対策局 次長 岩崎 浩也 電話：059-224-2375】

- ①「三重県廃棄物処理計画（計画期間：平成 28～令和 2 年度）」に基づき、一般廃棄物の 3 R や適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や食品ロスの削減の取組を促進します。また、次期計画策定に向け、廃棄物の排出やリサイクルに係る実態調査を行います。
- ②RDF 製造団体が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、引き続き市町等が設置した検討会等に参画し技術的支援を行うとともに、ポスト RDF に向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。
- ③大規模災害時に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、国や近隣県、市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、「三重県災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるための図上演習等を開催し、処理体制の強化を図ります。
- ④産業廃棄物について、排出事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政等のさまざまな主体の協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。また、排出事業者の処理責任の徹底に向け、電子マニフェスト*の活用や処理業者の優良化を促進するなど、廃棄物処理に係る県民の安全・安心を確保します。さらに、一層の適正処理を推進するため、施行後 10 年を経過した三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の見直しの検討を進めます。PCB 廃棄物について、処理期限までに確実かつ適正に処理されるよう、PCB 廃棄物保管事業者等に対する指導の徹底や啓発等を実施します。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、市町や自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し、間隙のない監視・指導を行うとともに、IT 技術を活用し、効果的かつ迅速な事業者指導を行います。
- ⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された 4 事案について、特別措置法の期限である令和 4 年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。
- ⑦RDF 焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策153

豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

令和元年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		78 団体	80 団体	82 団体	1.00	84 団体
	76 団体	80 団体	82 団体	83 団体		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
令和元年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であるため、活動団体数を現状値（H26 年度）から 10 団体増やすことを目標値として設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		60.0%	75.0%	85.0%	1.00	100%
		50.0%	65.0%	75.0%	85.0%		
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあい体験の満足度		72.0%	74.0%	77.0%	1.00	80.0%
		69.9%	72.3%	74.2%	78.9%		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	159	100	172	258	204
概算人件費		155	183	161	
(配置人員)		(17 人)	(20 人)	(18 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第 2 期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を 21 回実施しました。また、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組み「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」に基づき、さまざまな主体によって、ウミガメやフクロウ等の自主的な保全活動が進められています。引き続き「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めるとともに、開発や乱獲のおそれがある地区においては、「希少野生動植物監視地区」の指定による保全を進める必要があります。
- ②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を 14 回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを 5 回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんや NPO 等による自主的な自然環境保全活動の実施にあたり、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に対応していく必要があります。

⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園における7つの施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、3か所の老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。指定50周年を迎えた鈴鹿国定公園においては、関係市町や関係団体等と連携した記念イベントを7月に開催しました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。

⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、環境省と連携して、インバウンドの拡大に取り組む事業者とともに地域資源を活用したコンテンツづくりやテーマ性を持ったモデルコースの検討に取り組んでいます。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を確実に実行していく必要があります。(創21)

⑦ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、専門家を招いたセミナーを開催したほか、伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会の総会を4月に開催しました。協議会には部会を設置し、それぞれに取組内容を検討しながら、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けて準備を進めています。引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。(創21)

・絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動を推進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めるなど、活動団体等の増加に取り組んだ結果、「県民指標」の目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

- ①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、大規模な開発や乱獲のおそれがある地区において、「希少野生動植物監視地区」の指定について検討を進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結に取り組めます。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組めます。
- ④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令や「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めます。また、大規模な太陽光発電施設の設置については、事業計画の初期の段階から関係部局との連携、情報共有のもとで関係法令等に基づいた適切な指導、助言を行います。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、国立・国定公園内の園地や東海・近畿自然歩道、ユネスコエコパーク*を体感する核となる大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、こうした自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

○⑥伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、横山園地の「天空カフェテラス」を重要な利用拠点としたツアーやイベント等への活用を図るとともに、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けて、訪れた外国人に対応できるガイドの育成に取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラストを含めた保全活動等を推進するとともに、ビューポイントとして選定された近畿自然歩道（青峯山、朝熊山）、登茂山（志摩市）での多言語化の案内標識等の整備のほか、音無山（伊勢市）における施設の改修などを行います。（創 21）

⑦伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核として、観光事業者や農林漁業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。（創 21）

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策154

大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

令和元年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由			
進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、生活排水処理施設の整備が進むなどの活動指標の達成状況もふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
大気環境および 水環境に係る環 境基準の達成率		93. 0%	94. 0%	95. 0%	0. 95	97. 0%
	96. 1%	96. 1%	90. 2%	90. 2% (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*					
令和元年度 目標値の考え方	環境基準の達成が著しく困難な一部の水域を除き、各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減（環境生活部）	大気・水質の排出基準適合率		100%	100%	100%	1.00	100%
		99.9%	99.9%	100%	100%		
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	NOx・PM*法対策地域全体の大気環境基準達成率		100%	100%	100%	1.00	100%
		100%	100%	100%	100% （速報値）		
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率		83.5%	84.5%	85.5%	0.99	86.5%
		82.6%	83.5%	84.4%	85.3% （速報値）		
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250 人	31,500 人	32,750 人	1.00	34,000 人
		26,629 人	64,067 人	26,272 人	35,063 人		
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数		6 件	6 件	7 件	1.00	7 件
		4 件	6 件	7 件	7 件		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	13,137	14,659	13,529	12,909	17,883
概算人件費		1,278	1,287	1,133	
(配置人員)		(140 人)	(141 人)	(127 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①大気環境について、33 測定局（うち四日市市 11 局）で測定したところ、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の項目については、すべての測定局で環境基準を達成する見込み（速報値）であり、おおむね良好な大気環境が維持されています。光化学オキシダント*については、濃度が高くなると予測された時に注意報（延べ 1 日 1 地域）、予報（延べ 3 日 2 地域）の発令を行いました。引き続き、発令等を的確に行うとともに、原因物質の排出抑制に取り組む必要があります。
- ②水環境について、河川、海域および地下水の水質常時監視を行ったところ、河川における BOD*、海域における COD* の環境基準達成率（速報値）はそれぞれ 94%、25% でした。特に閉鎖性海域である伊勢湾では貧酸素水塊が広範囲で発生していることから、引き続き、水環境の改善を進める必要があります。
- ③工場・事業場に対し排出ガスや排出水の検査を伴う立入検査（大気関係 38 および水質関係 194 工場・事業場）を実施したところ、排出ガスについては 1 事業所、排出水については 6 事業所において排出基準の超過があり、改善指導を行いました。引き続き、法令遵守の徹底やコンプライアンス意識の向上を図る必要があります。

- ④大規模開発や工作物の新設等の事業（7件）について、三重県環境影響評価委員会の答申を受けて、知事意見を述べました。今後も、該当する事業については、環境に大きな影響を与えるおそれがあることから、適正な環境配慮を促す必要があります。
- ⑤NO_x・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素や浮遊粒子状物質は年々減少し、二酸化窒素は8年連続、浮遊粒子状物質は7年連続で環境基準を達成する見込み（速報値）です。引き続き、総量削減計画の目標である、令和2年度における対策地域全体での環境基準の確保に向けて、総排出量および大気環境の状況を注視していく必要があります。
- ⑥生活排水処理未普及人口の早期解消に向けて、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町および関係部と連携して、生活排水処理施設の整備を促進しました。また、県費上乗せ補助制度により単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めました。引き続き、生活排水処理施設の整備を促進する必要があります。
- ⑦「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として、海岸漂着物問題の啓発映像を作成し、東海三県の映画館で上映および県ホームページに掲載するほか、インターネット動画配信サービスを活用しました。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」においては、三県一市の連携により、県内で35,063名の参加がありました。伊勢湾の再生に向けては、一人でも多くの方が伊勢湾を守ろうという意識を持つことが重要であることから、引き続き、取組の拡大を図る必要があります。
- ⑧環境保全のための調査研究については、有識者の評価を受けながら、研究成果を学会等で発表するほか大学、団体等に発信しました。引き続き、調査研究と情報発信を行う必要があります。

・県民指標「大気環境および水環境に係る環境基準の達成率」については、目標値を達成できない見込み（速報値）です。その理由として、近年、環境基準値を下回っていた河川や海域の数地点において、降水等の影響により、基準値を若干上回ったためと考えられます。引き続き、大気・水環境の保全に取り組んでいきます。

令和元年度の取組方向 【環境生活部 副部長 岡村 順子 電話：059-224-2620】

- ①大気環境について、33測定局（うち四日市市11局）でモニタリングを行うほか、排出ガスを多量放出する工場・事業場の常時監視を行います。光化学オキシダントやPM_{2.5}（微小粒子状物質）*の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令するなど迅速な情報提供に努めます。
- ②水環境について、公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い、環境基準等の適合状況を確認します。また、第8次水質総量削減計画に基づき伊勢湾の総合的な水環境改善対策に取り組めます。
- ③工場・事業場に対し、排出ガスや排出水の検査を伴う立入検査を実施し、法令遵守の徹底とコンプライアンス意識の向上等を図ります。平成30年度の大気汚染防止法改正により新たに規制された水銀排出施設については、引き続き、排出ガス検査を伴う立入検査および指導を行います。
- ④環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境への負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。
- ⑤自動車環境対策について、NO_x・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況および地域全体での環境基準の確保状況を把握するなど、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理を行います。
- ⑥生活排水対策について、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町および関係部と連携して下水道、集落排水施設等の集合処理施設や浄化槽の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。また、県費上乗せ補助制度により合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理の指導を行います。

- ⑦伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の補助金を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑧光化学オキシダント、有害大気汚染物質等の大気環境に関する課題および伊勢湾の水質改善、貧酸素水塊等の水環境に対応した調査研究を行い、得られた成果を行政課題の解決に役立てます。課題解決に向けて技術力の維持向上に努め、研究成果を公表して県民の皆さんに還元していきます。
- ⑨県内の無秩序な建設残土の搬入、堆積を抑止し、県民の皆さんの不安を払拭するために、三重県土砂条例（仮称）の制定に向けて取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策211

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

令和元年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		39.5%	40.5%	41.5%	0.93	42.5%
	38.5%	39.2%	36.8%	38.5% (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度 目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体	35 団体	35 団体	1.00
		34 団体	37 団体	35 団体	36 団体	
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%	100%	0.97
		97.0%	97.5%	97.3%	97.1%	
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%	96.6%	1.00
		73.3%	83.0%	90.5%	98.1%	
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%	99.0%	0.99
		95.6%	96.0%	97.7%	98.9%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	607	565	527	544	565
概算人件費		575	557	571	
(配置人員)		(63 人)	(61 人)	(64 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者、LGBT*等の人権問題やインターネット上の人権侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携・協働して、取組を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、地域における研修会等に講師派遣による支援（36 団体）を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組むとともに、啓発イベント「人権を考える集い」の開催を通じて、人権への関心を高めましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、引き続き、多様な手段と機会を通じて効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④人権感覚あふれる学校づくりを進めるために、人権教育カリキュラムの作成・見直しに取り組むとともに、「人権教育ガイドライン」の周知や中学校版人権学習指導資料の作成を行いました。子どもたちが自他の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、人権学習指導資料の活用を促進し、全ての教育活動の中で人権教育を推進していく必要があります。

⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催（12講座）等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等相互の連携強化を図っていく必要があります。

・県民指標「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」については、平成29年度実績値に比べて上昇したものの、目標値を達成することができませんでした。引き続き、全ての人が個人として尊重される社会の実現に向けた取組を総合的に推進していく必要があります。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行うとともに、さまざまな主体と連携・協働して取組を進めます。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律および部落差別の解消の推進に関する法律の施行など、人権をめぐる社会状況の変化や県民の人権に係る意識等をふまえ、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を策定します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、具体的な人権課題に即した多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④教育活動全体を通じた人権教育が推進されるよう、「人権教育ガイドライン」を参考に各学校における人権教育カリキュラムの作成・見直しと人権学習指導資料の活用を進めるとともに、研修の実施により教職員の指導力を高めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携し、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組を活性化します。
- ⑤多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 212

あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

令和元年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
あらゆる分野で女性 の社会参画が進んで いると感じる 県民の割合		41. 4%	43. 4%	45. 4%	0. 86	47. 4%	
	39. 4%	39. 9%	39. 8%	39. 1% (速報値)			
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方							
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかとい えば感じる」と回答した県民の割合						
令和元年度 目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」にお ける幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均が2ポイントであることから、毎年2ポイント、4年 間で8ポイントの増をめざして設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21201 政策・方針 決定過程への女 性の参画(環境生 活部)	県・市町の審議 会等における女 性委員の割合		27.2%	28.0%	28.7%	0.96
		26.5%	26.7%	27.3%	27.5%	
21202 男女共同 参画に関する意 識の普及と教育 の推進(環境生活 部)	男女共同参画セ ンター開催事業 の新規参加者の 数・満足度		新規参加 者数 321人 満足度 95.5%	新規参加 者数 337人 満足度 97.0%	新規参加 者数 353人 満足度 98.5%	1.00
		新規参加 者数 300人 満足度 84.0%	新規参加 者数 330人 満足度 98.8%	新規参加 者数 347人 満足度 98.0%	新規参加 者数 354人 満足度 99.4%	
21203 職業生活 等における女性 活躍の推進(環境 生活部)	「女性の職業生 活における活躍 の推進に関する 法律」に規定す る事業主行動計 画等の策定団体 数(累計)(創17)		140 団体	441 団体	513 団体	1.00
		41 団体	343 団体	494 団体	524 団体	
21204 性別に基 づく暴力等への 取組(環境生活 部)	性犯罪・性暴力 被害者支援制度 の周知のための 協力団体数 (累計)		12 団体	24 団体	40 団体	1.00
		—	13 団体	30 団体	41 団体	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	155	207	154	163	175
概算人件費		173	183	169	
(配置人員)		(19人)	(20人)	(19人)	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」および「第二期実施計画(改訂版)」に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。
- ②性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方を浸透させるため、ワークショップの開催などの取組を行っており、引き続き、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。また、LGBT*をはじめ多様な性的指向・性自認について、平成30年度は職員向けガイドラインを作成しましたが、今後もより一層社会の理解促進を図る必要があります。(創17)
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」では、男女共同参画に関するフォーラムや各種講座、出前トークなどを実施していますが、いまだに固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいく必要があります。

④10月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2018」において、新たに創出された10名を含む女性活躍のロールモデル30名については、今後、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、女性の活躍推進に取り組んでいく必要があります。(創17)

⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」については、平成30年度から相談員を1名増員し相談体制の充実を図りました。また、性暴力被害者専門の相談窓口として認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、引き続き効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めていく必要があります。

⑥DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」の進捗確認や情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行いました。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

・県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」については、目標を達成することができませんでした。引き続き、あらゆる分野で女性の社会参画や活躍が進むよう一層取組を進めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①「第二期実施計画(改訂版)」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。
- ②ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図る取組や情報発信を行い、県民の皆さんと共に取り組んでいけるよう気運醸成などを図ります。また、LGBTをはじめ多様な性的指向・性自認に関する社会の理解促進のための研修会等の取組を進めます。(創17)
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ④ロールモデルの県内への浸透など、「女性の大活躍推進三重県会議」の取組を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が進むよう気運の醸成を図ります。(創17)
- ⑤性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と三重県犯罪被害者等支援条例の制定をふまえ、被害の潜在化防止とさらなる認知度向上に取り組めます。
- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行い、関係機関と連携した取組を推進するとともに、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画(令和2～4年度)の策定に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 2 1 3

多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

令和元年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		30.1%	31.1%	32.1%	0.83	33.1%
	29.1%	30.0%	31.1%	26.7% (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
						目標値 実績値
21301 多文化共生 に向けた学習機会 等の提供と外国人 住民等の生活への 支援（環境生活部）	多文化共生に係 るセミナー、研修 会等参加者の理 解度		98.5%	99.0%	99.5%	1.00
		97.9%	98.4%	98.6%	99.5%	
	医療通訳者が常 勤している医療 機関の数（累計）		7 機関	8 機関	9 機関	1.00
		6 機関	6 機関	9 機関	10 機関	
21302 日本語指導 が必要な外国人児 童生徒への支援 （教育委員会）	日本語指導が必 要な外国人生徒 のうち、就職また は高等学校等に 進学した生徒の 割合		100%	100%	100%	100%
		94.9%	95.8%	97.9%	97.6%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	112	93	82	81	103
概算人件費		91	91	98	
(配置人員)		(10 人)	(10 人)	(11 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組みました。県内の外国人住民数が、平成 26 年から再び増加するとともに多国籍化が進む中、多文化共生社会づくりを進めるため、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要な情報を県多言語ホームページで提供するとともに、多文化共生の好事例となる企業の取組を外国人リポーターと日本人アシスタントがチームで取材し、多言語で情報発信しました。外国人住民には地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、引き続き必要な情報を提供していく必要があります。
- ③市町や企業、NPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の育成や災害時の外国人住民等への支援体制の整備に取り組みました。県内の外国人住民は定住傾向にあり、さまざまな生活場面で生じる課題への対応が必要です。
- ④小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員 12 名を各市町に派遣し、子どもたちの学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行いました。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を活用し、日本語指導が必要な外国人生徒が日本語で学ぶ力を身に付けて社会的自立を果たせるよう支援しています。
- ⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、市町等教育委員会担当者および小中学校教職員を対象とした会議を開催し、効果的な日本語指導や授業の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、7市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組んでいます。日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数が増加していることから、今後も、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援を行っていく必要があります。

- ・県民指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」については、目標値を達成することができませんでした。これは、県内の特定事業所において外国人労働者の大量離職が発生したことや、出入国管理及び難民認定法の改正に伴う外国人材の受入れ拡大に対応する環境整備が不十分であるとの報道が多数あったことが要因と考えられます。今後、在留外国人の増加が見込まれる中で、外国人との共生社会の実現に必要な取組を強力に進めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①新たな在留資格の創設など多文化共生をめぐる社会情勢の大きな変化をふまえ、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。また、県内の大学等に在籍する留学生に対し奨学金を給付するなど、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組めます。
- ②外国人住民が必要な情報を迅速に入手できるよう、県多言語ホームページで提供する行政情報・生活情報のさらなる内容の充実を図るとともに、国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。また、外国につながる子どもに対する就学前支援教室（プレスクール）の実施に必要な人材の育成、教材やマニュアルの作成を行います。
- ③外国人住民の生活上のさまざまな相談に対応する窓口を設置するとともに、市町や国、関係団体、企業等と連携し生活支援等に取り組めます。また、引き続き、医療通訳の人材育成や、災害時の支援に携わる人材の育成等、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。
- ④小中学校においては、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加に対応できるよう、外国人児童生徒巡回相談員を1名増員し、外国人児童生徒の在籍状況に応じた学習支援等に取り組めます。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を引き続き拠点校に配置し、日本語支援や進路相談等を行います。また、外国人生徒が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、外国人生徒キャリアサポーターを1名配置するとともに、企業の見学会や就職に関するセミナー等を実施します。
- ⑤市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、引継ぎ事例を共有するとともに取組の拡充を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 2 1

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

令和元年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	全国学力・学習状況調査で、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科（中学校数学A）にとどまりましたが、小学校においては「国語A」は、全国平均との差が調査開始以来最も改善されました。中学校においては、小6時（平成27年度）の調査結果と比べると、「国語A」「数学A」「理科」で全国平均との差が改善されました。また、活動指標については、おおむね目標を達成できたことをふまえ、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全国学力・学習 状況調査において全国平均 を上回った教科数 注1) (創14)		2	4	10	0.1	5 (全教科)
	0	2	1	1		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	教科（小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学、中学校英語）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
令和元年度 目標値の考え方	全国学力・学習状況調査の本県平均正答率で、全教科（5教科）で全国平均を上回ることを目標として設定しました。

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22101 学力の育成（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合 注2）		小学校国語 83.5%	小学校国語 85.0%	小学校国語 86.5%	小学校国語 — 小学校算数 0.99	小学校国語 88.0%
			小学校算数 83.0%	小学校算数 85.0%	小学校算数 86.0%		小学校算数 88.0%
			中学校国語 77.0%	中学校国語 78.0%	中学校国語 79.0%	中学校国語 — 中学校数学 0.98	中学校国語 84.0%
			中学校数学 75.8%	中学校数学 76.2%	中学校数学 76.6%		中学校数学 77.0%
22102 グローバル教育の推進（教育委員会）	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数		小学校国語 82.2%	小学校国語 83.4%	小学校国語 —	0.90	480 人
			小学校算数 81.3%	小学校算数 83.3%	小学校算数 85.5%		
		350 人	中学校国語 76.3%	中学校国語 77.6%	中学校国語 —		
			中学校数学 75.4%	中学校数学 75.0%	中学校数学 75.0%		
22103 キャリア教育の推進（教育委員会）	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 （創14）		中学校国語 75.4%	中学校国語 77.6%	中学校国語 —	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	中学校国語 77.0%
			中学校数学 74.9%	中学校数学 75.0%	中学校数学 75.0%		中学校数学 77.0%
			小学校 84.0%	小学校 85.0%	小学校 86.0%		小学校 87.0%
			中学校 65.5%	中学校 67.0%	中学校 68.5%		中学校 70.0%
			高等学校 100%	高等学校 100%	高等学校 100%		高等学校 100%
			小学校 82.9%	小学校 88.4%	小学校 90.4%		小学校 87.0%
			中学校 64.0%	中学校 74.2%	中学校 75.8%		中学校 70.0%
			高等学校 98.5%	高等学校 100%	高等学校 100%		高等学校 100%

注1）全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

注2）「授業内容を理解している子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、小学校国語・中学校国語の30年度実績値については、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の質問項目から削除され、数値が把握できないため「—」としています。

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,144	3,374	3,115	3,024	3,294
概算人件費		130,324	129,104	123,989	
（配置人員）		（14,281人）	（14,147人）	（13,902人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成30年度の全国学調の教科に関する調査の結果は、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科（中学校数学A）にとどまり、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）について改善につなげることができませんでした。これまでさまざまな取組を進めるなかで、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。こうした状況をふまえ、みえスタディ・チェック*（1月実施）では、4月実施からの定着状況の確認や経年での比較検証ができるよう、これまで出題した問題等を活用し、同一、同趣旨の問題で作成・提供しました。加えて、学校や市町教育委員会が、設問別に過去の状況と比較分析し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組を進めました。課題に対応したワークシート（11月、2月）や、当該学年で身につけておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集「学V i v aセット」（6月、11月、2月）を全小中学校に提供するとともに、学校訪問や校長会等で活用方法等について説明し、子どもたちの学習内容の理解定着を図る取組を支援しました。
- 若手教員が増えるなか、各学年の学習内容の積み上げが必要な小学校算数の「割合」「図形」について、小学校6年間の学習内容のつながりを把握し、より効果的な指導が行えるよう、各学年における指導のポイント、たしかめプリントで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム*」を作成して、全小学校教員および中学校に提供（8月）し、学校訪問や研修会を通じて、効果的な活用方法について説明しました。
- 県が提供したこれらのツールの活用事例について、市町教育委員会の指導主事や教員を対象とした研修会等で紹介するなどして、学校や市町教育委員会における効果的な活用を促進しました。
- （創14）
- ②「空間認識」「平面図形」「数学的処理」等の感覚を低学年から身につけられるよう、モデル校（希望する小学校および特別支援学校）に、民間企業と連携して、PC版学習教材を提供するとともに、教員研修を実施してPC版学習教材の効果的な活用について周知しました。
- （創14）
- ③各学校において、学習内容の理解・定着状況を確認するための取組が進められるよう、市町教育委員会と連携し学校訪問を実施（小学校：9月、11月、1月、中学校：10月、1月）しました。学校訪問では、学校の課題とそれに対応するための取組、学習内容の理解・定着状況、年度末までの具体的取組の確認や、県が提供した資料や教材等の学校の課題に応じた活用方法等を共有するなどして、各学校への支援を行いました。
- 今後も引き続き、学習内容の理解と定着が図られるよう、年間を通じた学校への支援を進めるとともに、組織的・計画的で持続性のある学力向上の取組を推進する必要があります。
- ④児童生徒質問紙調査の結果からは、「自分にはよいところがある」と回答している子どもの割合が増加するとともに、意欲的に学習しようとする子どもの割合が全国に比べて高い状況にあります。一方で、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られました。生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、三重県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年2回）を県内公立小中学校で実施しました。また、基本的生活習慣の改善や、家庭学習の重要性について、各種イベント等で啓発しました。加えて、保護者、地域、学校関係者等を対象として「幼少期からの数学的思考力の育成」に係る講演会を開催（3月）しました。
- 今後も引き続き、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。
- （創14）

⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成30年5月1日現在、小学校1年生では94.7%、2年生では90.8%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.1%の学級が35人以下となりました。また、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。

⑥少人数指導について、対象学年・教科や指導形態を指定した実践推進校107校において、教員の役割分担や、発達段階や教科・単元の特性に応じた指導の工夫について実践研究を行いました。実践研究において、TT*（ティーム・ティーチング）では、2人の教員が明確な意図を持って児童生徒の指導にあたっている学校の方が、より高い効果が見られました。また、習熟度別指導*では、基礎コースは具体物の操作や視覚支援を多く取り入れた指導、発展コースは個人思考の時間を十分確保した指導を行っている学校の方が、より高い効果が見られました。実践推進校で、より効果が見られた取組を実践事例としてとりまとめ、各学校へ周知しました。今後、考える力や説明する力、書く力を育成する場面での役割分担や、習熟の違いに応じたコース別の課題設定等について、さらに研究を進めていく必要があります。

また、小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、少人数指導の効果と課題、留意事項、実践事例等を示した「ガイドブック」を活用し、小学校72.5%、中学校74.5%で習熟度別指導を実施しました。

⑦小学校英語について、新学習指導要領に対応した文部科学省教材「Let's Try!」「We Can!」を活用した英語指導法の研究・開発や小中連携の推進をテーマにモデル校（3中学校区）を指定し、効果的な指導方法等の実践研究を進めるとともに、授業公開等を通じて、新学習指導要領をふまえた授業づくりについて共通理解を図りました。新学習指導要領の全面实施に向けて授業づくりや評価のあり方について教員の理解を深める必要があります。

⑧グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学を志す生徒への支援金の交付、留学フェアの開催および留学に係る情報提供等に取り組む、高校生の留学を促進しました。また、英語でディスカッションを行うなど実践的に英語を使用する「みえ未来人育成塾」を開催しました。アンケートの結果では、参加者全員が「みえ未来人育成塾」に参加して「満足」または「どちらかというと満足」と回答しました。さらに、将来グローバルに活躍できる力を育成するため、四日市工業高校ものづくり創造専攻科の生徒9人が県内企業のフィリピン工場で海外インターンシップに取り組みました。生徒たちは、経営者や管理者の視点で企業の海外進出についての考えを深めるとともに、普段からグローバルな視点、広い視野をもって物事を考える重要性を認識することができました。今後も、生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付け、世界を視野に入れて活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。

⑨キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施を推進し、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組むとともに、職場定着サポーター等の外部人材を県立高等学校35校に配置し、新規高校卒業者の職場定着支援や、高校生の就職支援として求人開拓、進路相談等を行いました。こうした取組により、平成31年3月県立高等学校卒業者の就職内定率は99.6%となり、前年度を0.2ポイント上回りました。また、本県における平成29年3月新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の離職率は15.0%と、前年度を0.7ポイント下回りました。今後も、児童生徒が将来地域社会で活躍できるよう、キャリア教育や就職支援、職場定着支援の取組を一層推進するとともに、今後増加が予測される外国人生徒に対するキャリア教育を進めていく必要があります。

（創14）

- ・県民指標については、小中学校合わせた10教科中9教科で全国の平均正答率を下回り、目標を達成できませんでした。これまで、経年的な課題（「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）の改善に向け取り組んできましたが、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、教員の授業力の向上に向けた取組を一層進めるとともに、各学校における組織的・計画的な学力向上の取組を推進していく必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①各学校において、授業改善の取組や学習内容の理解・定着につなげる取組が行われるよう、市町教育委員会と連携した取組を進めます。市町教育委員会と連携した学校訪問では、校長、市町教育委員会と、各学校の課題、取組状況、子どもたちの理解と定着状況を共有し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組の継続的な支援を通して、各学校における組織的・計画的な取組を推進します。
- 「校長の授業の見回り」「めあての提示・振り返る活動」「全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート（学V i v aセット）の効果的な活用」「わかる・できる育成カリキュラムの活用」「効果的な少人数指導」などの授業改善の取組が実効性のあるものとなるよう、これらを教員研修、新任管理職研修に体系的に位置付けます。
- さらに、経年的な課題の解決に向けて、文章を正しく読み取り、書かれている内容を理解し、イメージする力の育成が大切です。各学校で思考力、判断力、表現力等が育まれ、全ての教科において言語活動を意識した学習活動が組織的・計画的に行われるよう、「文章を読み解く力・伝える力」の育成に向け、各学年の系統性を意識した指導資料を作成、提供し、学校訪問や研修会を通して活用を促進します。（創14）
- ②子どもたちの基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの県内一斉の集中取組を引き続き実施（年2回）するとともに、県内イベントの活用により、県民運動の周知・啓発を図り、学校・家庭・地域が一体となった県民運動に取り組めます。（創14）
- ③小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数を配置し、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げを引き続き国に要望します。国において、平成28年度から令和2年度までの5年間、教育政策形成に関する実証研究の中で、「学級規模等の影響・効果」等の実証研究に取り組んでおり、こうした動向を注視するとともに引き続き、少人数学級の効果の確認に取り組めます。
- ④効果的な少人数指導を推進するため、実践推進校に学力向上アドバイザー等を派遣し、小学校国語TTでは、記述を正確に読み取る力や根拠に基づき自分の考えを書く力を高める指導にあたっての役割分担、小学校理科TTでは、実験等の結果について「考察する力」を高める指導にあたっての役割分担、算数・数学の習熟度別指導では、習熟の違いに応じた課題設定や児童生徒への支援の方法などの実践研究を進めるとともに、その成果を、授業公開を伴う研修会をとおして普及します。また、習熟度別指導では、少人数指導の加配配置校において小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、引き続きその70%で習熟度別指導を実施します。

- ⑤小学校英語教育の教科化に対応するため、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を育成する指導方法および評価のあり方について実践研究を行い、その成果を普及します。また、中学生が、郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけることができるようにするとともに、「郷土三重」についての学習を深め、英語で積極的に対外的に発信できる力を育む「ワン・ペーパー・コンテスト」の取組をさらに普及します。
- ⑥将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学支援金の交付、トビタテ留学JAPAN！高校生コースの活用促進、留学に係る情報提供を行い、高校生の留学の促進に取り組めます。また、海外における企業体験や異文化体験を行う海外研修を実施するとともに、国内での国際交流活動を行う機会や、学校の枠を越えて英語でディスカッションやディベートを行う機会の拡充等に取り組めます。さらに、国の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」（取組期間：令和元年度から令和3年度）の指定校を中心に、グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成する取組を進めます。
- ⑦児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来地域社会で活躍できるよう、地域の職業人による出前授業や地域事業所への就業体験等、地域の産業や仕事について学ぶ機会を拡充します。また、職場定着サポーターを県立高等学校35校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。さらに、外国人生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学、就職に係るセミナーや企業見学会を実施するとともに、外国人キャリアサポーターを任用し、県内の外国人生徒の進路相談や求人開拓等の就職支援を行います。
- ⑧地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」の新しいキャリア教育モデルを構築し、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。

＊「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 2 2 2

人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

令和元年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ることができ、活動指標も概ね目標値を上回ることができたため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 76.5%	小学生 78.0%	小学生 79.5%	小学生 1.00	小学生 81.0%
		中学生 70.8%	中学生 72.2%	中学生 73.6%		中学生 75.0%
	小学生 75.1%	小学生 75.5%	小学生 77.4%	小学生 83.4%	中学生 1.00	
	中学生 69.4%	中学生 71.3%	中学生 73.2%	中学生 79.9%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合					
令和元年度 目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえて、現状値からおおむね5ポイント高めることとして、目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22201 道徳教育 の推進（教育委 員会）	人の役に立ちたいと思う子ども たちの割合		小学生 94.1%	小学生 94.5%	小学生 94.7%	小学生 1.00 中学生 1.00	小学生 95.0%
		小学生 93.7%	小学生 94.5%	小学生 92.8%	小学生 95.5%		中学生 95.0%
22202 郷土教育 の推進（教育委 員会）	地域や社会をよくするために何 をすべきかを考えることができる 子どもたちの割合		小学生 46.4%	小学生 51.6%	小学生 56.8%	小学生 0.81 中学生 0.84	小学生 62.0%
		小学生 41.3%	小学生 69.3%	小学生 40.1%	小学生 46.0%		中学生 50.0%
22203 読書活 動・文化芸術活 動の推進（教育 委員会）	授業時間以外に 読書をする子どもたちの割合		小学校 62.3%	小学校 63.5%	小学校 64.7%	小学校 0.99 中学校 0.93	小学校 66.0%
		小学校 61.1%	小学生 62.4%	小学校 61.8%	小学校 64.4%		中学校 55.0%
		中学校 48.6%	中学生 46.4%	中学校 47.7%	中学校 49.6%		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	28	15	11	12	14
概算人件費		55	55	54	
(配置人員)		(6人)	(6人)	(6人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 30 年度から小学校において教科化された道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施しました。また、答えが一つではない課題に子どもたちが向き合い、考え、議論する道徳の指導方法や、その評価の工夫等について、よりきめ細かな指導助言を行うため、2名の道徳教育アドバイザーを小中学校等に派遣しました。引き続き、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。
- ②子どもたちが豊かな心をもち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。

- ③子どもたちの読書習慣の定着のため、学級全体で楽しく取り組める読書活動を促進するとともに、子どもたち同士で読書への関心を高めるビブリオバトル（書評合戦）を高校だけでなく、小中学校にも普及を図りました。また、家庭での読書の楽しみ方などの募集・広報を通じて、家庭で大人と子どもがともに本に親しむ家読（うちどく）の取組を進めました。しかしながら、授業時間以外に読書をする子どもたちの割合が伸び悩んでいる状況にあり、子どもたちの読書習慣の定着に取り組む必要があります。
- ④8月に開催された全国高等学校総合文化祭（長野大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援しました。また、11月に開催された近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援するとともに、みえ高文祭の開催を支援しました。文化部生徒の技術力、創造力を高め、他校の生徒との交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

・「県民指標」について、小・中学生ともに平成27年度から着実に実績値が増加しており目標を達成しました。引き続き、子どもたちの自尊感情を高めるための取組を行う必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちに、命を大切にする心や思いやりの心、規範意識等の豊かな心を育むため、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現する「考え、議論する道徳」についての研修会の実施や道徳教育アドバイザーによる指導・助言を行うなど、指導方法や評価などについて理解を図る取組を進めます。
- ②子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する取組をさらに普及します。
- ③子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、子どもたち同士で読書経験や本の面白さを伝えあう取組を進めるとともに、かけがえのない1冊に出会える機会づくりを行います。併せて、子どもたちが読書に関心を持つために、地域の読書ボランティアや保護者、教職員等に対して講演会や研修会を実施します。また、「第四次三重県子ども読書活動推進計画（仮称）」の策定を進めます。
- ④生徒の豊かな感性や情操等を育むため、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 2 3

健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

令和元年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標は目標を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（創 14）	48.5	49.0 48.7	49.5 48.8	50.0 51.3	1.00	51.0

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学 5 年生男女および中学 2 年生男女の都道府県別平均値との比較指数）
令和元年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、全国平均を超えることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1 学校 1 運動＊プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	77.0%	84.7% 100%	100% 100%	100% 100%	1.00	100%

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22302 健康教育 の推進（教育委 員会）	毎日、規則正しく 寝起きしている子ども たちの割合		小学生 寝る 38.9%	小学生 寝る 40.2%	小学生 寝る 41.6%	小学生 寝る 0.94 起きる 0.94 中学生 寝る 1.00 起きる 0.91	小学生 寝る 43.0%
			起きる 60.4%	起きる 61.5%	起きる 62.7%		起きる 64.0%
			中学生 寝る 32.2%	中学生 寝る 33.4%	中学生 寝る 34.7%		中学生 寝る 36.0%
			起きる 57.0%	起きる 58.3%	起きる 59.6%		起きる 61.0%
			小学生 寝る 37.6%	小学生 寝る 36.7%	小学生 寝る 37.0%		
			起きる 59.3%	起きる 57.0%	起きる 58.6%		
22303 食育の推 進（教育委員会）	朝食を毎日食 べている子どもた ちの割合		中学生 寝る 31.0%	中学生 寝る 31.3%	中学生 寝る 30.1%	小学生 0.94 中学生 0.92	中学生 寝る 88.0%
			起きる 55.7%	起きる 55.8%	起きる 54.6%		
			小学生 寝る 87.5%	小学生 寝る 88.5%	小学生 寝る 89.5%		小学生 90.5%
			中学生 寝る 85.0%	中学生 寝る 86.0%	中学生 寝る 87.0%		中学生 90.5%
			小学生 起きる 86.5%	小学生 起きる 87.5%	小学生 起きる 86.9%		
			中学生 起きる 84.0%	中学生 起きる 84.4%	中学生 起きる 83.8%		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	397	413	527	916	501
概算人件費		274	347	232	
(配置人員)		(30 人)	(38 人)	(26 人)	

平成 30 年度の実績概要と成果、残された課題

- ①元気アップシートをもとにした体力向上の取組を推進するため、元気アップコーディネーター*が学校を訪問し、指導・助言を行ってきました。また、教員等を対象とした研修等を開催し、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業への改善や体力向上に向けた授業外での運動習慣の定着に取り組みました。その結果、平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点は全国平均を上回ることができました。今後は、得意種目の改善など、子どもたちの体力向上には生活習慣の改善が重要と考えられるため、家庭への情報提供に努めるとともに各学校における PDCA サイクル（目標設定、1 学校 1 運動の取組、結果分析、改善）による効果的な体力向上に取り組む必要があります。（創 14）

②部活動については、各市町におけるガイドラインや各学校の学校部活動運営方針の作成を支援するとともに、生徒や保護者の理解促進に向け8月に県ガイドラインのリーフレットを配布しました。各市町や学校の取組状況を把握し、県ガイドライン取組検証委員会において、成果や課題、取組の工夫について関係者と協議を行いました。また、県立高等学校43校に45名、公立中学校5校に5名の運動部活動サポーターを派遣するとともに、県立高等学校5校に5名、公立中学校10校に13名の運動部活動指導員を配置し、部活動の指導力の拡充と教員の負担軽減に努めました。さらに、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、部活動顧問を対象とした研修会を2回開催しました。今後は、県ガイドライン取組検証委員会における意見をふまえ、生徒や顧問が限られた時間の中で、最大限の意義が発揮される部活動となるよう、競技団体と連携し、大会運営の検討を行う等、課題解決に向けた取組を進める必要があります。また、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えつつ、教員の負担軽減につなげられるよう、学校の実態に応じて外部人材を配置する必要があります。

③健康教育については、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」の各課題について、学校の要望に応じて専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導助言、事例検討を行うことで、各学校の課題解決に取り組みました。「歯と口の健康づくり」については、12歳児一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いていることから、正しい歯みがき指導の一層の推進に加え、フッ化物洗口の実施校の増加に取り組む必要があります。

④食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を働きかけました。その結果、設置率が小中学校とも大幅に向上しました。また、子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」の応募数は過去最多(5,459件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。今後は、朝食を毎日食べている子どもたちの割合が向上するよう、朝食メニューコンクールや学校における食育ステップアップ講習会等の機会を活用し、朝食の摂取をはじめとする食習慣の大切さについて、教職員や児童生徒に啓発していくことが必要です。また、本年度、発生した学校給食における異物混入事案を受けて、専門家を含めた「学校給食における異物混入対応ワーキング」を設置し、「異物混入対応方針」を作成しました。今後は、この対応方針を周知・徹底し、異物混入を防止する必要があります。

⑤平成30年度全国高等学校総合体育大会を平成30年7月26日から8月20日までを会期として開催し、県内14競技15種目に選手・監督19,529名、観客376,380名が来場しました。三重県選手団の競技成績は平成に入ってから過去最高の52件の入賞数でした。また、「高校生活動推進委員会」を中心に、県内78校、約9,000人の高校生が、イベント等を通じた大会のPRや、選手等の皆さんにプレゼントするミサンガ作りなどに、主体性を持って取り組みました。こうした次代を担う高校生一人ひとりの成長そのものをインターハイのレガシーとして、無事成功裏に終えることができた大会運営のノウハウとともに、今後の大規模大会につなげていきます。

・「県民指標」については、小学校男子、中学校男子・女子は、体力合計点で全国平均を上回り、小学校女子は全国平均を下回ったものの、調査開始以来、最高値を示し、年々全国平均との差が縮まってきています。その結果、平成30年度は目標を達成することができました。今後も、一層の体力向上のPDCAサイクルの確立に取り組む必要があります。

令和元年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 森下 宏也 電話：059-224-2942】

- ①各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修会等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。就学前の取組がその後の体力向上に有効であることから、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を引き続き開催します。さらに、不得意種目の克服を重点課題と位置づけ、教員対象の研修会において、体力向上の好事例を共有し、各学校の1学校1運動等の取組を支援するとともに、子どもたちの体力向上に重要な役割を果たす生活習慣の改善について、家庭への情報提供に努めます。 (創14)
- ②県ガイドラインに則った部活動の運営について調査し、運動部活動がより適切に運営されるよう、市町教育委員会や校長会、各関係団体と連携しながら課題解決に向けた取組を進めます。また、短時間で効率的・効果的な指導が展開されるよう、運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、中学校へ21名の運動部活動指導員を配置し、部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図ります。
- ③子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向け、引き続き、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、専門家を学校に派遣し、講話や教職員への指導助言、事例検討を行っていきます。中でも、「歯と口の健康づくり」については、医療保健部と連携し、先進地視察や研修会の実施により、フッ化物洗口の効果や安全性の理解促進に努めるとともに、モデル校での実施をきっかけとして、フッ化物洗口の実施校が増加するよう、各市町に対し働きかけていきます。
- ④食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした学校における食育ステップアップ講習会や朝食メニューコンクール等の機会を活用し、朝食の摂取をはじめとした正しい食習慣の大切さについて啓発します。また、食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行うとともに、「学校給食における異物混入対応ワーキング」において作成した「異物混入対応方針」の周知・徹底を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策224

自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

令和元年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、すべての活動指標において、目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率		100%	100%	100%	1.00	100%
	100%	100%	100%	100%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援 A 型事業所*を除く)					
令和元年度 目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年 100%に 設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値
22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテ*を活用している小中学校の割合		70.0%	74.7%	87.4%	1.00 100%
		59.2%	70.7%	80.9%	87.4%	
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）		50.0%	68.0%	88.0%	1.00 100%
		37.5%	62.5%	82.4%	100%	
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）		0校	2校	3校	1.00 3校
		—	0校	2校	3校	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	1,655	3,975	3,157	1,253	1,233
概算人件費		10,723	11,143	11,131	
(配置人員)		(1,175 人)	(1,221 人)	(1,248 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルカルテの活用（平成 30 年度 5,910 人）、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ（134 件）を進めました。高等学校においては、発達障がい支援員 3 人による巡回相談（334 回（3 月末現在））を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を実施しました。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と常勤講師（看護師免許所有。市町にあっては看護師）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを作成するとともに、スキルアップ研修会（2 回）の実施や研修ビデオの活用を進めました。医療的ケアの必要な子どもが、特別支援学校（医療的ケア実施校 11 校）や小中学校に一定数在籍しており、引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育サポーター（5 人）を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数 2,689 回（3 月末現在））。また、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定 1 回、看護・介助業務補助技能検定 1 回）を実施しました。一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は、近年 100%を維持するとともに、すべての特別支援学校でキャリア教育プログラムを作成していますが、今後もより多くの生徒が自立した生活を送れるよう、就労支援に取り組む必要があります。

- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高等学校等の教員に対して助言などを行いました。発達障がい支援の中心であるかがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（２回）を実施し、小・中・高等学校等への支援技能の向上を図りました。また、通級指導教室を担当する教員等を対象にした研修講座（１１回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤伊勢まなび高等学校において、令和元年度からの通級指導の開始に向け、専門家の助言を受けながら、特別な支援を必要とする生徒について実態把握の方法や指導内容の検討を行うとともに、校内の支援体制を整えるなど準備を進めました。高等学校に在籍する発達障がいのある生徒への支援をより充実する必要があります。

・県民指標については、作業学習や実習等の充実、技能検定の取組、職場開拓の取組等により、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①切れ目のない支援を行う体制づくりに向けて、就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報の確実な引継ぎを進めるとともに、パーソナルカルテについては、使用方法や活用事例を記した保護者用リーフレット等を用いて更なる活用を促進します。
- ②全ての学校で医療的ケアの必要な子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、医療的ケアガイドラインの周知・活用を促進するとともに、担当者の専門性の向上を図るためスキルアップ研修会を開催します。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と地域生活への円滑な移行をめざして、幅広い選択肢から希望する進路を選択できるよう、引き続き職域を拡大するための職場開拓を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進し、就労に向けた作業学習や職場実習に取り組みます。また、企業等と連携した技能検定を実施します。
- ④小・中・高等学校等の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教育相談等を進めるとともに、引き続き、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤伊勢まなび高等学校において令和元年度から通級指導を開始し、個別の指導計画等を活用した効果的なソーシャルスキルトレーニング等の指導を行うとともに、高等学校教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図るための研修を進めます。
- ⑥高等学校に在籍する生徒が入院した際の学習機会を確保するため、三重大学医学部附属病院に入院する生徒を対象に、かがやき特別支援学校と当該生徒の在籍校である高等学校が連携して、ＩＣＴ機器を活用した遠隔授業の実施に向けた研究を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 2 5

笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができます。

令和元年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標をほぼ達成し、活動指標は現時点で不明な指標があるものの、1 項目達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		93.0%	93.4%	94.2%	0.98	95.0%
	92.3%	92.7%	92.8%	92.7%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合					
令和元年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、95%にすることとして設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22501 いじめや 暴力のない学校 づくり（教育委 員会）	いじめの認知件 数に対して、年 度内に解消した ものの割合		94.0%	95.0%	97.0%	未確定	100%
		92.8%	91.4%	94.9%	集計中		
	小・中・高等学 校における 1,000 人あたりの暴力行為発生 件数		小学校 2.5 件 中学校 7.4 件 高等学校 2.6 件	小学校 2.2 件 中学校 7.2 件 高等学校 2.4 件	小学校 1.9 件 中学校 7.0 件 高等学校 2.2 件	未確定	小学校 1.6 件 中学校 6.8 件 高等学校 2.0 件
		小学校 4.4 件 中学校 7.6 件 高等学校 2.5 件	小学校 3.7 件 中学校 8.8 件 高等学校 2.2 件	小学校 3.4 件 中学校 8.2 件 高等学校 2.1 件	集計中		
22502 子どもた ちの安全・安心 の確保（教育委 員会）	児童等が交通安 全マップを作製 している小学校 の割合		85.0%	90.0%	95.0%	1.00	100%
		82.9%	85.4%	95.0%	98.3%		
22503 不登校児 童生徒への支援 （教育委員会）	小・中・高等学 校における 1,000 人あたりの不登校児童生 徒数		小学校 4.5 人 中学校 27.9 人 高等学校 14.7 人	小学校 4.3 人 中学校 27.4 人 高等学校 14.6 人	小学校 4.1 人 中学校 26.8 人 高等学校 14.5 人	未確定	小学校 3.9 人 中学校 26.2 人 高等学校 14.4 人
		小学校 4.6 人 中学校 29.7 人 高等学校 14.9 人	小学校 5.7 人 中学校 30.5 人 高等学校 14.2 人	小学校 6.0 人 中学校 32.5 人 高等学校 14.1 人	集計中		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	544	487	659	746	870
概算人件費		173	173	169	
(配置人員)		(19 人)	(19 人)	(19 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県いじめ防止条例」（以下、条例）をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーター（以下、サポーター）の登録（H31.2月末現在、90事業所・団体・個人）を進めました。11月にはいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催（参加者約1,100人）し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行い、いじめを許さない機運の醸成につなげました。さらに、三重県いじめ防止基本方針（以下、方針）を、条例の基本理念等に基づいた内容に改定しました。今後は、引き続き、条例や方針を周知・啓発するとともに、地域が一体となっていじめの防止に取り組めるよう、子どもたちとサポーターが連携した取組を進める必要があります。また、SNSを活用した相談窓口では幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しました。電話相談と比べて多くの相談が寄せられており、今後は、寄せられた相談を子どもたちへの適切な支援につなげる必要があります。
- 千葉県野田市の児童虐待死の事案を受け、国の定めた、虐待の情報元を保護者に伝えないなどの新たなルールを周知しました。今後は、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）や民生委員等、他の関係機関とも連携し、学校で虐待の兆候を見逃すことのないよう、丁寧な見守りを行っていく必要があります。
- ②スクールカウンセラー（以下、SC）を県内全154公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置して、校区内の小中学校は同じSCとし、小中学校間で途切れのない支援ができるようにしたり、学校の状況に応じて市町教育委員会が柔軟に配当時間を決定できる仕組みとしました。また、SSWを各学校からの要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に近隣の17中学校区を巡回し、SCや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行いました。今後も子どもたちに寄り添った支援を行うとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築する必要があります。
- ③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」（小学校40校、中学校20校実施）や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」（29講座実施）を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施しました。また、「スマートフォン等の使用に関する実態調査」を実施し、子どもたちへの指導と保護者への啓発を併せて実施している学校は、スマートフォンの長時間使用やネットトラブルにあう割合が低いということを把握しました。今後も各学校において、子どもたちへの教育、保護者への啓発を教職員の指導力の向上と併せて実施できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④通学路等の安全確保については、モデル地域として、県立松阪あゆみ特別支援学校を拠点校に近隣の小中学校や松阪市教育委員会等が連携し、通学路安全対策アドバイザーや事故防止アドバイザーの助言を得ながら、通学路等の安全点検や児童生徒に対する安全教室等を通じて地域が一体となった取組を進め、その成果を市町教育委員会に還流して県内に普及しました。また、教員を対象とした交通安全教室講習会および防犯教室講習会を開催し、指導力の向上を図りました。今後も、通学路等の安全確保を進めるとともに、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成する必要があります。
- ⑤新たな不登校を生まないため、小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりの研究を、伊勢市の全小中学校において進め、その取組をリーフレットにまとめ各学校に配付するなどして県内に普及しました。また、みえ不登校支援ネットワークと連携するとともに、各市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図りました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう魅力ある学校づくりを進めるとともに、子どもたちの学校外での居場所づくりを進めていく必要があります。

- ・県民指標については、前年度からほぼ横ばいで、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、専門家等と連携したチームでの支援体制を構築するとともに、子どもたちとサポーターが連携した取組等を通じて、社会総がかりでのいじめの防止に取り組む必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意欲や態度を身につけられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。いじめ等に関するSNS相談窓口については、今年度の最適な言葉がけの方法等の成果を生かして質の向上を図るとともに、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもに対しては専門家による支援を行います。さらに、いじめに悩んでいる子どもたちに対して、臨床心理士が心のケアにあたるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。
児童虐待の防止に対しては、『学校での児童虐待気づきリスト』を使った虐待の早期発見に努めるとともに、虐待（の疑い）を発見した場合の速やかな通告および通告後の要保護児童への他機関と連携した丁寧な見守りを行います。また、学校における児童虐待の防止に向けた教職員のスキルアップを図るため、8月以降に開催する校種別の生徒指導担当者研修会において、児童相談所長を講師に招いた、学校における児童虐待防止に係る研修会を実施します。
- ②いじめや暴力行為、不登校、貧困等に対応するため、SCを効果的に活用した教育相談や、SSWの効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回訪問を進めるとともに、教育支援センター（適応指導教室）などと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ③子どもたちをネットトラブルなどから守るため、実態調査で把握したスマートフォン等の適切な使用に係るネットトラブルや家庭のルールづくりの現状をふまえ、教職員が子どもへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成して、子どもたちの情報モラルの育成や保護者への啓発を進めます。また、インターネットトラブル対応事例集にネットいじめや不適切な画像の投稿等への具体的な対応を追加作成し、各学校に配付するとともに、研修会でその内容や活用法を周知して、教職員の指導力の向上に取り組みます。
- ④通学路等の安全対策を進めるため、新たなモデル地域として、県立南伊勢高等学校度会校舎を拠点校に近隣の小中学校や度会町教育委員会等が連携し、通学路安全対策アドバイザー等の助言を得ながら取組を行います。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、引き続き、教員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催して指導力の向上に取り組みます。
- ⑤不登校の未然防止のため、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりに関し、亀山市立亀山中学校区を指定して調査研究を進めます。みえ不登校支援ネットワークと連携し、子どもたちの学校外での居場所づくりを進めるとともに、市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象とした実践交流会や事例検討会を開催し、資質向上を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策226

地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

令和元年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しなかったものの、実績値は昨年度よりも上昇し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
コミュニティ・スクール* 等に取り組んでいる市町の割合		69.0%	72.4%	79.3%	0.96	86.2%
	65.5%	72.4%	72.4%	75.9%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部*の取組を推進している」と回答した市町の割合					
令和元年度 目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合を 25 市町(86.2%)に設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22601 開かれた 学校づくり（教 育委員会）	コミュニティ・ スクールに取り 組んでいる小中 学校の割合		18.0%	21.0%	24.0%	1.00	27.0%
		14.6%	17.2%	21.1%	28.8%		
	学校支援地域本 部に取り組んで いる小中学校の 割合		44.0%	49.4%	50.1%	1.00	50.8%
		42.0%	48.1%	55.9%	56.4%		
22602 学校の特 色化・魅力化（教 育委員会）	地域の活性化に 向けて特色ある 教育活動に取り 組んでいる県立 高等学校の数 （累計）		20 校	25 校	30 校	1.00	35 校
		14 校	23 校	25 校	30 校		
22603 教職員の 資質向上（教育 委員会）	授業で主体的・ 協働的に学習に 取り組んでいる と感じる子ども たちの割合		小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 （主体的） 0.97 （協働的） 0.98 中学生 （主体的） 0.99 （協働的） 1.00	小学生 80.0% 中学生 78.0%
		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 72.8% 中学生 74.1%	小学生 （主体的） 75.1% （協働的） 76.4% 中学生 （主体的） 75.3% （協働的） 76.5%		
22604 私学教育 の振興（環境生 活部）	私立学校におけ る特色ある教 育・学校運営の 取組事例数		104 件	108 件	112 件	1.00	115 件
		100 件	114 件	118 件	121 件		

注）「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、平成 30 年度は質問項目が「主体的」のみを問う内容に変更されたことから、指標の趣旨に沿った実績値を把握するため、「協働的」を問う他の質問項目と合わせ 2 つの質問紙調査結果から、それぞれの実績値を並記しています。

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	6,857	6,818	6,715	6,865	6,882
概算人件費		876	876	856	
（配置人員）		（96 人）	（96 人）	（96 人）	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクールおよび学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会（参加者 49 名）や「次世代の学校・地域創生フォーラム」（参加者 173 名）を実施しました。学校の課題を保護者や地域住民と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むコミュニティ・スクールや地域未来塾*の取組が進みました。今後も、子どもたちの教育環境の充実や学習支援など、地域と学校が協働した取組がより良いものとなるよう、地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣等を通して、学校・家庭・地域が連携した取組への指導、助言を行う必要があります。
- ②平成 30 年 4 月に四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設し、11 名の生徒が入学しました。6 月末にもものづくり創造専攻科棟が完成したことから、学校で本格的な実習ができるよう、自動制御実習装置や 3 次元測定機などの実習設備を整備しました。専攻科では、企業での研修や技術者による授業、大学での英語講座等、高度で実践的な教育を実施しています。また、産業界で求められる力を育成するために、専攻科の教育活動を支援する「協働パートナーズ」の企業・団体による人材育成会議を 10 月と 3 月に開催し、教育内容について協議をしながら教育活動を進めました。
- ③三重県教育改革推進会議において、本県の教育がめざす方向性や地域の教育力の活用等、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画（平成 29 年 3 月）」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）や、1 学年 3 学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別の協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の高等学校のあり方について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。
- ④教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力の向上、児童生徒理解等、専門性に資する研修を体系的に整理して「平成 30 年度三重県教員研修計画」を策定し、研修を実施しました。新学習指導要領に対応するため、小学校の教員を対象に「英語教育推進研修」（初任者 232 人受講、活用度 97%）を、小中学校の教員を対象に「特別の教科 道徳の授業づくり」（86 人受講、活用度 100%）を実施しました。また、小学校におけるプログラミング教育の実施に向け「プログラミング指導者育成研修」（平成 30 年度までで 68 人受講）を実施しました。今後さらに、ライフステージに応じて、実践につなげることができる研修を、全ての講座で実施する必要があります。
- ⑤臨床心理相談専門員を 6 人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談（9,688 件）を実施するとともに、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を 22 講座実施しました。今後も、複雑化・多様化した子どもの心の問題を解決していく教育相談と、子どもの心を理解し的確に対応できる教職員を育成するための研修を実施する必要があります。
- ⑥私立学校において個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、私立学校（53 校）に対し経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

・「県民指標」については、前年度より数値は改善していますが、目標を達成できませんでした。今後も各市町において、地域と一体となって子どもたちを育てる取組が進むよう、学校支援地域本部の設置やコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を進めていく必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①学校が、家庭や地域と連携・協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む）の各市町の検討・実施状況を把握しながら、導入に向けた組織づくりや、導入後の学校と地域の連携・協働による教育活動を支援します。
- ②四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒がより専門的な技術や知識を習得できるよう、技術者や大学教員による指導等、教育内容を充実させるとともに、先端の実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。また、生徒の希望する進路と企業のニーズがマッチングするような人材育成会議を継続するとともに、協働パートナーズの企業と連携を深め、海外研修、長期インターンシップの内容を充実させます。
- ③現行の三重県教育ビジョンが最終年度を迎えることから、三重県教育改革推進会議において、新たな教育課題や今後の三重の教育の方向性を審議いただき、次期の三重県教育ビジョン（仮称）を策定します。また、県立高等学校活性化計画に基づき、少子化等課題のある地域や、1学年3学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別の協議会を開催するとともに、地域が抱える課題の解決等、地域の活動に取り組むことを通じて、地域と一体となった活性化の取組を一層推進します。
- ④全ての教職員がライフステージごとに求められる力を確実に身に付け、授業力等の高い専門性と豊かな人間性を備えるため、「若手教員の実践的指導力」、「中堅・中核教員の企画力・指導力」、「ベテラン教員の企画力・指導力」、「管理職のマネジメント力」の向上に向けた研修を実施します。また、新学習指導要領で求められる資質・能力を子どもたちに身に付けさせることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業力の向上をめざし、具体的な実践につながる授業実践研修を実施するとともに、指導教諭や新任校長に対して、若手教員への指導力を高める研修を実施します。また、各地域におけるプログラミング教育をさらに推進するため、プログラミング指導者育成研修を実施します。英語教育においては、児童生徒に4技能5領域をバランスよく身に付けさせるための授業法や評価の在り方などについての研修を実施します。さらに、市町等教育委員会や県内教育研究所等との連携による研修を地域で開催するとともに、インターネットを活用した研修について今日的な教育課題に対応した講座をさらに増やし活用を促進するなど、教職員が研修に参加しやすい環境づくりを進めます。
- ⑤複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、専門的な教育相談を実施します。電話相談やSNS相談において、いじめや体罰に関する相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。また、教職員の教育相談に係る力量を高めるため、事例検討をととして教育相談の実践力を高める研修や思春期臨床についての理解を深める研修、医療・福祉との連携について学ぶ研修を実施します。
- ⑥公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう支援します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 2 2 7 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

令和元年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」については目標を達成できませんでしたが、施策全体の進展状況から「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内高等教育 機関卒業生の 県内就職率 (創 13)		51.0%	53.0%	54.0%	0.91	59.0%
	48.9%	48.8%	48.9%	48.9%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合					
令和元年度 目標値の考え方	県内高等教育機関と協議を行い、令和元年度に平成 26 年度実績から 10%増の 59.0%をめざすものとして設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数		15 人	20 人	100 人	0.26	200 人
		0 人	△48 人	△28 人	26 人		
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進（戦略企画部）	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数		250 人	700 人	850 人	1.00	1,000 人
		0 人	546 人	956 人	1,159 人		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	53	61	40	15	13
概算人件費		18	27	27	
(配置人員)		(2 人)	(3 人)	(3 人)	

平成 30 年度の実施概要と成果、残された課題

- ①「高等教育コンソーシアムみえ」においては、学生が三重への知識・愛着等を持てるよう共同開発した「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を実施するとともに、学びの選択肢を拡大するため、14 科目による単位互換制度を実施するなど、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めました。しかし、進学に伴う若者の県外流出が続いているため、県内高等教育機関の一層の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、継続した取組となるよう、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営の確立が必要です。(創 13)
- ②県内の産業界、高等教育機関、県及び市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を 2 回開催し、産業界・大学の事例発表や意見交換を行うとともに、高等教育機関相互及び分野の枠組みを越えた情報共有などを行いました。若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながる共同研究の促進など産学官の連携に取り組んでいく必要があります。(創 13)
- ③県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、平成 30 年 11 月に本県と東京大学との間で連携協定を締結し、「東京大学地域未来社会連携研究機構 三重サテライト拠点」が、平成 31 年 2 月に四日市市内に設置されました。また、三重大学と東京大学の間で相互の連携及び協力を行う個別の連携協定が締結されるとともに、東京大学三重サテライト拠点と同じ施設内に、高度部材イノベーションセンター (AMIC)、三重大学北勢サテライト知的イノベーション研究センターも設置され、今後連携した取組が期待できます。今後は、東京大学と県内高等教育機関との連携により、高等教育機関の魅力向上を図ることが必要です。(創 13)
- ④大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、県政だよりやテレビ・ラジオ番組及び関係市町の広報紙などにより制度の PR に努め、支援対象者を 13 人認定しました。県内外の学生への更なる周知を行い、制度の一層の活用促進を図る必要があります。(創 13)

⑤県内外から留学生 27 人を含む総勢 55 人の学生が集い、第 3 回「大学生国際会議 in 三重」を紀北町、尾鷲市において開催しました。熊野古道の保全体験、林業現場の視察などを通じて現状と課題を学ぶとともに、環境問題や地域課題をテーマに討論・交流を行い、参加者の三重県への愛着を育み、成長につながる場となりました。引き続き、グローバル人材の育成の機会づくりに取り組む必要があります。

⑥学生の地域活動への参加促進のため、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に地域と学生のマッチングに取り組むとともに、複数の高等教育機関と協働して、学生が取り組みやすい地域活動イベントを実施しました。引き続き、学生の地域活動への参加促進に取り組む必要があります。

(創 13)

・平成 31 年春における県内高等教育機関の卒業生の県内就職率は、48.9%と目標に達しておらず、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。中京地域の経済状況が活況である中、近接県の中には、本県以上に有効求人倍率が高水準で推移している県もあり、県内高等教育機関においても県外企業からの求人が多い傾向となっており、県内就職率は横ばいの状況が続いています。若者の県内定着に向け、引き続き県内高等教育機関と連携して、県内高等教育機関の魅力向上や学生に対する県内企業の魅力発信などに取り組む必要があります。

令和元年度の実施方針

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

○①三重で学び、働く若者を増やすため、県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等について、県内高等教育機関等の関係者と検討を進めるとともに、県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組めます。また、県内高等教育機関の連携による取組を進めるため、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けた取組を支援します。(創 13)

②「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」で構築していくネットワークを活用して、高等教育機関に蓄積されている研究成果、県内企業のニーズなどの情報を共有し、ものづくり産業、農林水産業、医療・福祉などの分野の枠組みを越えた共同研究等のマッチングの仕組みづくりを行っています。(創 13)

③県内高等教育機関と東京大学との連携を促進し、共同研究や地域の産業人材育成などにより県内高等教育機関の魅力向上につなげていきます。(創 13)

○④大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、県内外の学生や保護者に対して一層の周知を図ります。また、現行制度は令和元年度までの事業であり、高等教育の無償化や奨学金をめぐる国、企業などの状況等もふまえ、令和 2 年度以降の方向性について検討します。(創 13)

⑤県内外の留学生を含む学生が、地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える機会とするため、「大学生国際会議 in 三重」を開催します。

⑥「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、学生の地域活動への参画を支援していきます。

(創 13)

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策228

文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

令和元年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標のすべての目標値を達成できたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		97.0%	97.0%	97.0%	1.00	97.0%
	95.5%	95.9%	96.8%	97.2%		
目標項目の説明と令和元年度目標の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合					
令和元年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成 27 年度現状値から 1.5 ポイント増の 97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22801 文化にふれ 親しみ、創造する 機会の充実（環境 生活部）	県立文化施設の 利用者数		137.0万人	138.0万人	139.0万人	1.00
		137.7万人	146.0万人	156.0万人	146.3万人	
22802 文化財の保 存・継承・活用（教 育委員会）	文化財情報アク セス件数		210,000件	216,000件	222,000件	1.00
		202,960件	213,536件	218,189件	223,327件	
22803 学びとその 成果を生かす場 の充実（環境生活 部）	みえ生涯学習ネ ットワーク登録 会員数（累計）		140会員	150会員	160会員	1.00
		128会員	145会員	156会員	165会員	
22804 社会教育の 推進と地域の教 育力の向上（教育 委員会）	地域の教育関係 者のネットワー クへの参画者数 （累計）		200人	300人	400人	1.00
		—	220人	305人	402人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,188	2,469	2,173	2,279	2,466
概算人件費		1,278	1,250	1,266	
（配置人員）		(140人)	(137人)	(142人)	

平成30年度の実施概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成を図るとともに、文化交流ゾーンが集積の利点を生かした施設運営や事業展開が行えるよう、文化交流ゾーン構成施設の連携強化を図りました。今度とも「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組み、同方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②県立文化施設においては、各施設の特性を生かして、質の高い多彩な公演や、三重の自然や歴史文化、県ゆかりの偉人・作家等をテーマに実物資料・美術作品を紹介する展覧会を開催するとともに、県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学びの機会を提供しました。引き続き、魅力的な公演・展覧会等を開催することにより、利用者の拡大を図るとともに、県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。
- ③県にとって、歴史的・文化的に重要なものを、県指定文化財として4件指定しました。また、国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。国宝専修寺御影堂・如来堂については、その魅力発信のための講演会やパネル展示・リーフレット作成を行いました。文化財保護法の改正を受けて、文化財を適切に守り続けることはもとより、文化財をより一層活用した地域づくりがなされるよう、支援を行っていく必要があります。

- ④子どもの学びと地域をつなぐ連携協働を推進するために、学校と地域を結ぶコーディネーターの養成講座（3回）、地域で子どもの教育に携わる人々の地域別交流会（4回）や全体会（1回）を実施するなど、コーディネート機能の拡充に取り組んでいます。今度も、地域と学校が連携協働し、地域全体で子どもも大人も学び合う社会教育の場づくりを継続的に実施していくために、地域と学校をつなぐコーディネーターの新たな人材発掘や後継者育成を進めていく必要があります。
- ⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターでは、指定管理者制度のもと、集団宿泊体験および自然体験活動等の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。また、鈴鹿青少年センターでは、民間事業者から官民連携事業の可能性について意見を収集するなど、県有施設の見直し取組を進めました。今後は、民間を活用した施設運営の効果や、その実現可能性を的確に判断するための分析、調査を行う必要があります。

・文化交流ゾーン構成施設が、連携・協力して集積の利点を生かした事業の展開を図るとともに、各県立文化施設等が、各施設の特性を生かした魅力的な公演・展覧会等の開催や、観覧環境等の改善に継続して取り組んできた結果、県民指標「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 副部長 岡村 順子 電話：059-224-2620】

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組めます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図っていきます。なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、本県の文化の魅力を国内外へ発信していきます。
- ②県総合文化センター（文化会館、生涯学習センター）においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。また、開館25周年を機にこれまでの事業のブラッシュアップを図っていきます。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、開館5周年を記念した特別展をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。また、歴史資料として重要な公文書を適切に保存し、県民の皆さんに活用していただけるよう取り組みます。
- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家の作品展示や、世界的に評価の高い暮らしの中のデザインを紹介する展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ⑤斎宮歴史博物館においては、開館30周年、史跡斎宮跡指定40周年を記念した特別展をはじめ、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及、さらには飛鳥・奈良時代における初期斎宮の発掘成果の発信など、斎宮の魅力向上に取り組めます。

- ⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。また、全国図書館大会三重大会の開催を機に、広く県民の図書館への関心を高めるとともに本県の情報を発信していきます。
- ⑦補強や修理が必要な文化財に対し、財政的・技術的支援を行い、文化財が将来にわたって守り伝えられる基盤を築くとともに、地域の財産として文化財が今後より一層活用されるよう、県内の有形・無形・民俗文化財の価値について積極的に情報発信します。また、改正文化財保護法に基づき市町や文化財所有者等の取組を支援するとともに、県が策定する文化財保存活用大綱について、文化財所有者や市町等の意見を聞きながら、文化財保護審議会で検討を行います。
- ⑧地域と学校が連携協働した双方向の活動を発展させていくため、引き続きコーディネーターを養成するとともに、社会教育関係者を対象とした交流会や研修会等を実施し、先進的な活動事例を情報共有していきます。
- ⑨指定管理者制度のもと効率的な運営を図るとともに、各指定管理者と連携し、自然体験活動等の充実に努めます。また、鈴鹿青少年センターの見直しに関しては、隣接する鈴鹿青少年の森も含めた利活用の方法、事業採算性の有無などを把握するための調査を行い、その調査結果について、官民連携専門家や有識者等の意見を聞いて分析し、民間による有効活用を含めて方向性を定めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策231

少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、フィルタリングサービス利用率の目標を達成するなど、子どもの育ちを支える取組が進むとともに、みえの育児男子プロジェクトに関する目標も達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合（創自）		59.0%	60.0%	61.0%	0.83	62.0%
	53.4%	52.1%	52.2%	50.6% （速報値）		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度 目標値の考え方	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成 25 年度の実績値 56.0%をもとに毎年1ポイントずつ上昇）に基づき設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネット *の月間平均アクセス数		28,000 件	29,000 件	30,000 件	0.98	31,000 件
		27,776 件	23,740 件	28,854 件	29,397 件		
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数		1,020 店舗	1,680 店舗	2,340 店舗	0.75	3,000 店舗
		419 店舗	1,286 店舗	1,485 店舗	1,763 店舗		
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率		62.5%	65.0%	69.1%	1.00	72.4%
		59.1%	62.5%	65.6%	73.0%		
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	ライフプラン教育を実施している市町の数（創1）		20 市町	23 市町	26 市町	0.96	29 市町
		19 市町	22 市町	25 市町	25 市町		
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合（創1）		60.0%	75.0%	90.0%	0.88	100%
		58.6%	62.1%	69.0%	78.9%		
23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）	「みえの育児男子プロジェクト*」に参加した企業、団体数（累計）（創11）		120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体	1.00	300 企業・団体
		79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体	253 企業・団体		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	211	216	196	272	320
概算人件費		119	110	89	
(配置人員)		(13 人)	(12 人)	(10 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

①県民の結婚や出産等について理想と現実ギャップが生じています。そのため、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(以下「スマイルプラン」という。)に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³ (たいキューブ)・スイッチ*」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組みました。これらの取組により「みえ子どもスマイルネット」の月間平均アクセス数は 29,397 件となりました。令和元年度が現行のスマイルプランの最終年度にあたることから、目標達成に向けて着実に取組を進める必要があります。

- ②「家庭の小規模化」や「地域のつながりの希薄化」といった流れの中で、家庭が孤立しがちとなる傾向もあることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方や祖父母等を対象にした人材育成を行いました（子育て・子育てマイスター養成講座：57人受講、孫育て講座：64人受講）。社会全体で子育ての負担や不安を軽減していく必要があることから、地域のさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携した、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップに向けた取組が求められています。
- ③企業や団体等のさまざまな主体が加盟する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して「子育て応援わくわくフェスタ」等の取組を進めました。また、子育て世帯を対象に、協賛店で提示すると割引やサービスなどの特典を受けられる「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数 1,763 店舗）にも取り組みました。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。さらに、県とイオンとの包括提携協定の取組の一環として、イオンの電子マネーカードのご当地WAONの仕組み（利用金額の一部を寄附）を活用し、三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭を応援する事業に役立てる「みえ 子育てWAON」を発行し、財源の確保に努めました。加えて、個室可動型ナースングルूम（mamaro：ママロ）*を開発したTrim社と子育て支援等に関する包括的連携協定を全国で初めて締結し、都道府県で初めて mamaro を設置しました。
- ④三重県子ども条例の基本理念である「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもたちの意見をさまざまな施策に反映するため、「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しました。また、小・中・高校生や保護者、県民を対象に子どもに係る意識調査を実施し、「みえの子ども白書 2019」をとりまとめました。ここからは、子どもが悩み等を家の人や誰かに相談することと自己肯定感に関係性がみられ、親子の会話やふれあいを促す家庭教育の取組や地域で子どもを育てていくという機運の醸成が必要であるなどの課題が明らかになりました。加えて、子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢☆実☆現』応援プロジェクト」に取り組みました。今後も子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を支援していく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組み、利用率が平成 29 年度の 65.6%から平成 30 年度は 73.0%へ増加しました。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥小中学生を対象とした「赤ちゃんふれあい体験事業」（1町）や中学生に対する「命の教育セミナー」（2町）を実施しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知などの情報提供に取り組む必要があります。（創1）
- ⑦子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣して講演会を実施（18校19回）するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました（保育実習6校、講演会11校）。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。（創1）

- ⑧高校生や大学生、若い世代では、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けました。今後も大学等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。
- ⑨「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は若い人ほど高い傾向にある中で、女性に比べて男性の家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、「みえの育児男子プロジェクト」として男性の育児参画の推進に取り組みました。当プロジェクトでは、「ステキな育児をしている男性」等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」を実施しました（応募件数：651件）。また、父と子の自然体験取組をSNSにより発信するなどの普及啓発を行いました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を啓発していく必要があります。また、男性の育児参画の推進には、職場環境や風土も重要であることから、広く企業にイクボス*の必要性等を伝える「みえのイクボス伝道師」を育成（27人）するとともに、イクボスの推進について連合や経営者協会に働きかけ、労使による主体的な取組につなげました。今後は企業の中間マネジメント層に浸透させることが必要です。（創11）

・県民指標については、目標を達成できませんでした。当該指標は「みえ県民意識調査」の結果をもとに算出しており、過去の調査結果の傾向を属性別に見ると、女性より男性、専業主婦等より正規職員、複数世代世帯より単独世帯のほうが実感割合が低いことから、家庭や地域等において子どもと接する機会の多寡が実感に影響していることが考えられます。

そのため、男性の育児参画の推進、仕事と家庭の両立支援のほか、子どもと接する機会の少ない人に子育てに関する活動等への参加を促すための取組など、子どもとの関わりを増やし、地域で子どもを育てていくという機運の醸成が必要です。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①スマイルプランについて、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、これまでの取組結果や「少子化対策推進県民会議」の意見等をふまえ、計画を改定します。また、「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。さらに、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実し、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を図ります。このほか、国の地域少子化対策重点推進交付金等を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。
- ②地域における子育て家庭の応援や家庭教育支援の取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方や祖父母等を対象に人材育成を行うとともに、これまでに育成した人材のフォローアップ研修を行います。
- ③企業、団体等のさまざまな主体が加盟する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子ども応援わくわくフェスタ」等を実施するとともに、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大などに取り組みます。
- ④子ども一人ひとりが人として大切にされ、豊かに育つことができる地域社会づくりをめざし、三重県子ども条例の普及啓発や、子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが夢の実現のために主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組を進めます。

- ⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう情報提供を行うとともに、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。(創1)
- ⑦県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活や家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう、引き続き教員等を対象とした講演会を開催します。(創1)
- ⑧高校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立などを含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけとなる講座を開催します。
- ⑨「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、企業の中間マネジメント層におけるイクボスへの理解の促進、子育てしやすい職場風土の醸成に向けた意見交換会の実施など、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。(創11)

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策232

結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数（創8）		26 市町	27 市町	29 市町	1. 00	29 市町
	24 市町	24 市町	29 市町	29 市町		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
令和元年度 目標値の考え方	全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、目標値を設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23201 出逢いの 支援（子ども・ 福祉部）	出逢いの場の情 報提供数（創6）		180 件	200 件	220 件	1.00	240 件
		125 件	150 件	205 件	263 件		
23202 不妊に悩 む家族への支援 （子ども・福祉 部）	県独自の全ての 不妊治療助成事 業に取り組む市 町数（創7）		13 市町	16 市町	18 市町	0.89	20 市町
		10 市町	14 市町	16 市町	16 市町		
23203 切れ目の ない妊産婦・乳 幼児ケアの充実 （子ども・福祉 部）	妊娠届出時等に 医療機関と情報 提供等の連携を した市町数		26 市町	29 市町	29 市町	1.00	29 市町
		25 市町	28 市町	29 市町	29 市町		

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	963	935	1,184	1,027	988
概算人件費		91	110	80	
（配置人員）		（10 人）	（12 人）	（9 人）	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①平成 26 年度に「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」という。）を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。また、平成 29 年度に実施した、結婚、出産、子育て等に関する大規模な意識調査結果をふまえて、「みえの出逢い支援等実施計画」を策定し、これに基づく出逢い支援の取組を進めました。取組を進めるにあたり、企業、団体、市町等さまざまな主体との協創による取組を重視し、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じたセンターの認知度向上等の取組、市町との情報共有、意見交換のための会議（年 2 回）などを実施しました。また、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最多である中、センターの認知度を高め、より多くの方に活用いただく必要があります。さらに、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約 7 割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。今後もさまざまな主体と連携した取組を進めていく必要があります。（創 6）
- ②特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会や交流会を行いました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。（創 7）

③「出産・育児まるっとサポートみえ*（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会（５回、延べ１５９人受講）、母子保健コーディネーターの育成（２８人）を行うとともに、市町の課題解決に向けた取組を支援する母子保健体制構築アドバイザー事業を実施しました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備や事業の充実化を図ることができるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに、市町の課題解決に向けた取組への支援が必要です。

（創８）

④妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行いました。今後も産婦健康診査事業などを活用した途切れない支援のための的確なアセスメントや関係機関との連携強化が必要です。

⑤母子保健における諸問題についての研究討議や事業推進に功績のあった個人および団体を表彰することを通じて、子育てを社会全体で応援する機運を醸成するとともに、事業の一層の推進を図るため、健やか親子２１全国大会（３日間、延べ約１,７００人参加）を開催しました。

・母子保健体制構築アドバイザーによる市町支援等の取組により、全ての市町で総合的な相談窓口が設置されることになり、「県民指標」については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

○①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、企業・団体と連携した情報発信の強化を進めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた出逢いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との協創による取組を進めます。さらに、結婚を望む人を社会全体で応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組めます。

（創６）

②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や「不妊専門相談センター」における電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、仕事と不妊治療の両立を進めるため、企業向けの講演会の開催やリーフレットの作成により、職場における不妊治療への理解を深めるとともに、取組状況調査を行い、不妊治療を受けやすい環境づくりに向けた支援のあり方について検討します。さらに、小児、思春期、若年のがん患者が、経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対して助成します。

（創７）

③県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、「健やか親子いきいきプランみえ（第２次）」の中間評価を行い、計画を見直します。また、各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材の育成とともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。

（創８）

④引き続き、妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援につなげていきます。また、産婦健康診査事業が市町で円滑に実施されるよう、妊娠届出時アンケート情報や産婦健診情報の活用に向けた検討を行うとともに、関係機関との連携強化に取り組めます。

＊「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策233

子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

令和元年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由			
進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できず、活動指標についても5項目中2項目の達成にとどまったため、「あまり進まなかった」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
保育所の待機 児童数（創 10）		73 人	48 人	24 人	0.30	0 人
	98 人	101 人	100 人	80 人		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数					
令和元年度 目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数（創10）		64 人	42 人	21 人	0.28	0 人
		86 人	56 人	43 人	74 人		
23302 子どもの貧困対策の推進（子ども・福祉部）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数（創2）		24 市町	25 市町	27 市町	1.00	29 市町
		23 市町	23 市町	25 市町	28 市町		
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（子ども・福祉部）	「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（創12）		50.0%	55.0%	65.0%	0.83	75.0%
		40.8%	44.3%	50.8%	53.8%		
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（創10）		27 市町・団体	43 市町・団体	59 市町・団体	1.00	110 市町・団体 <74市町・団体>
		12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体	88 市町・団体		
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（創10）		76.3%	84.2%	92.0%	0.63	100%
		65.6%	54.7%	58.0%	58.3%		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	18,600	26,921	21,505	21,892	23,592
概算人件費		1,707	1,734	1,668	
(配置人員)		(187 人)	(190 人)	(187 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。また、令和元年 10 月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されるため、国による制度設計の情報を市町や関係団体に周知するなど、適切に対応していくことが必要です。

- ②待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（44件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、180人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、174人受講）を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続29人）を行いました。あわせて、保育士資格を有する方で保育士として働いていない県内の潜在保育士（約11,000人）に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離職の防止を図る取組を進める必要があります。さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（16回、修了者2,066人）を実施しました。受講要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（25回、615人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。（創10）
- ③病児・病後児保育*事業の施設整備および運営を支援しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者301人）や子育て支援員研修（修了者32人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。（創10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」の取組の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。今後も子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を支援する必要があります。また、平成29年度に実施した子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、運営等のノウハウをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座（76人参加）を開催しました。さらに、県内の子ども食堂関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む同ネットワークの活動を支援する必要があります。（創2）
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（9市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（26市町）等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、全ての市町で利用できるような働きかける必要があります。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人（21法人）に対する助成や給付金の支給（1,126人）等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。

⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 32,340 人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、3,995 人に対して奨学給付金を支給しました。また、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。経済的理由により修学が困難な者 594 人に対し、修学奨学金を貸与しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。

小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成 30 年度の小学生 17 市町、中学生 24 市町から、令和元年度は小学生 25 市町、中学生 27 市町と、小中学校ともに増加しました。

⑩県立子ども心身発達医療センターにおいて、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行いました。外来初診待機等の改善に向けて、診療体制を充実させるとともに、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。（創 12）

⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。（創 12）

⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減するため、市町、三重県 P T A 連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップ（8 か所、413 人参加）やその進行役の養成講座（7 か所、234 人参加）を開催しました。さらに多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての不安感や負担感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、第 2 子の壁を乗り越えられるかは第 1 子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して、子育てへの父親の参画を進める必要があります。

⑬子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。

⑭平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、5 市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。

（創 10）

⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施し、15,000 件を超える応募がありました。今後も企業や地域と連携しながら、家族や大切な人へ感謝の気持ちを伝える大切さを啓発する必要があります。

⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、60 園のうち 28 園となりました。平成 30 年 7 月に実施した意向調査によると、さらに 7 園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。

- ⑩幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。(創10)
- ⑪幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発しました。また、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や環境づくりについて、4園の幼稚園を指定して実践研究を行いました。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続等について取組を進める必要があります。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組む必要があります。(創10)

・「県民指標」については、目標を達成できませんでした。育児休業取得率の上昇など働き続けやすい環境整備が進んだことなどにより、潜在的な保育ニーズが顕在化したことで想定を超える低年齢児の入所申込みがあるなど、保育を必要とする児童数が増加するとともに、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。待機児童解消に向けて、引き続き保育所等整備の取組を推進するとともに、潜在保育士の就労等意識調査の結果をふまえて、保育士の定着や離職防止を図る取組を進め、保育の受け皿を確保していく必要があります。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」が最終年度を迎えることから、これまでの取組や市町が策定する次期「市町子ども・子育て支援事業計画」の内容をふまえ、次期計画（令和2～6年度）を策定するとともに、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等への共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。また、令和元年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」について、国の動向を注視しつつ、市町と連携して適切に対応していきます。
- ②令和元年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成30年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図るため、保育所におけるイクボスの取組を進めます。あわせて、就労を希望する方が求めているきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する「保育支援者」の確保を支援します。加えて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施するなど、質の高い教育・保育の取組を支援します。(創10)
- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。(創10)

- ⑤「三重県子どもの貧困対策計画」が最終年度を迎えることから、県内の貧困家庭等の実態を把握するとともに、「三重県子どもの貧困対策推進会議」の意見等をふまえ、次期計画（令和2～6年度）を策定します。また、引き続き同推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。さらに、「三重こども食堂ネットワーク」が進める子ども食堂の充実に向けた取組に対し、引き続き支援していきます。（創2）
- ⑥「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（令和2～6年度）を策定するとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援等を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の学習支援等が全ての市町で利用できるようさまざまな機会を通じて働きかけます。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免の対象者を拡充し、減免制度の充実を図り、授業料減免を行った学校法人に対して助成するとともに、引き続き給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療関係者を対象とした研修の充実など、地域の関係機関との連携強化を進めます。（創12）
- ⑪途切れない発達支援体制の構築に向けて、研修や普及啓発事業等を実施し、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、民間企業との技術交流を行い、「CLMと個別の指導計画」の改良や、市町における専門人材の育成支援の強化に取り組めます。（創12）
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者等を対象に、引き続き、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携して、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣や事例研究会等の開催とともに、野外体験保育を推進する核となる人材の育成を進めます。
- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。（創10）
- ⑮親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「ありがとうの一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑯私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。

- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。（創10）
- ⑱市町と連携しながら、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の普及を進めるとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むよう支援します。また、就学前教育の専門家を市町に派遣し、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行い、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援します。（創10）

＊「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策234

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標も目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合（創4）		21. 2%	23. 2%	24. 5%	1. 00	24. 5%
	21. 0%	22. 9%	26. 4%	28. 8%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
令和元年度 目標値の考え方	平成 29 年 3 月に「三重県家庭的養護推進計画*」の目標値を上方修正したことを受け、2029 年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
						目標値 実績値
23401 児童虐待 対応力の強化 (子ども・福祉 部)	児童虐待により 死亡した児童数 (創3)		0人	0人	0人	1.00
		0人	0人	0人※	0人	
23402 家庭養護 の推進(子ども・福祉 部)	新規養育里親登 録数(累計)		25世帯	49世帯	82世帯	1.00
		16世帯	40世帯	62世帯	83世帯	
23403 社会的養 護が必要な児童 への支援(子ども・福祉 部)	グループホーム でケアを受けて いる要保護児童 の割合 (創4)		12.3%	14.2%	16.1%	1.00
		8.3%	13.3%	14.2%	16.1%	

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	3,531	3,992	4,106	3,868	3,949
概算人件費		1,241	1,241	1,249	
(配置人員)		(136人)	(136人)	(140人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①平成 30 年度の県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、2,074 件(速報値)に達し、このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めています。北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに鈴鹿児童相談所を設置する準備を進めました。(創3)
- ②県内各地域における児童虐待防止に向けた関係機関間の連携強化を図るため、平成 30 年 8 月に三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部、三重県の 4 者による「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結しました。また、児童相談センターと県警少年課をオンラインで結び、24 時間、必要な情報の共有ができる体制を整備しました。(創3)
- ③被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内 2 か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において延べ 8,508 人を一時保護し、心のケアやカウンセリング等を行うとともに、民間による鈴鹿市内への委託一時保護用施設の設置を支援しました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(創3)
- ④児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール* (平成 26 年度運用開始) およびニーズアセスメントツール* (平成 27 年度運用開始) の運用による対応を行いました。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(創3)

⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（10市町12回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（7市町21回）等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。

（創3）

⑥子どもの権利擁護を推進するため、新たに配置したコーディネーターを中心とした、児相、警察、司法、医療等の多機関連携の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児相、警察、検察の三者による協同面接の導入、児童の本音や事実を聞き取るためのアドボカシー*（権利擁護・代弁）研修の実施、適切な家庭復帰に向けた手法の構築に取り組みました。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続・強化する必要があります。

（創3）

⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数85件）するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ等にカードを配布（988か所、約7,200枚配布）し、相談窓口を周知しました。引き続き、計画していない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等を推進する必要があります。

⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行いました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成30年7月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画*」の令和元年度中の策定に向けて検討に着手しました。さらに、児童福祉法の改正や社会情勢の変化、本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」の見直しを進める必要があります。

（創4）

⑨里親制度の普及に向けて、地域での集中的な普及啓発を行う家庭的養護プロモーション事業（2市、イベント2回 約900人参加、体験発表会13回 293人参加）や里親シンポジウム（1回、346人参加）、里親説明会（県主催3市3回 70人参加、市主催1回 17人参加、児童家庭支援センター主催2回 37人参加）、里親出前講座（6市4町、680人参加）、各種メディアを活用した啓発を実施するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォosteringチェンジプログラム研修（全12回、7人参加）、里親トーク会（1回、13人参加）、里親スキルアップ研修（3か所、48人参加）を開催しました。養育里親の新規登録者は21組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

（創4）

⑩地域での児童相談支援体制の強化のため、鈴鹿市内の児童家庭支援センターの設置を支援しました。また、地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。

（創4）

⑪年齢制限により児童養護施設を退所しなければならなくなった者のうち、引き続き支援の必要性が高い者に対し、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、個々の状況に応じた支援を実施しました。さらに、施設入所中から退所後の進学や仕事について考える機会を提供するため、民間団体と連携し、施設入所児童の進学を考えるワークショップ（1回、79人参加）や、全国の施設出身の大学生等と県内施設入所児童との交流会（1回、9人参加）を開催したほか、施設退所者を積極的に雇用する事業主をアドバイザーとして児童養護施設に派遣（1か所）しました。引き続き、施設入所者等の自立支援に向けた取組を行う必要があります。

- ・「三重県家庭的養護推進計画」の目標に向けて、里親制度の普及啓発を目的とした家庭的養護プロモーション事業や里親シンポジウム、里親説明会等の開催や、各種メディアを活用して積極的に啓発に取り組むとともに、乳児院、児童養護施設に配置されている里親支援専門相談員を中心とした働きかけの結果、里親登録者数が増加し、県民指標については目標を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、県鈴鹿庁舎内に平成 31 年 4 月 1 日に児童相談所を設置しました。また、鈴鹿市に新たに設置される児童家庭支援センターや委託一時保護用施設、亀山市に設置予定の地域小規模型児童養護施設とも連携し、鈴鹿・亀山地域の児童相談支援体制の強化に努めます。 (創 3)
- ②昨年度締結した「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」をふまえ、市町要保護児童対策地域協議会における県警との連携を進めるとともに、児童相談センターと県警少年課の情報共有体制の強化を図ります。 (創 3)
- ③被虐待児童の安全確保や指導等が必要な児童の保護のため、県内 2 か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において適切に対応します。 (創 3)
- ④児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、研究機関による A I 技術の児童相談業務への導入研究への協力などを行い、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。 (創 3)
- ⑤市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。 (創 3)
- ⑥多機関連携、協同面接、アドボカシー（権利擁護・代弁）研修の実施など、子どもの権利擁護に主眼を置いた取組の充実に努めます。 (創 3)
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠 S O S みえ『妊娠レスキューダイヤル』」により、計画していない妊娠等の相談・支援に取り組みます。
- ⑧「新しい社会的養育ビジョン」および「都道府県社会的養育推進計画策定要領」をふまえ、「三重県家庭的養護推進計画」を発展させ、新たに「三重県社会的養育推進計画」を策定します。また、社会情勢の変化や本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」の改正を進めます。 (創 4)
- ⑨家庭養育の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等を図る取組を進めます。 (創 4)
- ⑩施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。 (創 4)
- ⑪年齢制限による児童養護施設の退所者のうち、必要に応じ、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、施設退所後の進学や仕事について考える機会を提供するなど、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けた取組を行います。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 2 4 1

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

令和元年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標は目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標達成 状況	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績		10 位台	10 位台	10 位台	0.00	10 位以内
	27 位	27 位	27 位	20 位		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の 競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
令和元年度 目標値の考え方	令和 3 年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競 技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があり、令和元年度の目 標を 10 位以内と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24101 競技力の 向上（地域連携 部国体・全国障 害者スポーツ大 会局）	全国大会の入賞 数		122	127	140	1.00	142
		117	127	117	148		

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24102 国民体育大会の開催準備の推進（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数		30 人	190 人	480 人	1.00	970 人
		—	68 人	297 人	649 人		
24103 スポーツ施設の充実（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200 人	725,800 人	958,800 人	1.00	978,000 人
		834,602 人	845,481 人	842,648 人	1,181,289 人		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,837	3,734	6,338	1,470	2,647
概算人件費		292	392	499	
(配置人員)		(32 人)	(43 人)	(56 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①福井国体における本県の競技成績は、天皇杯順位（男女総合成績）、皇后杯順位（女子総合成績）とも 20 位となり、それぞれの前年順位、27 位、33 位から躍進することができ、入賞件数も昨年度の 70 件から 83 件に増加しました。しかし、目標の 10 位台にはあと一歩及ばなかったことから、競技力向上対策本部の専門委員会での分析や、対策委員会での有識者の意見等を踏まえ、三重とこわか国体において天皇杯・皇后杯獲得が確実なものとなるよう取り組んでいく必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）707 名を「チームみえジュニア*」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手 14 名（中学生 4 名、高校生 7 名、20 歳未満の本県出身の大学生 3 名）を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。また、中学校運動部（4 校 4 部）、高等学校運動部（30 校 68 部）、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（18 クラブ）を強化指定し、支援しました。これらの結果、全国中学校体育大会の入賞件数は減少したものの（H29：15→H30：13）、三重県を中心に開催された全国高等学校総合体育大会の入賞件数は、平成に入ってから最高となる 52 と飛躍しました（H29：32→H30：52）。今後は、三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）を中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を推進していく必要があります。

- ③ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材の育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」の取組を開始し、品格や資質を兼ね備えた真の一流の指導者を養成する「みえコーチアカデミー」と、指導体制上の課題に対し必要な人材（スタッフ）を派遣・配置する「みえマルチサポートシステム」を実施しました。このうち、「みえコーチアカデミー」については、7回、延べ9日間、計25コマの講習や演習を実施しました。また、「みえマルチサポートシステム」についても、受講者に対し計画的に実施しました。今後も指導者の養成と指導体制の確保の取組を進めていく必要があります。
- ④本県出身大学生トップアスリート（6名）、大学運動部、企業・クラブチーム（17チーム）を強化指定し、その強化活動を支援しました。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑤成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、今年度新たに40社から求人登録を得ることができ、累計で192社となりました。また、新たに29名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は68名となりました。今後も競技団体と連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大する必要があります。
- ⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、オーディションを実施し認定した12名（1期生6名、2期生6名）の女子ラグビーのアスリートタレント（MIEスーパー☆（スター）ガール）に対し、12月までの1年間に17回の教育・育成プログラム、83回の専門プログラムを実施するとともに、今年度もオーディションを実施し、1月に2名の第3期生を認定しました。今後もアスリートの発掘を行うとともに、MIEスーパー☆（スター）ガールに対し、各プログラムにより育成を図っていく必要があります。
- ⑦国内のトップアスリート11名をスポーツ指導員として三重県体育協会に配置しました。また、必要となる競技用具の整備を行いました。今後も県内外の優れたトップアスリートをスポーツ指導員として活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑧三重とこわか国体・三重とこわか大会については、7月に開催が正式に決定され、会期についても、三重とこわか国体が令和3年9月25日から10月5日までの11日間、三重とこわか大会が令和3年10月23日から25日までの3日間と決定されました。三重とこわか大会の競技会場については、6月にすべて決定しました。今後も引き続き、市町や競技団体等と連携し、開・閉会式の会場設計、式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策等について、着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑨全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）については、三重県で初めての開催となることから、競技会をスムーズに運営できるよう、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアの養成に着手しました。今後も引き続き計画的に養成していく必要があります。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行いました。今後も引き続き、開催機運を醸成していくため、イメージソングやダンスを活用し、市町や広報ボランティアと連携しながら、より一層広報に取り組んでいく必要があります。
- ⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、平成30年度の利用者数は1,181,289人となりました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」サッカーラグビーグラウンドの防球ネットの設置、松阪野球場の外野ワーニングゾーンの改修工事を行うなど施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、設備の維持修繕や備品購入に努め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。

⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の多目的広場については、平成31年3月に整備を完了しました。三重とこわか国体等の開催に向け、今後も着実に整備を進めていく必要があります。

・平成30年の国民体育大会（福井国体）の男女総合成績（天皇杯順位）は20位となり、昨年の27位から躍進したものの目標の10位台獲得にはあと一步届きませんでした。少年種別では選手を成長させ安定的な力を発揮させるための指導者が不足していること、成年種別では全国レベルで戦える選手が不足していることなどの課題があることから、今後は、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、指導者の養成や成年選手の獲得、競技用具や練習環境・競技環境の整備など、令和元年度の茨城国体の目標である男女総合成績10位以内の確保に向けて効果的な強化対策に取り組めます。

令和元年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸

電話：059-224-2986】

- ①三重とこわか国体の開催が2年後と迫る令和元年度は、「三重県競技力向上対策基本方針」において位置づけた躍進期を迎えることから、躍進期の目標である天皇杯順位10位以内を獲得するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着手に取り組めます。
- ②三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）が、令和元年度から順次高校生となることから、このターゲットエイジを中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化に取り組めます。
- ③「チームみえ・コーチアカデミーセンター」について、得られた成果や課題を十分に検証するとともに、講師や受講者の意見などをふまえ、取組を充実させていきます。
- ④東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。
- ⑤トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大するとともに、県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ⑥女子種別の充実を図るため、女子種目に特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑦本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、スポーツ指導員を引き続き配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。
- ⑧令和元年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、引き続き、市町や競技団体等と緊密に連携し、各準備業務について、より具体的かつ詳細に取組を進めていきます。具体的には、競技会を円滑に運営できるよう市町における施設整備への支援を行うとともに、安全性・機能性・快適性に配慮した開・閉会式の会場設計、三重県らしさを盛り込んだ式典内容の検討、選手・役員等が安心して参加するための宿泊施設の確保や輸送・交通対策等に取り組んでいきます。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、募金・企業協賛制度の取組を進めていきます。これらいずれの取組においても、先催県の例にとらわれることなく、創意工夫を凝らすとともに、簡素・効率化が図られた大会となるよう取り組んでいきます。

- ⑨三重とこわか大会では、安全性・機能性・快適性や大会の特性に配慮した競技会の会場設計に取り組むとともに、障がいのある選手等が安心して大会に参加できるよう、障がいの特性に応じた宿泊施設の確保や、安全かつ確実な輸送ができるよう準備を進めます。また、競技会をスムーズに運営できるよう、引き続き、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアを計画的に養成していきます。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運をより一層高めていくため、引き続き、学校やさまざまなイベント等において、市町や広報ボランティアと連携し、イメージソングやダンスを活用した広報に取り組んでいきます。また、9月からスタートさせた「とこわか運動（県民運動）」については、一つでも多くの取組がなされ、県民の皆さんが、両大会にさまざまな形で関わっていただけるよう、学校や企業・団体等さまざまな主体に幅広く働きかけていきます。
- ⑪県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施していきます。
- ⑫令和元年度は三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修等を行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

令和元年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、取組について一定の成果が認められることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
成人の週 1 回以上 の運動・スポ ーツ実施率		53.0%	59.0%	65.0%	0.82	65.0%
	47.4%	44.3%	43.2%	53.4% (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合 ※なお、30 年度の「みえ県民意識調査」から、日常生活の中で意識して体を動かすことも運動やスポーツにあたることをわかりやすく伝えるために、国の「スポーツ実施状況等に関する世論調査」の設問に合わせ、運動やスポーツの例として、散歩、ぶらぶら歩き、ひと駅歩きなどを新たに加えています。					
令和元年度 目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成 30 年度に 65.0%の目標値を達成するため、毎年度 6%ずつ上昇させることを目標とし、65.0%と設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24201 地域スポーツの活性化 (地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)	総合型地域スポーツクラブの会員数		27,050 人	27,150 人	27,250 人	0.98
		26,955 人	27,033 人	27,012 人	26,694 人	
24202 障がい者スポーツの充実・強化 (子ども・福祉部)	全国障害者スポーツ大会への出場率		83.3%	91.7%	100%	0.92
		75.0%	83.3%	83.3%	91.7%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	381	406	438	599	589
概算人件費		100	100	125	
(配置人員)		(11 人)	(11 人)	(14 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県スポーツ推進条例」のめざす姿である「県民力を結集した元気なみえ」を実現するため、これまで「三重県スポーツ推進計画」に基づき、子どもの体力向上、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等に取り組んできました。平成 30 年度は現行計画の最終年にあたることから、これまでの取組の検証やスポーツを取り巻く環境の変化をふまえ、「三重県スポーツ推進審議会」で審議を行い、「第 2 次三重県スポーツ推進計画」を作成しました。今後、本計画に基づく取組を着実に実行していく必要があります。
- ②スポーツ推進月間（9 月、10 月）のキックオフイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催することにより、両大会の PR 効果を高めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック フラッグツアーを契機として、県民のスポーツへの機運醸成を図りました。また、成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は、43.2%から 53.4%と大幅に改善しましたが、県民指標の目標値を達成できませんでした。今後も引き続き、特に実施率が低い年齢層や女性を中心として、「日常の中で積極的に体を動かすこと」も運動・スポーツであることを啓発していく必要があります。
- ③総合型地域スポーツクラブ*が県内で 64 クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。会員数は 3 年間で微増減しており、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。

- ④みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝など、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実に取り組むとともに、スポーツを通じた誘客交流に関する研修会等の開催や、「みえのスポーツ応援隊」の派遣などを行っており、今後もスポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町を支援する必要があります。また、県内初のＪリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした議論に参画しており、引き続き県として関与していく必要があります。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミングチームやカナダレスリングチームとの間で協定締結に至るとともに、昨年９月には「県営鈴鹿スポーツガーデン」水泳場において、英国パラスイミングチームが東京パラリンピックに向けた施設の視察も兼ねた合宿を行い、令和元年および令和２年において、本県では初となる海外競技団体によるパラリンピック事前キャンプの実施が決定しました。また、聖火リレーについては実行委員会を設置し、検討を開始しました。東京オリンピックまであと１年余りとなり、時機を逸することなく最大のスピード感を持って対応していく必要があります。
- ⑥障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、精神障がい者バレーボール、ボウリング、卓球、ボッチャ）を開催しました。令和２年の東京パラリンピックや令和３年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進める必要があります。
- ⑦全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に 11 競技団体が出場し、グランドソフトボールが本大会に出場しました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の育成を進める必要があります。
- ⑧身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。

・成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は、スポーツイベントの実施や啓発活動などの取組に加え、日常生活の中で意識して体を動かすことも運動やスポーツにあたることをわかりやすく伝えるため、「みえ県民意識調査」における運動・スポーツの例示として散歩、ぶらぶら歩き、ひと駅歩きなどを加えるなど、運動やスポーツに対する理解に努めた結果、実施率は 43.2%から 53.4%と大幅に改善しましたが、県民指標の目標値は達成できませんでした。今後も引き続き、特に実施率が低い年齢層や女性を中心として、「日常の中で積極的に体を動かすこと」も運動・スポーツであることを啓発していく必要があります。

令和元年度の実施方針【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸

電話：059-224-2986】

- ①「第２次三重県スポーツ推進計画」に基づき、三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功や障がい者スポーツの裾野の拡大、大規模大会のレガシーの継承などの取組を着実に実行していくことで、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」といった機運の醸成を図り、スポーツを通じた「県民力を結集した元気なみえ」の実現をめざしていきます。

- ②今後も、県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として三重県全体でスポーツへの関心が高まるよう、機運醸成に取り組めます。また、運動・スポーツ実施率の向上に向けて、家でのストレッチや自転車通勤、ひと駅歩きなど、手軽に始められる健康習慣も運動のひとつであることを意識付けるような啓発に取り組むとともに、運動・スポーツをしない(できない)原因の分析に努めます。
- ③県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。
- ④みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝の開催に向けて、引き続き市町や関係団体等と連携して取り組むとともに、今後各市町で計画される新たな大規模スポーツイベントも含め、県内のさまざまなスポーツイベントに、引き続き「みえのスポーツ応援隊」を派遣します。また、県内初のJリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした取組にも、引き続き参画していきます。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミングチームやカナダレスリングチーム、英国パラスイミングチームのキャンプ受け入れに向けた準備を進めるとともに、今後も1つでも多くの誘致実現に向けて、引き続き関係市町や関係団体等と連携して取り組みます。また、聖火リレーについては、県内市町や関係機関の協力を得て、ランナー選定や各種行事の計画立案等、本格的な運営準備を進めます。
- ⑥障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組めます。
- ⑦三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成、練習環境の整備を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組めます。
- ⑧東京パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

令和元年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由			
進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標のすべての項目において目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
南部地域における転出超過数		1,989 人	1,566 人	1,566 人	0.78	1,200 人
	2,069 人	1,646 人	1,768 人	2,004 人		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数					
令和元年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、令和元年度には 1,200 人まで転出超過数を改善することを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25101 住み続けたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域の人びとによる創業件数（累計）		6 件	9 件	12 件	1.00	15 件
		4 件	7 件	9 件	12 件		

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25102 戻りた くなる取組（地 域連携部南部 地域活性化局）	南部地域にお いて将来的に 戻りたいと考 えている高校 生の割合		65.0%	74.0%	75.0%	1.00	80.0%
		—	72.7%	74.1%	77.7%		
25103 暮らし たくなる取組 （地域連携部 南部地域活性 化局）	県および市町 の相談窓口等 で把握した南 部地域への移 住者数		75 人	90 人	90 人	1.00	90 人
		68 人	93 人	170 人	173 人		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	67	28	23	24	15
概算人件費		55	64	62	
(配置人員)		(6 人)	(7 人)	(7 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行いました。また、13 市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行いました。具体的には、13 市町・県の担当者で構成する企画担当者会議を定期的に開催し、さまざまな議論を重ねるとともに、先進事例のフィールドワークを実施することで、市町が抱える課題の共有や既存事業のブラッシュアップにつなげることができました。一方で、依然として若者世代の人口流出は高い水準で推移していることから、引き続き、複数市町が連携する定住促進に向けた取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、より効果的な取組とするための助言や協力、情報共有を積極的に行うことで、市町間連携を一層促進していく必要があります。
- ②南部地域におけるアウトドアスポーツの魅力を生かした誘客促進を図るため、SNS や WEB を活用した情報発信のほか、アウトドアイベント等での PR やモニターツアーの実施（4 コースで 23 名参加）、受け入れ事業者向けの研修会の開催などの取組を支援しました。また、ライダーを主なターゲットとした交流人口の拡大を図るため、バイク旅フェスティバルの開催（参加者約 3,500 名）やスマホを活用した周遊キャンペーンの実施、協力店舗への「ライダー歓迎」の幟設置などの取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力が SNS 等を通じて発信され、県外からも多くの方がイベントに参加するなど交流人口の拡大が図られるとともに、事業者間の連携が進むなど、受け入れ体制づくりが促進されました。引き続き、豊かな自然や食など地域資源を生かした交流人口の拡大を促進することで、地域産業の振興や働く場の確保に向けて取り組んでいく必要があります。

- ③高校生の地域への理解や愛着を高め、将来的に地域に住み続けたい又は戻ってきたいと考える若者の増加を目指し、紀南高校において、地域の主要産業であるみかんについて学ぶとともに、摘果作業などの実習を行う「地域産業とみかん」のカリキュラム立ち上げを支援しました。また、尾鷲高校の生徒が「尾鷲ヒノキの活用とPR」や「廃校となる小学校の利活用」をテーマとして、フィールドワークやグループディスカッションを行うことで地域への愛着を高める「まちいく」の取組を支援しました。さらに、高校生地域創造サミットにおいて、他校生徒との交流を図りながら取組を発表することを通して、自らが住む地域に対する誇りの醸成を図りました。南部地域の高校生を対象としたアンケート調査によると、地域への愛着度が高いほど、将来的な定住やUターンの思いが強くなることから、今後も、地域への理解や愛着を高める取組を促進していくことが重要です。
- ④南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげるため、小規模事業者等におけるインターンシップの取組を支援しました。尾鷲市及び南伊勢町の4事業者で実施されたインターンシップには、計14名が参加し、漁業や水産加工業、林業など南部地域ならではの第一次産業を体験しながら、職住両面で田舎暮らしをイメージしてもらうことができました。参加者の中には、南部地域への移住に向けて、さまざまな仕事を体験したいとの声もあったことから、今後も、より多くの事業者でのインターンシップを促進するとともに、地域の暮らしを組み合わせたプログラムの作成により、魅力的な仕事と暮らしをセットで提供することが重要となります。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催（4回開催、参加者計27名）や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施（6回開催、参加者計79名）に対して支援を行いました。都市部においては、女性目線で南部地域の暮らしに関する魅力を発信し、地域とのつながりづくりの場とする「みえ女子トークカフェ」を開催したほか、「アウトドアな暮らし」など、特定のテーマによる合同移住セミナー等を開催しました。また、地域において、干物作りや農業体験、先輩移住者との交流などによる田舎暮らし体験ツアー等を実施することで、移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をPRすることができました。都市部での交流会の参加をきっかけとして、地域への暮らし体験ツアーに参加する事例も増えてきていることから、引き続き、複数市町が連携した移住促進の取組を支援していく必要があります。（創18）
- ⑥地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、主に地域おこし協力隊の初任者を対象とした研修会（参加者16名）や、主に活動2～3年目の隊員を対象とした研修会（2回開催、参加者計38名）を開催しました。研修会では、OB隊員の活動事例発表やワークショップ、フィールドワークなどを実施したほか、任期後も見据えたキャリアデザイン作成のためのグループワークを行うなど、隊員が抱える課題に応じた内容とすることで、隊員同士の交流を図るとともに、自身の活動を見直すきっかけとなりました。さらに、地域おこし現場での具体的な課題をもとにしたケースディスカッション講座（5回講座で参加者延べ42人）や鳥羽市の「なかまち」をフィールドとした「コトおこしの場」（参加者14名）の開催により、隊員等のスキルアップや地域住民とともに現地の課題解決に向けて実践的に学ぶ場の創出を図りました。県内の隊員の任期終了後の定住率は全国平均を下回っていることから、引き続き、地域おこし協力隊を導入する市町を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成やネットワーク化を進め、隊員の定住・定着を図る必要があります。

⑦南部地域にゆかりや興味・関心のある人びとが継続的に地域に関わることで、主体的な地域づくり活動につなげることを目的として、南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」に取り組みました。具体的には、明治期に実在した「度会県」をホームページ上で復活させ、関係人口となる「度会県民」（3月末で登録者数 1,052 人）に対して、Facebook やメールマガジン等により情報を発信しました。また、南部地域の地域課題をふまえ、伝統行事への担い手としての参加や流木雑貨づくりを兼ねたビーチ清掃活動などを通じて地域住民と交流する「度会県民参加型プロジェクト」を実施（5件で参加者計 42 名）したほか、東京・大阪・伊勢において「度会県民の集い」を開催（3回で参加者計 70 名）し、関係人口が地域に関わるきっかけづくりや地域住民とのつながりづくりを促進しました。これらの取組により、地域住民の側にも、自らが住む地域に誇りを持ち、主体的な活動に取り組む機運が醸成されてきたことから、引き続き、関係人口のすそ野の拡大と地域への関わり方の多様化に取り組むことで、主体的な地域づくり活動を促進していく必要があります。

・基金等を通じた市町連携の促進や地域おこし協力隊の活動の広がりなどにより、「活動指標」についてはすべての項目で目標を達成できました。しかし、全国的に東京への一極集中が進む中、若者世代を中心とした人口流出に歯止めがかからず、「県民指標」については目標を達成できませんでした。今後は、働く場の確保や移住・定住促進の取組と並行して、継続的に地域に関わる関係人口と地域住民による主体的な地域づくり活動を促進することで、新しい豊かさを感じられる地域づくりに取り組むことが重要です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話：059-224-2192】

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域 13 市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会等において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行うとともに、さまざまな形で複数市町が連携した取組を南部地域活性化基金等により支援します。また、南部地域活性化基金が果たしてきた役割や課題、問題点等について検証を行います。
- ②南部地域の豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツの魅力を発信することで、交流人口の拡大と働く場の確保につなげる取組を支援します。
- ③南部地域の小規模事業者等におけるインターンシップを促進することで、若者と地域の仕事を結びつけるとともに、南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげる取組を支援します。
- ④南部地域を移住・定住先として選んでもらえるよう、地域への関心を高めるための交流会の開催や現地での暮らし体験ツアーの実施などの取組を支援します。（創 18）
- ⑤地域づくり活動をサポートする地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を進めるとともに、任期終了後の定住・定着の促進に取り組めます。
- ⑥地域と関係人口の継続的なつながりづくりを進める「度会県プロジェクト」に取り組むことで、南部地域のさまざまな情報を発信するとともに、地域住民と関係人口による主体的な地域づくり活動を促進し、新しい豊かさを感じられる魅力的な地域づくりにつなげていきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

令和元年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由			
進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、活動指標の2項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。 (県民指標の実績値は、5月末頃判明予定)

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率		105	106	106	未確定	107
	105	102	106	集計中		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26（2014）年を 100 とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）					
令和元年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成 28 年度～令和元年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和元年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数		88 人	92 人	96 人	1.00
		85 人	88 人	92 人	97 人	
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数 （創 21）		435 千人	438 千人	441 千人	0.75
		352 千人	328 千人	337 千人	331 千人	
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数		22 件	24 件	26 件	1.00
		21 件	23 件	25 件	27 件	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	426	405	407	396	113
概算人件費		137	119	107	
（配置人員）		（15 人）	（13 人）	（12 人）	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

①熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム 3」をふまえ、インバウンドを含めた情報発信や熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等を行いました。令和元年度は熊野古道世界遺産登録 15 周年を迎えることから、熊野古道協働会議等の場において関係団体等と意見交換を行うとともに、12 月には、県と伊勢路沿線 10 市町で組織する熊野古道世界遺産登録 15 周年事業実行委員会（3 月末参加登録団体 69 団体）を立ち上げ、事業計画を作成しました。また、紀伊半島知事会議において、広域的に連携して情報発信の強化や周遊性の向上に取り組むこととしました。引き続き、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。（創 21）

主な取組状況は、以下のとおりです。

・熊野古道セミナーと現地体験ツアーの実施
(セミナー 4 回 体験ツアー 2 回 参加者：延べ 297 人)

- ・名古屋、伊勢志摩と東紀州地域を結ぶバス、タクシープランの造成
- ・熊野古道サポーターズクラブによる保全体験活動（保全体験活動 7 回 参加者：延べ 191 人）
- ・スマートフォン向け伊勢路ナビによる情報提供
- ・外国人向け旅行サイトを活用した情報発信（japan guide、Gaijin Pot 等）

<15 周年事業イベントとして実施>

- ・外国特派員を対象としたプロモーション（東京 参加者：109 人）
- ・につぼん丸尾鷺寄港にかかる歓迎イベント（熊野古道ウォーク等）（来訪者：約 300 人）
- ・次世代を対象とした熊野古道の保全活動体験バスツアーの実施（馬越峠、松本峠 参加者：80 人）

- ②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化等に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催し、利用者数は3年連続で11万人を超えました。また、センターの指定管理期間が令和元年度をもって終了することから、有識者による熊野古道センター運営評価懇話会を設置し、これまでの成果について評価を行いました。令和元年度には、指定管理者選定委員会を設置し、今年度の懇話会で出された意見を参考にしながら次期指定管理者を選定していきます。また、紀南中核的交流施設については、オープン後10年になることから、これまでの事業の成果や今後の方向性等を盛り込んだ評価書を作成しました。これをふまえて運営事業者と協議を行い、10年間(令和元年度～令和10年度)の事業継続を前提に、土地の貸付契約を更新しました。施設の宿泊者数については、19,238人(3月末)となり、昨年度に比べ4.9%増加しました。
- ③東紀州地域振興公社では、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。観光振興においては、台湾へのセールスや招へいツアーを行うとともに、観光DMO設立準備会議幹事会(課長級)を立ち上げました。また、東紀州地域の宿泊施設の協力を得てインバウンドの実態調査を行うとともに、観光DMOとして先進的な取組を行っている田辺市熊野ツーリズムビューローより講師を迎え、宿泊施設等を対象にインバウンド対応の実地研修を行いました。産業振興においては、金融機関と連携した商談会への参加、鳥羽一番街でのテストマーケティング、東京築地や名古屋での東紀州製品の販売や、関西の百貨店での東紀州フェアの開催などにより、商品のブラッシュアップや販路開拓に取り組みました。引き続き、東紀州地域振興公社において、観光地域づくりや地域製品の販路拡大等に重点的に取り組んでいく必要があります。

熊野古道をはじめとした情報発信や誘客促進、地域製品のブラッシュアップ等に取り組んだ結果、活動指標のうち2項目は目標を達成しましたが、熊野古道の来訪者数については目標値を下回りました。今後は、熊野古道世界遺産登録15周年事業を通じてインバウンドを含む国内外からの誘客に取り組むとともに、次世代へ熊野古道の価値を継承し、持続可能な観光地域づくりを進めていく必要があります。また、地域製品の高付加価値化や販路拡大等への支援を強化することで観光消費額の伸びにつなげていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話：059-224-2192】

- ①熊野古道世界遺産登録15周年にあたり、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心とした個人の外国人旅行者(FIT)を主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信・誘客促進に取り組めます。また、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の小中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験したり、地元高校生が地域の魅力を発掘し外国人等を対象にツアーを企画する取組を行います。昨年12月に立ち上げた熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会では、記念イベントを開催するとともに、市町、関係団体等がイベント等を集中的に行う「熊野古道ウィーク」を秋に実施します。また、この期間にあわせて東紀州地域へのアクセスの充実を図ります。(創21)

②熊野古道センターでは、熊野古道伊勢路の歴史から東紀州地域の文化や風土まで、さまざまな地域の魅力を紹介しています。今年度は、熊野古道世界遺産登録 15 周年を記念した事業を実施するとともに、来館者に地域のさまざまなイベント情報を提供します。また、指定管理者選定委員会を設置し、次期指定管理者を選定します。紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を引き続き開催し、地域の意見を事業運営に反映させていきます。

○③東紀州地域振興公社においては、東紀州地域の市町等が連携して行う観光地域づくりを促進するため、観光DMO設立準備会議の立ち上げと市町・関係団体間での合意形成をめざします。また、引き続き、海外への情報発信や観光施設等への実地研修を行い、インバウンドの受入環境を整備します。産業振興では、マーケティングや商談会等への参加を通じて地域産品のブラッシュアップや販路拡大などの取組を一層進めます。

＊「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策253

中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

令和元年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをとおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、5つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
中山間地域・農 山漁村の活性化 に取り組む新規 団体数 （累計）		20 団体	40 団体	60 団体	1.00	110 団体 ＜80 団体＞
	—	31 団体	53 団体	83 団体		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
令和元年度 目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して 27 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）		—	3 地域	6 地域	1.00	9 地域
		—	—	3 地域	6 地域		
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）（創 20）		1 事例	2 事例	4 事例	1.00	6 事例
		—	1 事例	2 事例	4 事例		
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口（創 21）		1,403 千人 （27 年度）	1,430 千人 （28 年度）	1,457 千人 （29 年度）	1.00	1,484 千人 （30 年度）
		1,376 千人 （26 年度）	1,412 千人 （27 年度）	1,440 千人 （28 年度）	1,476 千人 （29 年度）		
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率		48.9%	49.9%	51.4%	1.00	52.9%
		48.0%	49.6%	51.2%	52.2%		
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		2,852ha	2,922ha	2,946ha	1.00	3,357ha
		2,717ha	2,852ha	2,922ha	2,946ha		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	4,020	4,904	5,348	4,859	9,035
概算人件費		730	776	776	
（配置人員）		（80 人）	（85 人）	（87 人）	

平成 30 年度の実施概要と成果、残された課題

- ①中山間地域等での、地域づくり活動に意欲のある今後の担い手を対象に、人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を開講し、13 地域 33 名（前年度比 4 地域 8 名増）が受講しました。研修では、受講生を中心に地元地域でワークショップを開催し、住民が地域の課題を話し合うことで、課題の解決に向けた活動のきっかけとなりました。今後、受講生が研修で学んだことを生かして、地域を巻き込んだ持続的な活動につなげていく必要があります。
- ②過疎地域等において、複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた 2 市の取組を支援し、松阪市においてネットワークが新たに形成されました。引き続き過疎地域等の条件不利地域の地域課題の解決に向けた取組を支援していく必要があります。

(創 20)

- ③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（174 団体）の連携を深める全体交流会（1 回）を実施するとともに、体験プログラムの充実に向けた研修派遣（12 名）や新しい自然体験プログラムづくり（4 件）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業家養成講座（全 6 回、受講者 14 名）を実施するとともに、「いなか旅のススメ 2018」を発行しました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）を生かした来訪者の受入態勢の構築、国内外からの誘客の拡大、さらには滞在型交流の拡大に取り組む必要があります。（創 21）
- ④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、農業の収益力向上に必要なマーケティング戦略等の基礎的知識の習得として、模擬商談の実施や地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入などの取組を進めました。引き続き、意欲的な地域等への支援を進める必要があります。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、711 組織、28,367ha で地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219 集落、1,728ha で農地の耕作が継続されています。さらに、環境に配慮した農業活動の普及に向け、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業など環境保全効果の高い農業活動（17 件、242ha）を支援しています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していくとともに、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑥水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の 29 活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組みました。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。
- ⑦安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（10 地区）および洪水排除用の排水機場の耐震対策・長寿命化（5 地区）に取り組み、農業用ため池で 1 地区および排水機場で 1 地区が完了し、被害が未然に防止される面積が 24ha 増加しました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機場等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

・「県民指標」については目標を達成できました。地域連携部と農林水産部において、施策を構成する、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化を支援する複数の事業に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①住民等が主体となったコミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた取組が、より多くの地域で持続性を持って展開されるよう、引き続き、市町と連携して担い手の育成に取り組めます。また、研修の受講生が、地域を巻き込んで活動できるよう、地元自治会等と担い手育成の重要性を十分に共有し、地域における協力体制を確保していきます。
- ②過疎・離島・半島地域の条件不利地域の課題解決に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援していきます。（創 20）

○③自然体験を通じて交流・関係人口の増加と誘客による地域経済の活性化を図るため、三重ならではの自然体験プログラムの活用に取り組むとともに、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録を契機としたスポーツツーリズムの拡大を図ります。さらに農山漁村で「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせた、より滞在時間の長い交流の機会創出にオール三重の体制で取り組みます。

(創 21)

④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、取組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進を図ります。

⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。

⑥水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。

○⑦安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災対策に取り組めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道等の計画的な整備を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

令和元年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県および市町の 相談窓口等で把握した県内への 移住者数		130 人	160 人	160 人	1.00	160 人
	124 人	205 人	322 人	371 人		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
令和元年度 目標値の考え方	移住促進に取り組む市町が、現状値からそれぞれ2人程度移住者を増加させることをめざし、目標値を160人に設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数		800 件	1,000 件	1,000 件	1.00	1,000 件
		750 件	1,137 件	1,332 件	1,414 件		
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数		36 市町	42 市町	42 市町	1.00	42 市町
		34 市町	61 市町	52 市町	63 市町		
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)		70 人	140 人	210 人	1.00	280 人
		—	87 人	167 人	241 人		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	35	48	44	44	58
概算人件費		55	55	54	
(配置人員)		(6 人)	(6 人)	(6 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏、中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応を行い、平成 30 年度は 1,414 件の移住相談がありました。移住希望者の就労に対するニーズは高く、企業等への就職だけではなく、これまでのスキルを生かした起業希望など、仕事を通じた自己実現を重視する傾向が見られます。(創 18)
- ②移住相談窓口の設置やお試し住宅を整備した市町が増加するなど、移住者の受け入れ体制の整備も順調に進んでいます。「『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進検討会議」を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りました。また、関係各課の情報共有や意見交換のために設置した「移住促進庁内連携関係課長会議」により、庁内連携の強化に取り組みました。県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するための空き家リノベーション支援事業については、18 市町で制度を設けており 4 市で 7 件の補助を行いました。(創 18)
- ③県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、371 人となっています。全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。(創 18)

- ④U・Iターンによる就業や県内農山漁村地域への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動への支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾*や体験教室等を支援しました。また、市町等に対して農山漁村地域への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーの実施を支援しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

- ・「県民指標」については目標を達成できました。「ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立」「総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の体制の整備」を3つの柱に取り組んだ結果です。

令和元年度の実施方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っています。また、相談件数の約半数を20代～30代の若者が占めていることから、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、起業や新規就農など仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。（創18）
- ②市町の担当者会議や研修会を通じて、市町との連携を図り、移住促進に向けた効果的な手法や課題等を相互に情報共有することで、移住者を受け入れる地域の体制整備をさらに進めます。
県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するため、市町が実施する空き家活用のための耐震改修、リフォーム等のリノベーション事業を支援します。（創18）
- ③東京圏から県内企業等への就職・定着を促進するため、求人情報を掲載するマッチングサイトを開設するとともに、サイトを通じて就職した人を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用を支援します。また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。（創18）
- ④農山漁村地域への移住希望者が農林水産業や暮らしを実体験できるよう、地域での受入体制づくりへの支援と併せ、これら各地で実施される体験プログラムや農林漁業体験民宿を活用した移住体験ツアーなどを効果的に情報発信します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な実施方向のめざす姿の達成に資する主な実施であり、検証レポートにも記載しています。

施策255

協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

令和元年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はいずれも達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	20.7%	21.7%	22.7%	0.91	23.7%
		20.4%	22.3%	20.7% (速報値)		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
						目標値 実績値
25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	NPO法人活動への支援としての会費収入等		426,000 千円	433,000 千円	440,000 千円	1.00
		426,149 千円	579,650 千円	446,117 千円	621,748 千円	
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数		2件	4件	6件	1.00
		—	2件	4件	6件	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	61	61	61	61	63
概算人件費		46	46	36	
(配置人員)		(5人)	(5人)	(4人)	

平成30年度の実施概要と成果、残された課題

- ①地域課題に取り組むNPOの活動成果を共有するための発表会「三重NPOグランプリ」を開催するなど、NPO活動の啓発や情報発信に取り組んでいますが、さまざまな主体に対するNPO活動へのさらなる理解の促進が必要です。また、中間支援団体においては、各地域のNPOに対し、地域・団体の特性に応じた専門的な支援を行うことが必要です。
- ②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、2地域（いなべ市、伊賀市）において活動を実施しました。今後は、若者と地域との協創による取組が全県に広がるよう、情報提供していく必要があります。

- ・県民指標「地域活動等を行っている県民の割合」については、目標を達成することができませんでした。引き続き、県民の皆さんのNPO活動への参画が進むよう一層取組を進めていく必要があります。

令和元年度の実施方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- 〇①「みえ県民交流センター*」において、さまざまな主体に対し、NPOや市民活動についてのわかりやすい情報発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化（人材育成や資金調達等）や県内中間支援団体の機能向上・連携交流を図り、NPOが活動しやすい環境整備に取り組めます。あわせて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」の観点から、それぞれの力が最大限発揮されるようNPOと企業等の連携交流を進めます。
- ②令和元年度は、これまでの6地域（多気町、いなべ市2地域、桑名市、津市、伊賀市）における活動の成果や課題を整理し、若者と地域との協創の取組が全県に広がるよう、ホームページやSNSで情報提供していきます。

*「〇」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 5 6

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由			
進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、3つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		55 取組	73 取組	91 取組	1.00	109 取組
	38 取組	57 取組	75 取組	93 取組		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
令和元年度 目標値の考え方	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計9か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ毎年2項目の成果を得ることをめざし、109 取組を目標として設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25601 市町との 連携・協働による 地域づくり (地域連携部)	県と市町の連携 により全県的な 課題の解決に成 果があった取組 数(累計)		5 取組	7 取組	8 取組	1.00	9 取組 <8 取組>
		4 取組	6 取組	7 取組	8 取組		
25602 市町行財 政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画 策定市町数		0 市町	0 市町	0 市町	1.00	0 市町
		0 市町	0 市町	0 市町	0 市町		
25603 特定地域 の活性化 (地域連携部)	特定地域の利用 率		26.1%	27.4%	46.0%	1.00	48.9%
		23.5%	24.9%	27.5%	47.2%		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,587	1,880	1,756	1,940	2,497
概算人件費		475	484	455	
(配置人員)		(52 人)	(53 人)	(51 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み(知事と市町長の1対1対談、調整会議、検討会議)を活用し、地域課題の解決に向け、市町とともに取り組みました。引き続き、県と市町が連携し、地域における課題の解決や地域活性化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針(第2次改定)」に基づき、重点移譲事務を中心に、関係部局と連携しながら、勉強会や個別訪問による意見交換など、市町における権限移譲の検討の促進に向けた取組を行っています。引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討が進むよう、取り組んでいく必要があります。
- ③健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④市町の地方創生については、各市町を個別に訪問し、地方創生推進交付金等の活用や地方版総合戦略の進捗管理などについて意見交換を行い、他県の優良事例の紹介や市町の課題解決のサポートを行っています。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。

⑤木曽岬干拓地については、わんぱく原っぱや排水機場の維持管理のほか、平成 31 年 2 月から干拓地北側の一部において立地企業の募集を開始しており、引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取り組む必要があります。大仏山地域については、平成 30 年度から散策路の利用を開始しており、今後は将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進める必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、平成 30 年度は定期的に降雨があったことや、渇水時には農業用水のためのかんがい放流が行われたこともあり、流量回復放流は実施しませんでした。引き続き、宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。各地域防災総合事務所および各地域活性化局別に設置する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。
- ②広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進捗管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。また、市町の行財政運営の一層の効率化を支援するため、スマート自治体をテーマにした市町との検討会を設置し、AIやRPAの活用事例を研究するなど、導入に向けた市町の気運の醸成を図ります。
- ③木曽岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて、区域内道路及び水道施設の整備、企業誘致などに取り組めます。大仏山地域については、散策路等の適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 1 1

農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した産品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

令和元年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成できなかったものの、活動指標について全項目で目標値を達成したことからある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
魅力ある県産 農林水産物や 加工品が販売 されていると 感じる県民の 割合		44.0%	46.0%	48.0%	0.88	50.0%
	42.1%	45.2%	43.5%	42.1% (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」 「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度 目標値の考え方	令和元年度に 50%を達成することを目標に、各年度に 2 %の上昇をめざすこととし、令和元 年度の目標値を 50%としました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31101 食のバ リューチェーン 構築による新た なビジネスの創 出（農林水産部）	「みえフードイ ノベーション」 から生み出され る商品等の売上 額（累計）		12 億円	26 億円	38 億円	1.00	43 億円
		9 億円	19 億円	33 億円	40 億円		
31102 農林水 産技術の研究開 発と移転（農林 水産部）	農林水産技術の 開発成果が活用 された商品等の 数（累計）		195 件	235 件	275 件	1.00	315 件
		155 件	196 件	239 件	281 件		
31103 県産農 林水産物の魅力 発信（農林水産 部）	魅力発信により 生み出された企 業との連携（累 計）		50 社	100 社	175 社	1.00	200 社
		—	78 社	152 社	187 社		
31104 イノベ ーションを担う 人づくり（農林 水産部）	「みえ農林水産 ひと結び塾」に おける人材養成 数（累計）		10 人	20 人	30 人	1.00	40 人
		—	10 人	21 人	35 人		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	804	729	766	617	812
概算人件費		1,697	1,624	1,561	
(配置人員)		(186 人)	(178 人)	(175 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク*」は、参加事業者が 639 者（平成 31 年 3 月末現在）となりました。ネットワークプロジェクト活動を通じ、農林水産物直売所とフードコートの連携による県産食材を活用した新たなメニューが創出されました。また、6 次産業化*サポートセンターを設置し、6 次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。しかし、天候不順により十分に加工原料を確保できなかった等により、6 次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者の販売額は伸び悩んでいます。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや 6 次産業化の販路拡大に係る取組を進めていく必要があります。

(創 15)

②東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、伊勢志摩サミットで得た経験や評価が向上した食材を東京 2020 大会で生かしながらレガシーを次世代へと継承するため、県内関係者がめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、東京 2020 大会に関係するVIP等の利用が予想される、のべ11の首都圏等ホテル・レストランにおいて三重県フェアが開催され、117品目の県産食材が使用されました。さらに、選手村や競技会場等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象とした食材レセプションを首都圏ホテルで開催し、GAP・AEL取得食材の試食会や生産者との交流などを通じて県産食材の認知度を高めるとともに、東京 2020 大会スポンサーと連携した各種取組において、74品目の県産農林水産品の利用を促進しました。引き続き、東京 2020 大会の食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心に、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づく戦略的なプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。

（創15）

③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場でのICT活用による生産管理の改善を進めました。各研究所を中心に、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、ICTを活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組みました。引き続き、検証、研究を進め、商品化や技術確立を図ります。

④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、企業と連携して水稻の業務用途向け新品種開発、畜産研究所では、性選別精液を用いた和牛受精卵（雌）生産技術の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、河口漁場での養殖に適した低塩分に強い黒ノリ品種の開発などに取り組みました。引き続き、研究開発を進め、確立した技術の現場への移転を進めます。

⑤「三重ブランド」については、首都圏等でのプロモーションの機会を捉えたPRや、SNS等の活用による情報発信に取り組むとともに、平成29年度に新たに認定した「青さのり」や「四日市萬古焼」をPRするリーフレット等を作成しました。今後、県産品のさらなるブランド力向上に向け、情報発信力を強化するとともに、「三重ブランド」認定事業者相互の連携促進や、「三重ブランド」認定をめざす機運の醸成に取り組む必要があります。

⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーン、「みえの安心食材」のイベントでのPRを実施しました。また、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催しました。引き続き、「みえ地物一番の日」キャンペーン*協賛事業者や「みえの安心食材」認定事業者と連携して、県産農林水産物の情報発信を行うとともに、市町および食育関係団体等と連携して食育の推進に取り組む必要があります。

⑦「みえ農林水産ひと結び塾」については、イノベーションの創出をさらに促進するため、生産、販売、商品開発等に関わる人材を対象に、各受講者が抱える課題等に応じたワークショップやマーケティングに関する講座を実施しました。引き続き、実践的な研修を実施することで、業種を超えた連携による新たな価値創出を担う人材の育成に取り組む必要があります。

（創16）

・県民指標については目標値に到達していないものの、概ね計画どおり進展していると判断しています。今後は、目標を達成するため、県産農林水産物の新たな価値創出や魅力発信などに一層取り組む必要があります。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 副部長 更屋 英洋 電話：059-224-2501】

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウム等を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化に関しては、引き続き、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、販売額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実に努めます。(創15)
- ②県産農林水産物の販売拡大を図るため、県内関係者のめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づき、官民一体となったプロモーションを実施し、GAP等認証食材を中心として、一品でも多くの県産食材の使用をめざします。また、ケータリング事業者やホテル関係者を県内に招へいし、生産者との商談や交流を通じて県産農林水産品を売り込み、東京2020大会や関連ホテル等での採用をめざします。さらに、東京2020大会の調達基準を満たす食材やストーリー性の高い食材など市場外流通品目について、効率的に供給できるよう官民一体となった取組を促進します。(創15)
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、生産現場でのICTの活用、効果的に機能性成分を表示する方法や生産物の機能性成分の向上に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。
- ④農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組みます。
- ⑤県産品のブランド力向上に向け、ブランド戦略に関する研修を実施するとともに、「三重ブランド」新規認定の募集や審査過程のフィードバック等に取り組めます。引き続き、食の関連事業者等をターゲットに、民間活力を活用して「三重ブランド」に込められたストーリーを発信し、県内外における活用を促進するとともに、認定事業者の連携による情報発信機会の提供に取り組み、首都圏をはじめ県内外における認知度向上を図ります。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」のプレゼントキャンペーンの実施など、さまざまな機会を通じて情報発信に取り組めます。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくり、市町と連携して取り組む体制づくりなどに努めます。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」事業により、多様な受講者の獲得に努めるとともに、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を実施することで、業種を超えた連携による農林水産業での新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。(創16)

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 1 2

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

令和元年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、県民指標と活動指標の4項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農業産出等額 （創 15）		1, 144 億円 （27 年）	1, 149 億円 （28 年）	1, 155 億円 （29 年）	1. 00	1, 160 億円 （30 年）
	1, 138 億円 （26 年）	1, 175 億円 （27 年）	1, 194 億円 （28 年）	1, 211 億円 （29 年）		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）					
令和元年度 目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 達成状況	目標値 実績値
31201 水田農業 の推進（農林水 産部）	米、小麦、大豆 の自給率（カロ リーベース）		77.0% (27 年度)	78.0% (28 年度)	79.0% (29 年度)	0.94	79.0% (30 年度)
		77.0% (26 年度)	77.0% (27 年度)	79.0% (28 年度)	74.0% (29 年度)		
31202 園芸等産 地形成の促進 （農林水産部）	産地改革に取り 組む園芸等産地 増加数（累計）		25 産地	30 産地	35 産地	1.00	40 産地
		20 産地	25 産地	30 産地	35 産地		
31203 畜産業の 健全な発展（農 林水産部）	高収益型畜産連 携体*数（累計）		8 連携体	12 連携体	16 連携体	1.00	20 連携体
		4 連携体	8 連携体	12 連携体	16 連携体		
31204 多様な農 業経営体の確 保・育成（農林 水産部）	農畜産経営体 における法人経営 体数（累計）		455 経営体	475 経営体	491 経営体	1.00	533 経営体 <495 経営体>
		435 経営体	462 経営体	487 経営体	518 経営体		
31205 農業生産 基盤の整備・保 全（農林水産部）	基盤整備を契機 とした農地の担 い手への集積率		38.1%	41.1%	44.1%	1.00	47.1%
		35.1%	39.0%	41.1%	44.1%		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	7,438	7,932	7,295	8,098	12,203
概算人件費		2,601	2,619	2,533	
(配置人員)		(285 人)	(287 人)	(284 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的な T P P 等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、花き生産施設への機器導入や搾乳ロボットの整備など、生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みました。引き続き、T P P 11 や日 E U ・ E P A、T A G（日米物品貿易協定）交渉など、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ②東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）への食材供給やその先の取引拡大をめざし、リーダー指導員等の育成（40 名）による G A P *指導体制の強化、地域 G A P 推進チームを核とした認証取得や実践に向けた指導等に取り組み、農業経営体における国際水準 G A P 認証取得が 63 件（新規 34 件）に増加するとともに、農業大学校および全ての県立農業高校が国際水準 G A P 認証を取得しました。引き続き、認証取得の拡大に向け、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導、農業大学校および県立農業高校における認証取得等を支援するとともに、消費者や食品関連事業者に対する G A P の認知度向上や認証農産物の販路拡大に向けて P R を強化する必要があります。

(創 15)

- ③新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、需要の増加している業務用途向け水稻品種の生産拡大を進めるとともに、小麦等の収量安定化技術の普及に取り組みました。米需給の安定に向け、農業再生協議会を通じて生産者への情報提供等に努めた結果、平成 30 年産米は「生産量の目安」に沿った安定的な生産を進めることができました。また、主要農産物採種事業実施要綱に基づき、米麦協会等関係機関と連携して、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に取り組むとともに、採種事業検討会を開催（4 回）して採種事業の検証等を行いました。引き続き、米需給の安定と、業務用途米やニーズの高い小麦品種など新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大を図るとともに、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に的確に取り組む必要があります。
- ④県産米の販売促進に向け、より高い品質規格で厳選した「プレミアムな『結びの神』」を試作(20t)し、首都圏等での販路の拡大につなげました。また、消費地である沖縄県の米穀事業者に結びの神のプロモーションを行い、量販店での取り扱いが始まりました。今後も、県産米の販売促進を図るとともに、業務用途向けの販路開拓に取り組むことが必要です。（創 15）
- ⑤野菜の振興を図るため、東京 2020 大会等での供給に向け、新たに開発した冷凍加工なばな商品を使ったフェアを都内のレストラン等で開催し、実需者から、使いやすさ、味や色合いに高い評価が得られました。また、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」において、次世代施設園芸に係る人材育成に取り組みました。今後も、GAP 認証など東京 2020 大会調達基準を満たした県産野菜の供給力強化に取り組むとともに、次世代施設園芸に係る人材育成を進める必要があります。（創 15）
- ⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、新品種の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培、梨のジョイント栽培等を推進しました。また、アジア経済圏への輸出拡大に向け、柿の輸送時品質保持技術の活用を進めたほか、タイ向け柑橘の検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけました。さらに、輸出対応をめざして産地宣言を行った南紀みかんについて、生産・流通・販売の事業者が一体となり「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を立ち上げ、海外マーケットのニーズに合わせた供給力や販売力の強化に取り組みました。今後、輸出が産地の発展につながるよう、産地が一体となった輸出拡大の取組を支援する必要があります。（創 15）
- ⑦伊勢茶の需要拡大を図るため、首都圏や第 71 回関西茶業振興大会三重県大会等において伊勢茶の PR に取り組みました。また、生産・流通・販売の事業者とともに「伊勢茶輸出プロジェクト」を立ち上げて輸出拡大宣言を行い、伊勢茶の強みを発揮する輸出向けの商品づくりや、米国を中心とした海外販路開拓等の取組を進めました。引き続き、輸出に対応した産地づくりに向け、残留農薬等相手先国の規制に対応した栽培等を促すとともに、米国以外の国も対象としながら、新規販路開拓に向けた取組を支援していくことが必要です。（創 15）
- ⑧花き花木の需要拡大を図るため、生産者団体等と連携して、首都圏の展示会において県産花木を用いた壁面緑化資材の展示や「三重県の花木」の配布等を行うなど、販路拡大に向けた取組を進めました。また、みえ花フェスタ 2018 や県内の小学校・保育所を対象とした「花育」事業等を生産者団体と連携して実施するなど、県産花きの消費拡大につながる取組を進めました。今後、三重県のシェアが高い花木類を中心に、首都圏等の緑化事業者を対象としたプロモーション活動を進めるとともに、県産花き花木の消費拡大を図る必要があります。（創 15）

、GAP家畜・畜産物*の認証取得促進を図るため、地域GAP推進チームが核となり、認証取得をめざす農場（6農場）への指導や農場HACCP*認証取得農場に対する重点推進等に取り組み、県内3農場（肉用牛）および県立農業高校2校（豚・肉用牛）がJGAP家畜・畜産物認証を取得しました。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛の確保のための繁殖用雌牛増頭への支援や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を利活用したエコフィード*の推進等に取り組みました。引き続き、JGAP認証取得を促進するとともに、高品質で特徴ある畜産物の生産体制整備を支援していく必要があります。（創15）

⑩県産畜産物の輸出促進を図るため、県内畜産事業者の主体的な輸出の取組をサポートした結果、伊賀牛の米国や香港等への輸出につながりました。また、台湾向けに商談機会の創出や効果的な情報発信に取り組み、伊賀牛の初輸出にあわせた試食プロモーションイベント等で伊賀牛のPRを実施しました。引き続き、生産者団体と連携しながら、県産畜産物の輸出をめざす事業者等の取組を支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートを構築する必要があります。（創15）

⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、地域活性化プラン*の策定支援に取り組み、414プラン（うち新規50プラン）が策定されました。今後も、「地域活性化プラン」の策定地域を拡大していく必要があります。

⑫担い手への農地集積・集約化に向け、基盤整備事業の導入や集落営農の体制整備等を進める地域を重点地区（40地区）に設定し、市町やJA等と連携して集落座談会や意向調査等を行うなど、地域の合意形成に向けた取組を支援した結果、人・農地プラン*が新たに21プラン（累計335プラン）作成されました。また、農地中間管理事業*の活用促進に向け、市町農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員を対象とした研修会（7回、576人参加）を開催し、専門知識の習得や県内先行取組事例等の共有を図りました。今後は、農地中間管理事業の5年後見直しに対応し、農地集積・集約化に向けた地域の話し合いを活発にするため、市町やJA、農業委員会等との連携による地域の推進体制を強化していく必要があります。

⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに新たに設置された「三重県経営相談所」において、農業経営の法人化や経営継承などの課題を有する経営体等（30件）を重点支援対象に選定し、中小企業診断士等の専門家派遣（26件）による経営診断や助言などのサポートを行うとともに、集落営農に関する研修会（120人参加）等を開催し、集落営農の組織化や法人化を推進したことにより、法人化の実績は、518経営体（累計）となりました。引き続き、経営体の持続的発展に向け、法人化や事業承継等が課題となっている経営体へのきめ細かなサポートが必要です。

⑭新規就農者の確保に向け、県内で農林漁業就業・就職フェア（1回）を開催するとともに、県外の特徴ある就農フェア等（東京3回、大阪3回）に出展し、就農相談に対応しました。また、農業法人等における大学生等のインターンシップを実施するとともに、国の農業次世代人材投資資金を活用した支援を行い、45歳未満の新規就農者数は169人となりました。今後は、関係機関と連携し、経営体への雇用就農や定着に向けた労働環境の整備に注力していく必要があります。（創5）

⑮若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、スマート農業の推進に取り組み、農業者や農業関係団体の機運醸成を図るためのフォーラム等（2回）を開催しました。また、伊賀米および伊勢茶をモデルにICT等を活用して栽培技術や気象、生育データを収集、解析し、熟練生産技術の「見える化」に取り組みました。引き続き、スマート農業への取組機運の醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶でのデータ収集と解析を進め、マニュアルとして取りまとめる必要があります。

（創15）

⑩農業ビジネス人材の育成に向け、平成30年4月に開設した「みえ農業版MBA養成塾*」の第1期生2名が1年目（プライマリーコース）を修了しました。また、平成31年度からの第2期生の確保に向け、三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議での検討をふまえて、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充や県内外での塾生募集に取り組みました。今後、養成塾のカリキュラムをさらに充実させるとともに、塾生の農業ビジネスによる起業等を支援するため、卒塾後のフォローアップ体制を整備する必要があります。（創16）

⑪営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプラインの整備（17地区）に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定（6地区）、機能保全工事（11地区）に取り組みました。引き続き、農業生産性の向上等に向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。

⑫平成29年度・30年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、台風等への事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルを新たに策定しました。引き続き、災害復旧に努めるとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、防災技術マニュアルを農業者に周知する必要があります。

・生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組んだ結果、米価や畜産物価格が堅調に推移したこともあり、県民指標を達成できました。

令和元年度の実行方針

【農林水産部 次長 森内 和夫 電話：059-224-2501】

①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策の活用や制度資金の融通を通じて、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組めます。

○②国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、地域GAP推進チームが核となり、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導・助言、農業大学校および県立農業高校におけるGAP認証取得を通じた人材育成等に取り組めます。また、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度を高めるため、県内レストランやスーパーなどと連携したGAP食材フェアの開催等に取り組めます。（創15）

③市町の水田フル活用ビジョンに基づき、新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や麦・大豆の増産技術等の普及を図るとともに、需要が増加している業務用途向けに適した多収水稻品種やニーズの高い小麦品種等の生産拡大に取り組めます。また、米需給の安定に向け、全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するなど、生産者に対する情報提供を行います。稲・麦・大豆種子について、米麦協会等関係機関と連携しながら安定供給の確保に的確に取り組むとともに、採種事業検討会における検証等を引き続き進めます。

④県産米の販路開拓に向け、首都圏の米穀事業者やラグジュアリーホテル等へのプロモーションにおける「プレミアムな『結びの神』」の活用を進めるとともに、米穀事業者等と連携して、結びの神などの県育成品種や業務用途向け品種の販路開拓に取り組めます。また、主要品種であるコシヒカリについて、消費者においしさを伝える取組や県内外での食材プロモーションを通じてブランド力等の向上を図ります。（創15）

- ⑤野菜の振興を図るため、東京 2020 大会等に向け、GAP 認証など東京 2020 大会調達基準を満たした県産野菜の供給力強化、ケータリング事業者等へのプロモーションにおける冷凍加工なばな商品等の活用に取り組みます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等を進めます。(創 15)
- ⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、引き続き、新品種等の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培技術、梨のジョイント栽培技術等の推進に取り組みます。また、アジア経済圏への県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国における規制への対応や、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」など産地が一体となった輸出対応産地づくりや輸出拡大の取組を支援します。(創 15)
- ⑦伊勢茶の需要拡大を図るため、第 71 回関西茶業振興大会三重県大会等の成果を生かして県内外で消費拡大に向けた取組を行うとともに、「伊勢茶輸出プロジェクト」をはじめとした産地の取組を支援しながら、米国等に加えて、新たな需要先の開拓を進めます。また、欧米でニーズの高い有機栽培茶の生産について、研修会等を通じて生産者の取組意欲の向上を図ります。(創 15)
- ⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京 2020 大会に向け、首都圏の展示会等で、建設事業者や緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、各種イベントにおいて県産花き花木の展示・販売や体験教室等を実施し、消費拡大や花育の推進を図ります。(創 15)
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、JGAP 家畜・畜産物等の認証取得拡大に向け、地域 GAP 推進チームが核となり、畜産生産者等の取組状況に応じたきめ細かな指導・助言に取り組みます。また、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛確保に向けた繁殖雌牛の増頭や受精卵移植等の繁殖技術の向上に取り組むとともに、食品製造副産物等を利活用したエコフィードの取組を推進します。(創 15)
- ⑩県産畜産物の輸出促進を図るため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏(香港、台湾、マレーシア等)や米国等をターゲットとする県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートの構築等に取り組みます。(創 15)
- ⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した地域活性化プラン支援チームの支援力を強化し、「地域活性化プラン」の策定と策定されたプランの実践活動への支援に、引き続き取り組みます。
- ⑫担い手への農地集積・集約化を加速するため、農地中間管理事業の 5 年後見直しに対応し、「人・農地プラン」の実質化や農地中間管理事業と JA 等が進めてきた農地集積事業との統合一体化、農業委員会における農地利用最適化推進委員等の活動促進に向けた地域の推進体制の強化に取り組むとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用を推進します。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、農業改良普及センターが行う経営支援と合わせ、特に法人化や円滑な経営継承に向けた支援が必要な経営体等を対象に、「三重県農業経営相談所」を通じた専門家派遣を実施するなど、きめ細かなサポートに取り組むとともに、繁忙期が異なる産地間で労働力を融通しあう仕組みの検討を進めます。
- ⑭新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人等とのマッチングや大学生等のインターンシップの実施などを通じて、農業法人への就職等を支援するとともに、農業法人における労働環境の整備に取り組みます。また、就農時における初期投資の負担軽減に向けて、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんする体制づくりに新たにに取り組むとともに、新規就農者の定着促進のためのフォローアップ研修等を実施します。(創 5)

- ⑮スマート農業への取組促進に向けて、引き続き研修会の開催等を通して農業者や農業関係団体等の機運醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶についてICT等を活用した熟練栽培技術の「見える化（マニュアル化）」や情報提供の仕組みづくりを進めます。また、県南部のかんきつ産地におけるスマート農業の導入に向け、自動化技術（施肥、摘果、収穫）の検討と技術導入のためのモデル園地の整備を行い、効果検証に取り組みます。（創15）
- ⑯「みえ農業版MBA養成塾」のカリキュラムをさらに充実させ、2年目となる第1期生（アドバンスコース）や新たに入塾した第2期生（プライマリーコース）の育成に取り組むとともに、2020年度入塾生（第3期生）の確保に向け、県内外での広報活動等を進めます。また、塾生が策定する卒塾後の「経営プラン」の実現に向け、県内の先進的農業法人等によるサポート体制の構築に取り組みます。（創16）
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を、引き続き計画的に進めます。
- ⑱過年度および令和元年度における農地・農業用施設等の災害復旧について、市町と連携して取り組みます。また、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、新たに策定した台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて農業者への周知を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 1 3

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

令和元年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成できなかったものの、94%の達成状況であったことや、活動指標の平均達成率も84%であることなどをふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量（創15）		366 千 m³	387 千 m³	406 千 m³	0.94	426 千 m³
	303 千 m³	316 千 m³	323 千 m³	380 千 m³		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
令和元年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画*2012」に定める令和7年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして、必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31301 県産材の 利用の促進（農 林水産部）	「三重の木」認 証材等の製材 出荷量に占め る割合		22. 0%	23. 0%	24. 0%	0. 52	25. 0%
		21. 7%	24. 7%	12. 3%	12. 5%		
31302 持続可能 な林業生産活 動の推進（農林 水産部）	森林経営計画 認定面積（累 計）		47, 000 ha	52, 000 ha	57, 000 ha	0. 88	62, 000 ha
		45, 427 ha	51, 652 ha	54, 462 ha	50, 073 ha		
31303 林業・木 材産業の担い 手の育成（農林 水産部）	新規林業就業 者数		41 人	42 人	43 人	0. 88	44 人
		41 人	49 人	36 人	38 人		
31304 森林の適 正な管理と公 益的な機能の 発揮（農林水産 部）	公的森林整備 面積		2, 000ha	2, 000ha	2, 000ha	0. 91	2, 000ha
		2, 775ha	2, 402ha	1, 999ha	1, 823ha		
31305 みんなで 支える森林づ くりの推進（農 林水産部）	森林づくりお よび森林環境 教育などの活 動の進展度		60, 000 人	62, 000 人	64, 000 人	1. 00	66, 000 人
		58, 692 人	60, 757 人	62, 869 人	65, 202 人		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	6,614	4,950	7,645	4,914	6,318
概算人件費		739	721	705	
(配置人員)		(81 人)	(79 人)	(79 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等と連携し、「三重の木」等をPRする取組を実施するとともに、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者や店舗等を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度*を創設しました。また、日本農業遺産*に認定された「尾鷲ヒノキ林業」など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）関連施設等への県産森林認証材等の採用や東京 2020 大会を契機とした販路拡大につなげるため、FSC 森林認証のグループでの認証取得や尾鷲ヒノキのブランド基準の作成等を行いました。さらに、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国のバイヤー等を対象にヒノキ内装材等のPRを行うとともに、中国での市場調査をふまえた商品の試作や中国バイヤーとの意見・情報交換を行いました。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。（創 15）
- ②平成 30 年 3 月に紀伊半島初となる大型合板工場が稼働し、合板の原料となる原木（B材）の需要が高まっています。これに伴って、県内の原木流通構造は大きく変化することが見込まれるため、原木流通の円滑化に向けた情報提供や事業者との意見交換を行いました。また、県内5か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料（C材）の供給体制の整備を図るため、木質バイオマス供給施設等の整備や枝葉等の現地チップ化の取組を進めました。引き続き、原木の安定供給体制の構築を進める必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進したほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めました。県内の森林資源を有効に活用していくため、引き続き、施業の集約化や生産基盤の整備を促進する必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、7月に実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修（計4校）を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。また、地域の活性化につなげるため、自伐型林業*など多様な主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。（創 16）
- ⑤次代の森林・林業を担う多様な経営感覚を持った人材を確保・育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを7月に実施したほか、10月8日に新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー*」のプレ開講イベントとして記念シンポジウムを開催しました。また、県内各地で講座の一部を体験する公開講座（5回）やワークショップ（1回）を開催し、アカデミーの周知を行いました。さらに、オール三重でアカデミーの運営をサポートするため、9月に「みえ森林・林業アカデミー産学官連携協議会」を設立したほか、12月に三重大学大学院生物資源学研究科との連携協定を締結するなど、平成 31 年 4 月の本格開講に向けた準備を進めました。（創 16）
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、20か所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を進めました。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備を進める必要があるほか、シカ等による食害のため、伐採後の更新が困難な森林が増加していることから、植栽木等への獣害対策を確実に進める必要があります。さらに、不適切な伐採・開行行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。

- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに松阪市や多気町など5市町において6件の「企業の森*」の協定締結に向けた調整を進めたほか、菰野町において県民参加の植樹祭を開催（7月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（11回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（6回）などを開催しました。また、木育に取り組む自治体や木工作家、民間企業等が連携する「みえの木育ネットワーク」を設立するとともに、三重県立博物館において木育を幅広く県民の皆さんに広めるイベント「ミエトイ*・キャラバン in MieMu」（7月7日～9月2日）を開催しました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（8月）の開催に取り組みしました。
- ⑩「みえ森と緑の県民税」については、税の施行後5年となり見直しの時期にあたることから、みえ森と緑の県民税評価委員会において施行状況の検討を行うとともに、次期制度案について、市町・関係団体への意見照会やパブリックコメントを実施し（5月）、いただいたご意見等をふまえ制度最終案を取りまとめ、評価委員会から答申をいただき、次年度以降も継続することとしました。今後は対策を強化し、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりをより一層進めるとともに、制度の周知につとめる必要があります。
- ⑪社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画」を平成31年3月に改定しました。

・県民指標の県産材素材生産量は、昨年度から増加したものの、目標の達成はできませんでした。平成30年3月に県内で大型合板工場が操業を開始し、合板用途となるB材の生産量が増加したほか、製紙用チップや木質バイオマス燃料用などC材についても昨年度から微増となりましたが、住宅着工数の減少などから製材用となるA材の生産量が減少したこと等が要因と考えられます。引き続き、素材生産量の増大に向け、県産材の新たな需要の獲得や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

- ①県産材の需要拡大に向け、製材用となるA材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等の非住宅分野における県産材の需要を獲得するため、「定時・定量・定質」での対応が可能な供給体制の構築に向けた機運の醸成を図るとともに、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物や非住宅の木造設計についての技術研修会を開催します。

また、森林環境譲与税*の導入に伴い、都市部の公共建築物等における木材需要の増大が見込まれることから、首都圏等の公共団体および建築関係事業者等への県産森林認証材等の利用促進に向けたPR活動を行うほか、「木づかい宣言」事業者を登録し、広く周知することで、民間事業者の自発的な木づかいの取組を促進します。さらに、中国や韓国への木材の輸出に向け、継続的なPRを続けるとともに、県内メーカー等と連携し、輸出先国企業を対象に県産木材製品の内装材としての魅力を伝える説明会等を開催するなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。

(創15)

②原木流通の円滑化に向け、A材および合板工場向けのB材について、さまざまな機会を捉えて関係者相互による原木の需給情報の共有や、素材生産・原木流通に関する課題の検討を進めます。加えて、バイオマス発電用の木質チップ燃料となるC材の安定供給に向け、木質バイオマス供給施設の整備を支援します。

○③素材生産量の増大を図るため、伐採と再造林を一体的に行う一貫作業システムによる低コスト造林の普及や、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備を促進します。また、花粉発生源対策を推進するため、少花粉スギ*の種子の生産に取り組みます。

④新規就業者の確保を図るため、県内および首都圏等で開催される就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対し、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。さらに、地域の自立的な林業活動を促進するため、自伐型林業について、間伐、搬出などの技術や知識を習得するための講座や現地講習会を開催するなど、取組を支援していきます。

(創16)

○⑤多様な経営感覚を持ち、次代を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」を平成31年4月に本格開講し、既就業者向けの3つの育成コース（ディレクター、マネージャー、プレーヤー育成コース）、市町職員向けの市町職員講座、林業への就業に関心がある人を対象とした林業体験講座のほか、ニーズに応じた技術習得等が行える選択講座等を実施します。講座の運営にあたっては、みえ森林・林業アカデミー産学官連携協議会をはじめとするオール三重での支援のもと、講義、実習等を行います。また、活動内容のPRや、次年度以降の受講生募集についても、産学官連携協議会の協力を得て進めるとともに、Facebook、ホームページなどによる、さらなるPRを実施していきます。さらに、受講生、林業関係者等からの要望等を調査し、次年度以降の講師陣やカリキュラム等の改善に努めます。

(創16)

○⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、平成31年度から導入される森林環境譲与税を用いた市町による森林整備が円滑に実施できるよう、市町を支援する体制の拡充や、航空レーザ測量*の解析データ等を活用し、森林整備や森林管理等を効果的に進めることができるモデルの構築を行います。また、みえ森と緑の県民税を活用し、引き続き、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等に加え、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握や、市町と連携した流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、新植地等への獣害防止柵の設置、ICT等の新たな技術を用いたシカの捕獲促進など、これまで以上に災害に強い森林づくりを進めます。このほか、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を行います。

⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催など、さまざまな機会の創出に取り組みます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、新たに森林保全活動に取り組む地域グループ等に必要な道具の貸出や指導者の紹介などのサポートを行います。

○⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちが森や木に対する理解を深め、豊かな環境の中で主体的に学ぶことができる新たな自然体験イベントを開催します。また、森林環境教育・木育活動のフィールドや施設の整備、活動指導者のレベルに応じた段階的な研修の開催などに取り組みます。

⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報を実施します。

＊「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 1 4

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

令和元年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標と、全ての活動指標の目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
漁業者 1 人あたり漁業生産額（創 15）		611 万円 （27 年）	630 万円 （28 年）	648 万円 （29 年）	1.00	667 万円 （30 年）
	641 万円 （26 年）	713 万円 （27 年）	759 万円 （28 年）	790 万円 （29 年）		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	漁業者 1 人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額					
令和元年度 目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を毎年度 3%増加させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）		3 件	6 件	9 件	1.00	12 件
		—	3 件	6 件	10 件		

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31402 水産業の 担い手の確保・ 育成（農林水産 部）	新規漁業就業者 数（45 歳未満）		33 人	36 人	39 人	1.00	42 人
		32 人	34 人	42 人	47 人		
31403 資源管 理・漁場環境保 全等の推進（農 林水産部）	資源管理に参加 する漁業者の割 合		24.0%	26.0%	28.0%	1.00	30.0%
		23.0%	25.1%	26.6%	28.7%		
31404 水産基盤 の整備・保全（農 林水産部）	耐震岸壁の整備 を行った防災拠 点漁港数（累計）		2 漁港	3 漁港	4 漁港	1.00	4 漁港
		2 漁港	2 漁港	4 漁港	4 漁港		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	3,165	3,075	2,483	2,618	4,491
概算人件費		858	876	821	
(配置人員)		(94 人)	(96 人)	(92 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において 10 月に情報発信イベント、3 月には、豊洲市場にて展示商談会を開催するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの食材調達基準である水産エコラベル認証の説明会を 2 月に実施しました。また、恒常的な輸出の実現に向け、7 月にベトナムからバイヤーを招聘し、商品改良等の相談会を行うとともに、3 月には現地商談会を開催しました。8 月には海外バイヤーとの商談機会を創出するため、東京シーフードショーに出展しました。9 月にはシンガポールで現地商談会と訪問営業を実施するとともに、11 月の知事アセアンミッションに合わせ、現地で県産カキの PR やトップセールスを行いました。その結果、国内初となるシンガポール向け活カキ輸出が 12 月に解禁され、1 月に輸出が実現しました。このチャンスを生かすため、2 月および 3 月にも現地において商談機会の創出に努めました。今後も、関係機関と連携し、アジア経済圏に向けた輸出事業者の営業活動支援に取り組み、恒常的な輸出につなげる必要があります。(創 15)
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、スジアオノリ養殖において、効率的なノリの刈取機器の導入による高品質化、生産量の増加および作業の効率化に共同で取り組むグループへの支援を行いました。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき三重県真珠振興計画*を策定するとともに、8 月には、みえの真珠振興宣言を行い、関係機関が一丸となって生産と輸出の拡大に向けて取り組むことを確認しました。引き続き、アサクサノリ生産体制の構築や養殖作業の効率化等を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた取組を着実に進めていく必要があります。(創 15)

- ③カキの浜の活力再生広域プラン*等の策定を支援し、漁業収入の向上等を促進するとともに、9月には次期浜の活力再生プラン*の策定に向けた説明会（3回）を開催しました。引き続き、次期浜の活力再生プラン策定を支援するとともに、持続可能で競争力のある水産業をめざし、漁業者や漁協との意見交換会など、新たな条例の制定および三重県水産業・漁村振興指針*の見直し（令和元年度）に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④日本農業遺産*に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）において真珠のPRを関係者と連携して行いました。また、海女漁業の収入安定化のため、重要な漁獲物であるアワビ類の資源増大をめざして、種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果試験を行いました。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠などの魅力の発信、「海女もん*」商品の品質向上のための研修会の開催、アワビ類の資源増大に取り組む必要があります。（創15）
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップ（高校生7名、大学生3名が参加）を実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁業就業支援フェアへの参加や既存の漁師塾*の運営や新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会（1地区：方座浦）の支援、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援していく必要があります。（創15,16）
- ⑥不漁による減収緩和など漁業経営の安定に向け、三重県漁業共済組合や三重県漁業協同組合連合会と連携のもと、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業の研修会を開催し（南伊勢町、尾鷲市、津市、桑名市）、漁業関係者に加入を促進しました。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援しました。引き続き、漁業関係者を対象とした説明会の開催等により、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入促進を図るとともに、所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用を図るため、沿岸域の17魚種について漁獲量を指標とした資源評価を実施するとともに、漁業者による資源管理計画*の策定を推進し、新たに1計画（いせえび刺し網（紀北町三浦地区））が策定され、資源管理参加漁業者数は1,712人となりました。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や資源管理計画の策定など資源管理を推進するとともに、国が進める水産政策の改革に対応するため、本県沿岸域の重要水産資源について、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。（創15）
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移殖マニュアルの作成や干潟造成に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めました。今後は、新たに作成した移殖マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、引き続き、母貝場として重要な干潟や藻場の造成を進める必要があります。

⑨漁港施設の防災・減災機能の強化に向けて、舟越・錦漁港での耐震岸壁・耐津波防波堤の整備並びに答志漁港他2漁港での漁港BCP*策定を進めるとともに、漁港施設の長寿命化・適正管理のため、和具漁港他2漁港にて機能保全工事を行いました。さらに、水産業の生産性を高めるため、伊曾島漁業協同組合での鮮度保持施設、大紀町での給油施設・築いそおよび御浜町での築いそ整備への支援を行いました。今後も、防災・減災対策のための施設の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。また、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を軽減する取組について検討していく必要があります。

・県産水産物の販路拡大や付加価値向上、資源管理などに取り組んできた結果、県民指標については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 仲 越哉 電話：059-224-2501】

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食品衛生法の一部改正に対応した衛生管理の推進や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得の促進に取り組めます。また、国内初の活力キ輸出が実現したシンガポールや、商談の障壁となっていた最終加工施設登録が再開され、本格的輸出のチャンスが到来したベトナム等に注力して、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。 (創 15)
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、AI・ICT等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産体制の構築に向けた取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めていきます。 (創 15)
- ③情勢の変化や漁業者・漁協等の意見をふまえながら、持続可能で競争力のある水産業をめざし、県や漁業者、関係団体、さらには県民の皆さんと水産業のめざすべき姿やそれぞれの責務と役割などについて共有しながら、一体となって取組を進めていくため、三重県水産業・漁村振興指針を見直したうえで基本計画として位置付けることも含め、新たに条例の制定に向けて取組を進めます。また、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、次期浜の活力再生プラン等の策定を支援します。
- ④首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信するなど、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催を支援します。また、海女の年間を通じた収入の確保に向け、海女がホテル等で海女漁業の魅力を発信する体制づくりを進めます。さらに、アワビ類の資源増大を図るため、引き続き種苗生産試験を行うとともに、アワビ種苗のコンクリート板漁場への放流効果の検証を行います。 (創 15)
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた支援、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあつせんするための仕組みの検討、協業化・法人化に向けた支援、漁業就業支援フェアや移住相談会への参加などの取組を進めます。また、真珠養殖の担い手の確保や生産技術の継承に向けて、新たに真珠塾の立ち上げを支援します。 (創 15, 16)

- ⑥漁業経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進します。また、競争力強化を図るため、引き続き、制度資金を通じて操業の効率化や鮮度保持能力の強化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。また、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や効果的な取締活動を行うとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。(創15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組めます。また、引き続き、アサリの母貝場として重要な干潟の造成を進めます。さらに、イセエビなどの生息場保全のため、熊野灘等で藻場造成を進めます。
- ⑨持続的な水産業を支える基盤整備として、引き続き、防災・減災対策のための施設の機能強化、漁港BCPおよび流通拠点漁港における水産業BCPの運用・策定を進めるとともに、漁港施設を適正に維持するための機能保全工事を進めます。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を進めます。さらに、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を最小限とするため、養殖施設の減災ガイドラインを見直します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 2 1

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

令和元年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況は現時点で不明であるものの、各活動指標については、全て目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合（創15）		64.5%	66.0%	67.5%	未確定	69.0%
	63.1%	64.7%	64.1%	集計中		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
令和元年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合を年平均1.5%ずつ増加させる目標として、令和元年度の目標値を69.0%に設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進（雇用経済部）	企業が三重県版経営向上計画*や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		1,440 件	1,660 件	2,455 件	1.00	
		1,314 件	1,741 件	2,135 件	2,579 件		
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15 件	30 件	45 件	1.00	60 件
		—	15 件	30 件	45 件		
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）		13 社	26 社	50 社	1.00	78 社 <52 社>
		—	22 社	45 社	68 社		
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44 データ	56 データ	68 データ	1.00	80 データ
		32 データ	46 データ	59 データ	72 データ		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	4,193	7,784	4,053	6,695	5,484
概算人件費		301	246	276	
（配置人員）		（33 人）	（27 人）	（31 人）	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組みました。7月から8月にかけて県内5地域で協議会構成団体の実務責任者で構成する幹事会を三重県事業承継ネットワーク（事務局：（公財）三重県産業支援センター）主催のブロック会議と合同開催することで、喫緊の課題である事業承継をはじめ地域の課題を共有するとともに、個別テーマ毎のワーキンググループの活動方針を決定しました。また、1月から2月にかけて協議会を開催し、県及び構成団体から三重県中小企業・小規模企業振興条例の取組状況を報告し、「みえ産業振興ビジョン」の理念や概要を説明するとともに、今後の施策展開について意見交換を行い、中小企業・小規模企業の振興に向けた連携を促しました。さらに、ワーキンググループを平成31年3月末までに計7回（5地域6テーマ）開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会及び幹事会での議論等をふまえ、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。（創15）
- ② 商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行うことにより、平成31年3月末までに408件（制度創設以来1,637件）を認定するとともに、認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、アフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。（創15）
- ③ 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、県内全ての23商工会、12商工会議所の経営発達支援計画が国に認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員*」に34名（平成31年3月末時点現在員数82名。）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の更新認定申請を支援するとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、経営指導員及び経営支援員の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう経営支援機能の強化を図る必要があります。（創15）
- ④ 中小企業・小規模企業の円滑な事業承継の促進について、平成30年6月に日本最大級の事業承継M&Aプラットフォームを有する株式会社ビズリーチとの間で、事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結し、全県でプラットフォームを活用できる支援体制を構築しました。また、平成30年8月には三重県事業承継ネットワークにおいて、「三重県事業承継緊急宣言」を行うなど地域の総力を結集して課題解決に取り組み、平成31年3月末までに2,389件の事業承継診断を実施したほか、15件の事業承継税制の認定を行い、個別の事業者支援につなげました。今後は、事業承継診断等により掘り起こした事業承継ニーズをふまえ、専門家チームの派遣など個別の事業者の支援に力点を置くとともに、県内一律ではなく、地域の実情をふまえたきめ細かな支援を行っていく必要があります。（創15）
- ⑤ 中小企業・小規模企業の防災・減災対策の促進について、みえ企業等防災ネットワーク（会員224者）において、会員の損害保険会社が講師となり、企業や商工団体向けに事業継続計画（BCP*）の策定支援を行いました。また、三重県中小企業団体中央会が行う組合向けの指導（年4回）、及び講習会（年1回）の開催を支援しました。県内企業のBCP策定割合（8.8%）は、全国平均（14.7%）を下回っており、引き続き意識啓発を行うとともに、策定を検討している企業へのハンズオン支援を行う必要があります。

- ⑥ 中小企業・小規模企業のニーズに合った金融の円滑化を図っており、平成 30 年度の三重県中小企業融資制度の新規融資実績（平成 31 年 3 月末時点）は、864 件、約 68 億円となりました。引き続き、地域の雇用や経済を支えている中小企業・小規模企業の振興を図るため、三重県信用保証協会への保証料補助や金融機関への利子補給補助による低利融資を実現することで、三重県中小企業融資制度を利用する中小企業・小規模企業の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化による経営基盤の強化を図る必要があります。
- ⑦ 平成 28 年 7 月に策定した「MIE グローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出及び成長と、ネットワーク構築を目的として、平成 30 年度は「MIE グローバル・スタートアップカフェ」を 8 回開催しました。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」により支援（2 事業者）しました。今後も、スタートアップの段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなるスタートアップの創出や成長の促進に取り組む必要があります。
- ⑧ 地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に取り組みました。引き続き、来街者の増加や消費者ニーズの変化への対応など、商店街の活性化に向けた取組を支援する必要があります。
- ⑨ 交通、観光、物流、防災等の様々な地域課題に対して、県内企業が起業家マインドを発揮することで課題解決に貢献し、さらに新産業の創出につなげる環境づくりが必要です。
- ⑩ 伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品開発、販路拡大に向けて、デザイナー等との連携により、商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行うとともに、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、商品開発の機運醸成に取り組みました。また、後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に取り組む事業者の支援を行いました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑪ 「三重の日本酒」について、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、8 酒蔵と共に 10 月からフランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などにプロモーションを行い、海外に向けた販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組みました。現地で把握した課題をふまえ、付加価値を高めるよう情報発信やツールのブラッシュアップなど、販路開拓、知名度向上に向けた取組を、中長期的な視点で継続して行うことが必要です。
- また、ブリュッセル国際コンクール(CMB)主催の第 1 回日本酒コンテスト「SAKE selection 2018」が三重県鳥羽市で開催され、県は開催支援を行うとともに、三重の日本酒について情報発信を行いました。
- ⑫ 伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（4 回）や現地訪問（2 回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（1 回）、商品開発・販売力の向上を支援しました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑬ 地域資源活用に係る支援施策の普及啓発およびフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しています。引き続き支援施策の周知に努める必要があります。

- ⑭「三重県ＩＣＴによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関係各課による連絡会議からなる推進体制により、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組みました。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。
- ⑮「三重県ＩｏＴ*推進ラボ」の活動を中心に、セミナー（延べ 234 名参加）や事例集等による知見の共有、従業員向けの学習講座（延べ 235 名参加）や子ども向けのプログラムイベント（延べ 181 名参加）等の開催によるＩＣＴ人材の育成、産学金官連携によるＩＣＴベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング（延べ 7 社、学生 89 名参加）、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。ＩＣＴに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたＩＣＴの導入・活用を進める必要があります。
- ⑯千葉市、福岡市等 10 市 1 県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、「子どもとお出かけ情報サイト『いこーよ』」へのデータ提供（少子化対策課）に取り組んだほか、民間団体（UDC 三重実行委員会）とともに協議会が主催するシビックパワーバトル（オープンデータ等を活用して地域の魅力を発掘し、その魅力を発信することを目的としたイベント）に参加しました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。

・県民指標及び各活動指標については、関係機関と連携し、中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かな伴走型の支援に取り組んだこと等により、目標値をほぼ達成することができました。

令和元年度の実行方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会し、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等の検討を行い、必要な取組を推進します。特に、本県を取り巻く社会経済情勢等が大きな転換期を迎えているため、現行の支援事業の有効性や効果を検証し、企業の持続的発展に配慮しつつ、その機動性と地域性を生かして大きな変化へ柔軟に対応していくことを促進します。また、10 月に予定されている消費税率の引上げについて、地方の消費への影響が大きいことから、国の経済対策を注視しつつ、的確に対応していきます。（創 15）
- ②中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、商工団体等と連携して、課題の把握・整理から実施計画の作成、本格的な実行まで、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する三重県版経営向上計画を認定するとともに、その実行を支援します。特に、認定後のフォローアップや、販路拡大、ＩＣＴの利活用をはじめとした生産性の向上、事業承継計画の作成、人材不足への対応など、個々の事業者の計画実現に向けた支援に力を入れて取り組みます。（創 15）
- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業や中小企業協同組合等の抱える課題に即応した伴走型支援を通じて、経営改善と安定を促進し、中小企業・小規模企業の持続的発展、ひいては地域産業創出につなげます。特に、商工会、商工会議所については、支援ニーズの多様化・高度化に伴い、求められる業務の内容が変化してきていることから、制度改正を含め、経営支援機能強化に向けた取組を進めます。（創 15）

○④県内の中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。特に、優れた技術や経験、雇用が失われることのないよう、後継者を求める県内の事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者等とのマッチング支援や、事業承継後の後継者による再成長に向けた取組の支援などに取り組みます。

(創15)

- ⑤災害時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、三重県版経営向上計画の仕組みを活用し、企業が自ら気づいて行う身近な防災対策の取組を促進するとともに、BCP策定に資する専門家派遣や講習会の開催などを支援します。また、中小企業・小規模企業の災害対応力の向上等を目的とした「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案」の動向を注視しつつ、関係機関と連携を図りながら取組を進めていきます。
- ⑥中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の経営基盤の強化を図ります。
- ⑦創業・第二創業（スタートアップ）の創出に向けた機運醸成を図るとともに、事業開始後のスタートアップのさらなる成長に向けて、先輩経営者等との交流、投資家やビジネスパートナーとのマッチング等に取り組みます。
- ⑧商店街の活性化を図るため、来街者の減少、空き店舗の増加、商業環境の変化等の課題解決に向けた取組等に対して、専門家派遣等の支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度の情報提供等に取り組みます。
- ⑨地域課題解決手段の一つとして「空飛ぶクルマ」の実証実験の県内への誘致や、「空飛ぶクルマ」を活用したビジネスの導入効果の調査を行うとともに、シンポジウム等のプロモーションによる機運醸成、事業化に向けたロードマップを策定することにより、県内において事業化しやすい環境づくりを行い、新産業の創出につなげていきます。
- ⑩伝統工芸品、地場産品を活用した産業の振興を図るため、デザイナー等との連携により、商品開発及び販路開拓の支援を行います。また、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外において情報発信を行い、伝統産業・地場産業等を活用した商品開発の機運醸成に取り組みます。加えて、伝統産業・地場産業の事業者による後継者育成や若手の技術向上・販路開拓のための取組を支援するほか、地域産業資源の指定、施策の周知・普及啓発活動を行い、地域産業資源を活用した事業者の取組を支援します。
- ⑪「三重の日本酒」について、平成30年度の取組結果をふまえ、県内酒蔵等と共にヨーロッパで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等へのプロモーションを継続します。加えて、現地のバイヤー・店舗等を訪問するなど、一層のネットワークづくりに取り組み、海外への販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。
- ⑫オープンイノベーションによる新しい価値を創出するため、IoTやAI等のデジタル技術を最大限に活用した「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」等の取組が、県内中小企業・小規模企業等の様々な業種・分野へ展開されるよう、取り組みます。
- ⑬ICT活用に関する意識や理解の向上、ICT人材の育成による人材不足解消、及びICTを導入しやすい環境整備の実現に向け、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に関する外部評価委員会を開催し、委員からの意見もふまえて関係各課及び産学官が連携することで、より効果的な取組を行います。

- ⑭「三重県ＩｏＴ推進ラボ」の運営を通じて、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進に引き続き取り組むとともに、経営者向けのＩｏＴ体験セミナーや商工会議所等の業界団体と連携したＩＣＴセミナー、産学金官連携による企業間マッチングなどによるＩＣＴ関連知識・情報の共有、ＩｏＴに関する一定の知識を有する現場担当者を対象とする実機を用いたＩｏＴ機器の利活用に関するワークショップなどによる人材育成に取り組むほか、企業が抱える課題に対してＩＣＴを利用した解決方法を提案できるアドバイザーを派遣し、システム等の導入まで助言を継続する伴走型支援に取り組むなど、企業の実情に合った取組を行います。
- ⑮「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めるとともに、「UDC三重実行委員会」と連携し、UDC（アーバンデータチャレンジ：地方自治体等の公共データを活用して地域課題の解決に取り組むイベント）への参加を通じて県内におけるオープンデータの活用を推進します。
- ⑯新たな産業の創出や地域課題の解決などに向けた取組を進めるため、人材の育成・確保、研究、社会実装フィールドの提供、ネットワークの構築等の方策を検討します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策322 ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

令和元年度末での到達目標

県内のものでづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しており、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
ものづくり中 小企業における、従業員1人 あたりの付加 価値額		10,783 千円 (26 年)	10,983 千円 (27 年)	11,183 千円 (28 年)	1.00	11,383 千円 (29 年)
	10,163 千円 (26 年)	10,163 千円 (26 年)	11,382 千円 (27 年)	11,628 千円 (28 年)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額					
令和元年度 目標値の考え方	平成 25 年実績 10,383 千円から平成 29 年実績（令和元年度目標）は 1,000 千円増加（11,383 千円）させることをめざしており、毎年 200 千円増加させることを目標に、令和元年度の目標値を 11,383 千円に設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）		15 社	20 社	25 社	1.00	
		10 社	15 社	20 社	25 社		
32202 ライフイノベーション*の推進（医療保健部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）		7 件	15 件	24 件	1.00	34 件
		—	7 件	15 件	26 件		
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）		35 件	70 件	105 件	0.83	140 件
		—	45 件	70 件	99 件		
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）		27 件	54 件	81 件	1.00	108 件
		—	31 件	62 件	89 件		
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）		13 件	26 件	39 件	1.00	52 件
		—	15 件	30 件	44 件		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	594	453	323	362	529
概算人件費		584	538	553	
(配置人員)		(64 人)	(59 人)	(62 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 本県を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、三重県経済の持続的な発展をめざしていくため、学識者や企業経営者等をメンバーとする「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード*」や「みえ産業振興戦略改訂小委員会」における議論、企業訪問及び企業アンケートの結果等をふまえ、「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに「みえ産業振興ビジョン」を策定しました。今後は、同ビジョンの具現化に向けた取組を進める必要があります。

- ② 成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空宇宙産業特有の認証（JIS Q 9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行いました。また、11月に開催された「国際航空宇宙展 2018 東京」への県内企業の出展を支援することにより、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を提供しました。さらに、（公財）三重県産業支援センターに航空宇宙産業の海外ビジネス展開にかかるアドバイザーを配置し、県内企業への個別訪問や展示会・商談会等の場を通じて、県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行いました。人材育成については、技術講座（CADセミナーや技術研究会等）を開催しました。加えて今後の本県における航空宇宙産業を担う人材を育成するため、県内小中学生を対象とした「岐阜かがみがはら航空宇宙博物館見学ツアー」や高校生を対象とした製造現場見学会を開催しました。引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。
- ③ 電気自動車等の普及が進む中、県の基盤産業である自動車関連産業が変化に迅速に対応できるよう支援する必要があります。
- ④ 知的財産の取得および利活用を進めるため、特許庁が策定した「地域知財活性化行動計画」に基づき、中部経済産業局との連携を進めながら、県内企業の特許取得や知的財産に関する情報収集を推進しました。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、（公財）三重県産業支援センターと連携して、3件の外国出願に対して支援を行いました。技術革新に対応するため、知的財産を通じた技術支援を更に充実させる必要があります。
- ⑤ 県内企業等の課題解決や技術開発力の向上を通じた高付加価値化を図るため、高度部材イノベーションセンター（AMIC）*を中心に国等の研究開発プロジェクト獲得に向け、産学官連携や共同研究を進めました。AMICについては2月に四日市市塩浜町からユマニテクプラザ（四日市市鵜の森）に移転しました。引き続き、AMICを中心に企業、高等教育機関、県工業研究所等が連携し、共同研究開発や産学官連携推進、技術人材育成に取り組むことが必要です。
- ⑥ 石油コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、8月に同協議会を通じて国に対し、提案・要望活動を行いました。引き続き、四日市コンビナートの競争力強化に取り組む必要があります。

- ⑦ 県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成31年3月末までに企業との協働による新技術導入試験を7件、補助金申請のブラッシュアップ支援を40件、企業の課題解決を図る共同研究を14件、現場派遣等技術支援を42件実施しました。これらの連携活動の一環から、藻類活性化機材の開発をテーマとして、三重大学、鳥羽市水産研究所、県工業研究所、県内企業の連携体制による競争的研究資金（国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）、A-STEP試験研究タイプ）の獲得につながりました。

また、地域資源、基盤技術、成長分野などをテーマに、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を24回開催しました。このような研究会活動を通じて、京都大学、産業技術総合研究所、県工業研究所が保有する各々の技術シーズを活用する複合部材開発（経済産業省、戦略的基盤技術高度化支援事業）、および県工業研究所が中心となって三重大学とともに技術シーズを活用する陶磁器製造技術開発（環境省、二酸化炭素排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業）の2件のテーマについて、競争的研究資金の獲得につながり、産学官プロジェクトを創出できました。さらに、厳しい参入競争が見込まれるエネルギー関連技術の開発について、県の技術開発を推進し、シーズ創出を促進する共同研究9件に取り組みました。

引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。

- ⑧ 県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を5回開催し、149件の商談につながりました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業*選」は、平成30年度の表彰企業を5社選定し、12月に表彰式を行いました。

大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間が長期化していることから、より一層のマッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。

- ⑨ 三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア2018」に出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてPRを行いました。

- ⑩ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出をめざす「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、医療・福祉機器、医薬品、化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を展開し、平成30年度において11件の製品開発が行われました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品・サービスを創出していく必要があります。また、平成28年開催の伊勢志摩サミットで示されたビジョンや「認知症サミット in Mie*」の提言に基づき、認知症の人やその家族等にも目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）の開発に向け、企業・介護関係者等によるワークショップ（2回）や製品展示会（2回）を開催しました。引き続き、認知症ケア製品等の開発や普及の促進等に取り組む必要があります。

- ⑪ 産学官民金が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づき設置した研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター」（以下「M i e L I P」という。）において、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するための県内中小企業、大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトや、がん患者の食事支援のための県内医療機関を実証フィールドとした研究開発プロジェクトなど、さまざまな取組が行われています。引き続き、企業等によるM i e L I Pの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。また、三重大学医学部附属病院が事業主体となり県内9医療機関における医療情報をデータ化し、その利活用をめざす統合型医療情報データベース（以下「医療情報DB」という。）については、必要な基盤整備が実施され、目標とする30万人分を超える患者医療情報の収集が行われるとともに、その利活用に向けたセミナーの開催等に取り組ましました。引き続き、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域等の取組との連携可能性を検討する必要があります。

・県内のものづくり中小企業・小規模企業の技術力向上や、研究会・技術者育成講座による人材育成、技術交流会など販路開拓の支援に取り組み、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに策定した「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していけるよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組めます。
- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（J I S Q9100、N a d c a p）に係る理解促進や取得の支援を行います。また、国内外で開催される展示会への県内企業の出展を通じた航空宇宙関連企業との商談機会の提供や、企業への個別訪問等により県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行います。人材育成については、技術等の習得支援を行うとともに、学生等を対象に航空宇宙産業の魅力を伝える取組を進めます。
- ③電気自動車等の普及に向けた変化に迅速に対応できるよう、次世代自動車*に対応し得る技術や素材、部品の開発など、自動車関連部品企業の高付加価値化を促進します。
- ④知的財産創造の主要な担い手の一つである公設試験研究機関（工業研究所や農業研究所等）が所有する知的財産を適切に管理し、共同研究等で活用することにより、生産効率の向上や新商品開発を通じた県内中小企業の課題解決に貢献していきます。
- ⑤A M I Cについては、県内企業等の課題解決、技術開発力の向上、人材育成を図り、先端技術の基礎研究を行う高等教育機関と県内企業との産学官連携による共同研究の実施等を通じて、新たな商品開発や高付加価値化を促進します。産学官連携については、三重大学や東京大学地域未来社会連携研究機構*など県内外の高等教育機関との連携を強化します。
- ⑥四日市コンビナートについて、産学官による協議の場を通じて企業の課題やニーズを共有し、競争力強化等に向けた検討を行うとともに、A I ・ I o T*等を活用したプラント技術人材の育成にも取り組めます。

- ⑦県内ものづくり企業の基盤技術を強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験・機器開放等を行うことにより、身近なパートナーの役割を果たします。また、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を通じて、ものづくり基盤技術開発などを行い、県内中小企業の個別・共通課題の解決などに取り組みます。
- ⑧大企業等と県内ものづくり中小企業等との技術交流会を開催し、展示会や個別面談会等を通じて、中小企業等による技術動向等の情報収集と、大企業等に対する技術や製品の売り込みを支援します。商談成約に至る割合を高めるため、大企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、県工業研究所がサポートするとともに、みえ産学官技術連携研究会等との連携を強めます。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業選」として表彰し、県内企業の魅力を全国へ発信します。
- ⑨医療・福祉機器、医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組みます。また、認知症ケア製品等を本県から創出するため、企業、県内大学等と連携し、開発につなげるためのニーズ収集や普及等の促進に取り組みます。さらに、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」が令和元年度で終了することから、令和2年度以降のメディカルバレー構想の新たな推進方策の検討に取り組みます。
- ⑩ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるM i e L I Pの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。また、医療情報D Bの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援に取り組むとともに他地域等の取組との連携が進むよう支援します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 2 3

「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

令和元年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内における 飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計（創 15）		6,627 億円 （26 年）	6,676 億円 （27 年）	6,726 億円 （28 年）	1.00	6,774 億円 （29 年）
	6,577 億円 （26 年）	6,577 億円 （26 年）	7,534 億円 （27 年）	7,170 億円 （28 年）		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計					
令和元年度 目標値の考え方	平成 26 年実績(6,577 億円)から平成 29 年実績（令和元年度目標）を 3%増加させる(6,774 億円)ことをめざしており、毎年前年比 0.75%増加させることを目標に、令和元年度の目標を 6,774 億円としました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数		650 件	650 件	650 件	1.00
		587 件	660 件	757 件	1,015 件	
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）（創 16）		80 人	160 人	240 人	1.00
		—	81 人	199 人	308 人	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	200	88	110	49	45
概算人件費		137	91	62	
(配置人員)		(15 人)	(10 人)	(7 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、関係機関間の連携を強化するなど、体系的な施策の実施に取り組みました。また、効果的な施策の実施に向け、食の産業振興ビジョンアドバイザリーボード*を開催し、食関連分野に知見のある外部有識者から助言・提言をいただきました。いただいた助言等をふまえ、事業展開を図る必要があります。(創 15)
- ② 国内外における新たな市場の獲得を図るため、特徴ある優れた産品をみえセレクションとして選定し、情報発信を行うとともに、食に関する多様な事業者の連携を推進することで、県内事業者の販路拡大および商品開発等を支援しました。引き続き、「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな販路の獲得や県産品の新たな価値創出に向けた支援を実施する必要があります。(創 15)
- ③ 海外への販路開拓については、東アジア、東南アジアを中心に国際食品見本市への出展支援、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、商談機会の創出に取り組みました。特に、台湾においては、高級食材を取り扱うスーパーと県産品の販売促進等に係る協定を全国都道府県で初めて締結し、販売ネットワークの強化を図りました。また、海外販路の開拓を円滑に進めるため、「みえの食レップ」を設置し、海外バイヤー等との交渉を実務レベルでサポートしました（海外バイヤーを招へいた商談会の開催：計 4 回、出展事業者：のべ 37 事業者、うち商談サポートを受けた事業者：のべ 13 事業者）。引き続き、商談機会の創出に取り組むとともに、商談後のフォローアップや海外市場のニーズに合った魅力ある商品づくりができるよう支援していく必要があります。

(創 15)

- ④ 県内食関連産業の将来を担う人材を育成する新たな仕組みを構築するため、産学官で構成する「みえ食の“人財”育成推進会議」を設置し、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成する「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」の設置について検討を進めました。今後は、食に係る人材育成を円滑に進めるため、プラットフォームの具体的な取組内容等について検討を行っていく必要があります。（創16）

・「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、食関連産業のステージアップに向けた商品力の向上、国内外における販路拡大、人材育成にかかる取組を着実に進めたことにより、県民指標、活動指標ともに目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。（創15）
- ②「みえの食」のブランドイメージを向上させ、ローカル・ブランディングの推進を図るため、デザイナー等のクリエイティブ人材等との連携を支援し、新たな価値創出を促進するとともに国内外における新たな販路拡大に取り組みます。また、G20 大阪サミットの開催など、国内外から注目を集める機会を捉え、県内の市町・団体等と連携を図りながら、食の販路拡大に向けた情報発信を行います。（創15）
- ③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、国やジェトロなどの関係団体と連携し、アジアを主なターゲットとして、国際見本市への出展や海外バイヤーを招いた商談会を開催します。また、海外での商談等に不慣れな事業者に寄り添ったきめ細かなサポートを実施するとともに、ターゲット国のニーズに合った魅力ある商品づくり、効果的な商品プロモーション等が実施できるよう支援します。（創15）
- ④食関連産業の将来を担う人材育成については、2020年3月の「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」設置に向け、食品関連事業者、教育機関、関係各課と連携し、プラットフォームの運営および具体的な取組内容等について議論を進めます。また、県内の若手料理人および料理人をめざす若者が、知識や技能とともに食を通じた地域づくりを学べるよう取り組みます。（創16）

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 2 4

地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

令和元年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 30 年度目標値を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギーの安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
新エネルギー の導入量（世帯 数換算）		411 千世帯 （27 年度）	478 千世帯 （28 年度）	519 千世帯 （29 年度）	1. 00	543 千世帯 （30 年度）
	384 千世帯 （26 年度）	458 千世帯 （27 年度）	559 千世帯 （28 年度）	599 千世帯 （29 年度）		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数					
令和元年度 目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて掲げた平成 42 年度の目標値（845 千世帯）の実現に向け、平成 27 年度現状値を基準に、令和元年度の目標値を 543 千世帯と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32401 新エネ ルギーの導入促進 （雇用経済部）	事業者等による 新エネルギーの 普及啓発の取組 数（累計）		10 回	20 回	30 回	1. 00	58 回 <40 回>
		—	17 回	33 回	48 回		

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）		17 件	22 件	27 件	1.00	32 件
		12 件	20 件	25 件	30 件		
32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）		19 件	24 件	29 件	1.00	34 件
		14 件	20 件	24 件	30 件		
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）		23 テーマ	29 テーマ	36 テーマ	1.00	44 テーマ
		16 テーマ	24 テーマ	30 テーマ	37 テーマ		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,675	2,065	3,302	2,496	1,934
概算人件費		256	256	223	
(配置人員)		(28 人)	(28 人)	(25 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ②四日市コンビナートの強靱化に係るセミナーを4月に開催するとともに、平成29年度から令和元年度の3ヶ年で実施する「四日市コンビナートBCP*強化緊急対策事業」により、企業が取り組む耐震化工事等を支援しました。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靱化に取り組む必要があります。
- ③発電用施設、石油貯蔵施設に対する住民理解を深めるため、国の交付金により、発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しました。引き続き発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。
- ④「三重県新エネルギービジョン推進会議」（平成30年9月、平成31年3月に開催）において、「三重県新エネルギービジョン」に基づく今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。

- ⑤大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成 29 年 6 月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。太陽光発電施設の適正導入に向け、市町と連携しながら、ガイドラインの運用に取り組む必要があります。
- ⑥小水力を活用したまちづくりに取り組む地域協議会等に参加し、意見交換を行いました。引き続き、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。
- ⑦県工業研究所と企業が、「エタノール用水蒸気改質装置の開発」などの創エネ・蓄エネ・省エネ関連技術に関する共同研究に取り組みました。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。
- ⑧「みえバイオリファイナリー*研究会公開セミナー（平成 30 年 8 月開催）」において、バイオマス利活用技術に関する講演を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関する新技術を有する企業等とのマッチング機会の提供や、大学と連携した研究開発プロジェクトの構築等に取り組む必要があります。
- また、各種イベントでの燃料電池自動車展示などを通じ、水素エネルギーに係る普及啓発に取り組みました。引き続き、水素エネルギーに関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組むとともに、まちづくりや産業振興に結びつける必要があります。
- 「メタンハイドレート*地域活性化研究会」において、これまでに国が実施した産出試験を受けて、市町等と研究開発状況等の情報共有を図るセミナーを開催（平成 31 年 1 月）しました。今後も、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートに関する国の調査や技術動向などの情報収集に努めます。
- ⑨RDF*焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組む、599 千世帯（平成 29 年度）分に相当する新エネルギーの導入が進み、平成 30 年度の県民指標の目標値（519 千世帯）を達成しました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。
- ②エネルギーや高度部材を供給するコンビナート企業が実施する事業継続計画（BCP）等に基づく耐震化や液状化対策、浸水対策などの強靱化対策関連事業を支援します。
- ③発電用施設立地地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等に対し、国の交付金により支援し、発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図ります。

- ④「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証し、2020年度から2023年度の中期目標を新たに設定するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。
- ⑤「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、ガイドラインの適正運用に努めます。
- ⑥農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ⑦エネルギー関連技術研究会を通じて、県工業研究所が企業と共同研究を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。
- ⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、セミナー等による最新技術等の情報共有により、ネットワークを拡充し、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。「みえ水素エネルギー社会研究会」を中心に、水素エネルギーの利活用を地域の活性化につなげるため、燃料電池自動車等の活用やセミナーの開催により、啓発活動や情報発信等を進めます。また、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、引き続きメタンハイドレートに関する情報収集に努め、市町等関係機関と共有します。
- ⑨RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。なお、三重県RDF運営協議会総会決議に基づき、RDF製造団体が、2019（令和元）年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDF搬入を終了することに伴い、RDF焼却・発電を終了します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 2 5

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

令和元年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内への設備 投資目標額に 対する達成率		25%	88%	94%	1.00	100%
	—	344%	98.5%	116.6%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成 28 年度の実績額（4,535 億円）が、計画期間における投資目標額（1,320 億円）を上回ったため、平成 29 年度および平成 30 年度の目標値については、平成 28 年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525 億円）に対する達成率となっています。さらに、平成 30 年度の実績額（6,440 億円）が変更後の投資目標額（5,525 億円）を上回ったため、令和元年度の目標値については、平成 30 年度の実績値をふまえた投資目標額（6,770 億円）に対する達成率となっています。					
令和元年度 目標値の考え方	平成 28（2016）年度から令和元（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（6,770 億円）の 100%達成をめざして設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32501 付加価値 創出に向けた企 業誘致（雇用経 済部）	企業立地件数 （累計）（創15）		60 件	236 件	482 件	1.00	748 件 <542 件>
		—	176 件	422 件	688 件		
32502 対内投資 の促進（雇用経 済部）	外資系企業の立 地件数（累計）		1 件	4 件	5 件	1.00	6 件
		—	3 件	4 件	5 件		
32503 操業しや すい環境づくり （雇用経済部）	操業環境の向上 に向けた取組件 数（累計）		5 件	10 件	15 件	1.00	25 件 <20 件>
		—	5 件	12 件	20 件		
32504 四日市港 の機能充実と活 用（雇用経済部）	四日市港におけ る外貿コンテナ 取扱量		23 万 TEU	24 万 TEU	25 万 TEU	0.82	26 万 TEU
		17 万 TEU*	17.9 万 TEU	19.7 万 TEU	20.6 万 TEU		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	3,740	3,825	3,509	3,418	3,470
概算人件費		119	119	116	
（配置人員）		（13 人）	（13 人）	（13 人）	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しました。平成 30 年度は、投資額 1,000 億円、立地件数 266 件となりました。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。（創 15）
- ② 地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業*）を促進し、平成 30 年度は、29 件（通算 41 件）の事業計画を承認しました。今後も、県内企業に対し、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。（創 15）

- ③ 外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI*）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行いました。平成 30 年度は、県内への投資につながった実績は 1 件となりました。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。（創 15）
- ④ 県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組みました。平成 30 年度は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど 8 件の取組を進めました。引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。
- ⑤ 新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行ったほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めました。（創 15）
- ⑥ 四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われました。平成 30 年 4 月には臨港道路霞 4 号幹線（四日市・いなばポートライン）が開通し、平成 30 年（1～12 月）の外貿コンテナ取扱量は過去最高の約 20.6 万 TEU となりました。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。
- ・ 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などを通じて、積極的な企業誘致活動等を行った結果、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ① 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。（創 15）
- ② 地域経済牽引事業の促進を図るため、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、法に基づく支援の活用促進に取り組みます。
- ③ 市町やジェトロ、GNI 協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系ホテルなどのサービス産業も視野に入れた外資系企業の誘致に取り組めます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組めます。（創 15）
- ④ 県内企業の操業環境の向上に向けて、企業からの課題の聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。

- ⑤ 新たな産業用地の確保について、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めます。 (創 15)
- ⑥ 臨港道路霞 4 号幹線（四日市・いなばポートライン）をはじめ、新名神高速道路や東海環状自動車道の道路整備の進展に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスを捉え、港湾施設等の機能強化を図るとともに、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用を P R するなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 3 1

国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

令和元年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	—	30 件	60 件	90 件	1.00	120 件
		34 件	66 件	114 件		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
令和元年度目標値の考え方	県、県内市町、関係団体等の「オール三重」で国際展開を推進していくため、平成 24～26 年度の 3 年間での実績（年平均 16 件程度、累計 49 件）をふまえ、これまでの実績を上回る年平均 20 件程度、加えて、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組を年平均 10 件程度を目標とし、合計で年平均 30 件ずつ増やし、令和元年度に累計で 120 件を目標に設定しました。

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33101 国際交流 の推進（雇用経 済部）	県内市町、関係 団体等が新たに 国際展開に取り 組んだ件数（累 計）		3 件	6 件	9 件	1.00	12 件
		—	3 件	6 件	11 件		
33102 海外事業 展開の推進（雇 用経済部）	海外事業展開に 取り組む企業数 （県が支援また は関与した県内 中小企業等）（累 計）		15 社	30 社	47 社	1.00	64 社
		—	15 社	35 社	59 社		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	852	348	312	128	123
概算人件費		310	201	143	
（配置人員）		（34 人）	（22 人）	（16 人）	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①県内中小企業・小規模企業等のニーズ把握に努めるとともに、これまで本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや（公財）三重県産業支援センター、（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関・損害保険会社が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業等の新たな海外ビジネス展開を支援しました。また、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めました。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ②ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」をはじめ、貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューを効果的に活用することで、県内中小企業の国際展開を支援しました。
- ③バンコクに「三重タイ イノベーションセンター*」を開所するなど、平成 30 年 7 月に改定したタイ投資委員会（BOI）との産業連携に関する覚書（MOU）に基づき、タイとの協力を進めました。
- ④松阪市にスペイン・ゲスタンプ社の工場が立地したことを契機として、スペイン・バスク自治州と三重県との間で産業連携に関する覚書（MOU）を締結しました。今後、産業連携の具体的な内容について検討していく必要があります。
- ⑤大使、総領事等の来県 の機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しました。これらを踏まえ、引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑥ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携 40 周年を記念した親書等を送付するとともに、ブラジル三重県人会に対して海外功労者表彰を行いました。

⑦伊勢志摩サミット記念館「サミエール」は、平成31年3月に年間入館者数34万人を達成しました。

また「みえ国際ウィーク」の期間に集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう取り組みました。引き続き、「みえ国際ウィーク」を推進するとともに、2019年のG20大阪サミットの機会をとらえた三重の情報発信など、ポストサミットの取組を推進していく必要があります。

・本県がこれまでに構築してきた海外とのネットワーク等を有効に活用し、海外の政府・自治体等との連携を進めた結果、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ①県内企業のニーズやみえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣するなど、県内企業の国際展開を支援します。
- ②ジェトロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の活用により、県内中小企業・小規模企業等の国際展開を支援します。
- ③伊勢志摩サミット関係国や産業連携に関する覚書（MOU）締結国などとの行政間ネットワークの強化に努めるとともに、企業や大学・行政機関等が連携した具体的な取組につなげていきます。
タイ政府と協力してバンコクに設置した「三重タイ イノベーションセンター」において、県内企業と連携して食品加工分野にかかるセミナーや県産品のPRに取り組みます。
- ④大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。また、姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。
- ⑤伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き4つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進します。
- ⑥G20大阪サミットの機会をとらえ、伊勢志摩サミット開催地である本県の情報発信等を進めていきます。また、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用して本県の情報発信を行うとともに、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解が図られるよう推進します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創・番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 3 2

観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

令和元年度末での到達目標

第 62 回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由			
進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標の一部の目標達成状況は、現時点で不明であるものの、判明している 3 つの指標の達成状況から、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
観光消費額 (創 15)		4, 850 億円	4, 900 億円	4, 950 億円	未確定	5, 000 億円 以上
	4, 830 億円	4, 919 億円	5, 273 億円	集計中		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
令和元年度 目標値の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげるにより、平成 26 年の観光消費額 4, 657 億円を令和元年には 5, 000 億円以上とすることを目標値とします。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数		980 万人	990 万人	995 万人	0.88
		946 万人	930 万人	832 万人	883 万人 (速報値)	
33202 インバウンド倍增戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創 21)		390,000 人	410,000 人	430,000 人	0.83
		391,740 人	351,870 人	334,230 人	358,420 人 (速報値)	
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かした MICE*誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数 (累計)		4 件	8 件	13 件	1.00
		—	17 件	25 件	41 件	
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (雇用経済部観光局)	観光客満足度 (創 21)		22.5%	23.5%	24.5%	未確定
		21.5%	26.7%	18.5%	集計中	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	825	524	521	532	508
概算人件費		256	237	223	
(配置人員)		(28 人)	(26 人)	(25 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和元年度には 10 年先となる 2030 年頃の三重県観光の姿を思い描き、世界の人々から旅の目的地として選ばれるよう、新たな観光振興基本計画の策定に取り組む必要があります。
- ②国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成 30 年の延べ宿泊者数（速報値）は、約 883 万人で対前年比は 106.2%となり、外国人延べ宿泊者数（速報値）については、約 35 万 8 千人で対前年比 107.2%となりましたが、全体に占める外国人の割合は約 4%に留まっています。宿泊者の増加を図るため、地域DMO*や観光関連事業者、市町等と連携しながら、官民が一丸となった誘客を展開していく必要があります。
- ③「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設・支援に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を引き続き進めています。

(創 15)

- ④観光客の周遊性・滞在性の向上と地域での消費拡大を図るため、平成28年6月から平成31年3月まで「みえ食旅パスポート」の取組を展開した結果、約53万部を発給することができました。このパスポート事業を通して、観光客データの蓄積や多数のリピーターの獲得ができたほか、県内に「みえ旅案内所」（約100施設）や「おもてなし施設」（約700施設）のネットワークを構築することができました。一方、データ蓄積や分析に時間を要することや、若年層やインバウンドに十分対応できなかったことなどの課題がありました。令和元年度は、これまでの成果と課題をふまえ、観光マーケティング活動につながる新たな仕組みを確立していく必要があります。（創15）
- ⑤大都市圏等からの誘客を促進するため、ＪＲ東海、近鉄、ＮＥＸＣＯ中日本、ＪＡＬ、ＡＮＡなど交通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進などの取組を展開しました。また、平成30年度は本県への宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組みましたが、新名神高速道路の県内区間の全線開通したことから、大都市圏からの宿泊促進に取り組む必要があります。（創15）
- ⑥「日本版DMO」創設・支援に向けた取組では、（公社）三重県観光連盟が平成30年7月に地域連携DMOとして登録を受けました。既に県内で設立された地域DMO法人2団体、地域DMO候補法人7団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、（公社）三重県観光連盟と県の連携を強化していく必要があります。（創15）
- ⑦海外誘客については、「MIE, Once in Your Lifetime（一生に一度は訪れたい三重県）」としての観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図るため、SNSを活用した「#VISITMIEキャンペーン」を実施し（期間中の投稿件数約15,500件）、三重県観光情報の拡散や認知度向上に取り組みました。台湾市場においても日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾との関係を強化するとともに、急速に個人旅行（FIT）化が進む台湾市場の動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したFIT誘客キャンペーンを展開しました。また、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化や地域の特色を生かした体験型観光への需要が高まっていることから、OTA（インターネット上で取引を行う旅行会社）や観光案内所を活用したプロモーションにより、本県の体験プログラムの流通の促進を図りました。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催するイベント「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催（平成30年10月）し、コンベンション参加者に対して商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての本県の魅力PR及び知名度向上を図りました。引き続き、外国人旅行者のニーズや効果的なPR手法を精査しつつ、旅の目的地として選ばれるよう取組を強化していく必要があります。（創21）
- ⑧MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組みました。6月26日から28日にかけて、志摩市においてサミット後、初となる政府系の国際会議「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」が開催されるなど、平成30年は目標値5件に対し16件の国際会議が開催され、3か年累計では41件となりました。一方、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催により首都圏の多くの会議場が利用しにくくなる2020年に向けて、県外主催者に三重県への誘致を働きかける必要があります。（創21）
- ⑨宿泊施設の働き方改革については、（株）リクルートライフスタイルと連携し、宿泊施設の経営者を対象とした研修等を7回開催し、意識の醸成や各施設での取組を促進しました。今後は、この成果を県内事業者にも水平展開するなど、宿泊業の魅力向上支援に取り組む必要があります。（創17）

⑩バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準*による調査やアドバイス（10施設10回）、観光ガイドボランティアに対する実践研修を2地域で実施しました。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。また、災害発生時の観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組む必要があります。（創 21）

・国内外からの誘客に向けた各種キャンペーン等の取組や関係機関等との連携強化、DMOへの支援、MICE誘致のための効果的な営業活動等に取り組んだことにより、県民指標の目標値を概ね達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 安保 雅司 電話：059-224-2077】

- ①持続的に成長する三重県観光を実現するため、2030年頃の三重県観光のめざすべき姿を思い描きながら、新たな観光振興基本計画を策定します。
- ②「みえ観光の産業化推進委員会」において「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、オール三重で魅力的な観光地づくりを進めることで、地域の稼ぐ力を高め、観光消費額の増加につなげていきます。（創 15）
- ③観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重ファンの増加に向けて、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービス提供につなげるよう取り組みます。（創 15）
- ④大都市圏等からの誘客および宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組めます。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上に取り組めます。（創 15）
- ⑤「MIE, Once in Your Lifetime（一生に一度は訪れたい三重県）」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組めます。増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体等と連携したインバウンド誘致を進めます。また、「日本ゴルフツアーコンベンション2018」の成果を生かし、ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピック時の本県への誘客も見据え、欧米諸国およびアジアから富裕層等の誘客を進めます。（創 21）
- ⑥国際会議等MICEについては、県内主催者が開催しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。（創 21）
- ⑦宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資する先進事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。（創 17）
- ⑧パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等を図ることで、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。また、観光客の安全を確保し、安心して快適な県内の観光旅行を提供するため、関係団体等と連携し観光客の防災対策に取り組めます。（創 21）

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 3 3

三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

令和元年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しましたが、3つある活動指標のうち、1項目が目標を達成しなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合		57.5%	59.0%	60.5%	1.00	62.0%
	55.5%	65.5%	62.7%	63.0%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合					
令和元年度目標値の考え方	首都圏および関西圏において実施するイベント等のほか、一般通行者に対するアンケート調査を実施し、「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」を算出します。平成 27 年度に実施した調査結果（55.5%）をふまえ、年平均 1.5～2.0%程度伸ばし、令和元年度には 62.0%にすることをめざし、目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）		415 件	845 件	1,295 件	1.00	1,750 件
		—	536 件	1,105 件	1,690 件		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33302 首都圏営業拠点の強化 (雇用経済部)	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		590,000人	600,000人	610,000人	0.94
		674,256人	743,074人	668,847人	575,591人	
33303 関西圏営業戦略の展開 (雇用経済部)	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)		125件	255件	390件	1.00
		—	213件	490件	738件	
						1,000件 <530件>

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	158	141	132	188	128
概算人件費		119	119	116	
(配置人員)		(13人)	(13人)	(13人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 三重県営業本部*では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「食」の産業振興推進」の3つの方針に沿った17項目の目標を掲げ、営業本部会議（3回実施）及び営業本部推進チーム会議（8回実施）を開催することで部局間の情報共有と意見交換を重ね、市町、商工団体、事業者等と連携を図りながら目標達成に向けて取り組みました。

また、三重プロモーションについては、国内では、伊勢志摩サミット開催を契機に深化した関係を構築した国内の小売事業者との連携により、三重県フェアを2社5回開催しました。また、海外では、ベトナム、香港、台湾で三重県フェアを開催したほか、香港 FOOD EXPO 2018 への事業者の出展を支援し、販路拡大に向けた営業活動を行いました。

今後、三重プロモーションなどの機会をとらえた三重の魅力の情報発信や、市町・関係団体等と連携した営業活動などにより、効果的な取組を行い、三重県の認知度をさらに高め、県産品の販路拡大や本県への誘客等につなげていく必要があります。

②三重テラスでは、平成31年3月30日にオープン以来の来館者が350万人を超えました。

平成30年度は、「お伊勢さん菓子博開催1周年記念イベント」、「伊勢志摩サミット開催2周年記念イベント」といった三重県で開催されたビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」や「イベント」、あるいは日本橋地域の行事と連動させるなど、テーマ性のある催事を実施しました。また、5月にオープン以来の来館者が300万人（累計）を超えたことから、6月1日～30日の1ヶ月間は「三重テラス来館者300万人！ご愛顧感謝キャンペーン」を実施したほか、9月には「三重テラス5周年記念感謝祭」を実施しました。さらに、12月に来館者が333万人を超えることを見越して、11月から2月まで「三重テラス来館者333万人ご愛顧感謝企画」を実施しました。平成30年度からはじまった第2ステージでは、来館者にとってより魅力的な三重テラスとしていくなど運営の質を高めるため、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」を三重テラスのめざすべき方向性と位置付け、挑戦的に取り組みました。

なお、首都圏におけるネットワークとして、三重県ゆかりの企業や県内に立地している企業などに、「三重の応援団」、「三重の応援企業」、「三重の応援店舗」への登録を働きかけました。

今後、こうしたネットワークを活用し、連携して三重の魅力を発信するなど取組内容の充実を図っていく必要があります。

③関西圏では、大阪市北区（みちまちスクエアきた）での観光展（月1回）、在阪の三重の応援企業と連携した観光展（8月～10月：テーマ「湯の山温泉開湯1300年事業PR」、10月～12月：テーマ「津市観光協会観光PR」）、関空旅博（5月）や京都鴨川納涼（8月）、大阪梅田地下街での三重県観光・物産展（2月～3月計5回）など、市町・団体などと連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやSNS・メールマガジン等により情報発信することで、観光誘客につなげてきました。

食の販路拡大に向けて、事業者など関係機関への積極的な訪問、営業活動に取り組み、大阪（3・4月、10・11月）や京都（6月）のホテルでの「三重県フェア」を開催するなど県産食材を使ったメニューを提供いただきました。また、在阪の事業者に対して、県内事業者との商談を働きかけ、在阪スーパーでの「三重県フェア」の開催（11月6・7日）につなげました。さらに、各県人会や「三重の応援団」、「三重の応援企業」、「三重の応援店舗」への積極的な参画を促すことで、ネットワークの充実・強化を図りました。

今後も関西圏営業戦略*に基づき、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の営業活動の3つの柱と、これらを支える「ネットワークの充実・強化」において、県内市町・団体、事業者、県関係課などと連携し、戦略的な営業展開を行うことにより、より一層、三重の魅力・認知度向上を図る必要があります。また、令和元年度はG20大阪サミットを控えており、2025年大阪・関西万博やインバウンドの動向など、関西圏における情報収集に努めていく必要があります。

・上記①～③のとおり、三重県営業本部による市町・商工団体・企業等と連携した営業活動、国内外で開催した三重プロモーションによる販路拡大の取組、三重テラスの魅力的な店づくりや効果的なイベントの開催など三重の魅力発信に向けた取組、関西圏での効果的な情報発信、観光誘客、食の販路拡大を実施した結果、県民指標及び活動指標について、概ね目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ① 三重県営業本部では、引き続き、三重の認知度を一層向上させるため、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携することにより催事や商談会等を開催し、首都圏、関西圏、中京圏及び海外において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会に合わせて本県の観光情報を発信し、観光誘客につなげていきます。
- ② 三重テラスでは、東京オリンピック・パラリンピックで注目が集まる首都圏において効果的に三重の魅力が発信できるよう、三重テラスの運営に東京のトレンドを取り入れる工夫や、応援企業などと連携し、驚きや感動を与えられるイベントを企画するなど、これまでの枠にとらわれずに挑戦的に情報を発信していきます。また、県内企業・事業者による三重テラス店頭での試飲食を積極的に働きかけるなど、首都圏の消費者ニーズをふまえた商品開発のきっかけの場を提供することで、事業者の販路開拓の取組をサポートします。
- ③ 関西圏では、引き続き、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組めます。また、G20 大阪サミットや2025年大阪・関西万博、インバウンドなど、関西圏での動向把握に努めていきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 4 1 次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

令和元年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況は現時点で不明であるものの、各活動指標については、全て目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創5）		73.9%	74.7%	75.4%	未確定	76.1%
	73.3%	72.9%	72.2%	集計中		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合					
令和元年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績から毎年度約1%ずつ高めることをめざして、令和元年度の目標値を76.1%に設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34101 若年者の 雇用支援（雇用 経済部）	おしごと広場み えに登録した若 者の就職率		56.8%	57.6%	58.3%	1.00	59.0%
		55.5%	55.8%	58.6%	60.0%		
34102 人材の育 成・確保支援（雇 用経済部）	職業訓練入校者 の就職率		78.9%	79.8%	80.7%	1.00	81.5%
		74.3%	78.3%	77.8%	81.2%		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,404	1,528	1,214	1,272	713
概算人件費		392	365	357	
(配置人員)		(43 人)	(40 人)	(40 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などを実施するとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベント（定期おしごと広場合同企業説明会を6回開催し57社160名が参加）を開催するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスを実施しました。

また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内に離職しているという現状から、希望や適性に合った職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の情報に容易にアクセスできるよう、県内中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」の掲載企業を新たに51社追加（合計351社）するとともに、セミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組みました。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。

おしごと広場みえの3月末の新規登録者数は1,535名と昨年度より12.1%減少していることから、より一層のPRに取り組む必要があります。

(創5)

- ② 就職支援協定締結大学の学生に対し、引き続きU・Iターン就職支援情報の発信を行うとともに、平成 30 年度は新たに関西学院大学等の県外 5 大学と協定締結を行い、就職支援協定締結大学は合計 17 校になりました。さらに、就職支援協定締結大学を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」における意見を参考にしながら、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました（夏休み、春休み期間中のインターンシップでは、県内 5 大学 41 名、県外 22 大学 51 名の学生が参加）。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。（創 13）
- ③ 不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、キャリアアップに向けた研修を行うほか、観光や食などサービス産業を支える地域人材を育成する就職プログラム（37 名参加）を実施し 22 名が就職に至りました。不本意非正規雇用者は若年層の占める割合が大きいため、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。
- 若年無業者への就労支援については、三重労働局と連携して、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、県内 4 か所の地域若者サポートステーションと連携して職業的自立に向けた支援に取り組みました。今後も利用者一人ひとりに応じたきめ細かな支援が必要です。（創 5）
- ④ 戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めることで、3 月末までに 749 名の雇用創出につながりました。
- また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組むことで、3 月末までに 282 名の雇用の創出につながりました。
- 戦略産業雇用創造プロジェクトおよび地域活性化雇用創造プロジェクトの現計画は、平成 30 年度が最終年度となっています。今後は、国から採択を受けた新たな計画に沿って、対象を若者・子育て世代を中心に、地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大と職場定着を図っていく必要があります。
- ⑤ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業では、各企業における経営課題や課題解決に向けた障壁、そのために必要になる人材像をヒアリングにより明確化・整理したうえで、その人物像に合致した人材と企業とのマッチング支援に取り組みました（3 月末までに 47 件の成約）。
- ⑥ 入管法等の改正に伴い、平成 31 年 4 月から新たな在留資格制度が施行されたことから、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に留意しつつ、企業における外国人材の受入れが円滑に行われるための取組が必要です。
- 県内の外国人留学生については、総数は増加しているものの、県内企業での採用が進んでいない状況にあります。このため、外国人留学生等の県内企業への就職支援を強化していく必要があります。
- ⑦ 平成 29 年 11 月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され、外国人技能実習制度における実習期間が 2 年間延長可能となったことにより、平成 30 年度から技能検定試験の受検申請者が急増しています。今後も大幅な増加が見込まれるため、技能検定試験が円滑に実施できるよう、試験実施体制を整備する必要があります。

⑧公共職業訓練については、学卒者等を対象とした津高等技術学校での施設内訓練により、地域のものづくり産業のニーズを把握したうえで人材育成に取り組むとともに、雇用のセーフティネットとして、離転職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組みました。また、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対する支援も行いました。引き続き、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業界のニーズもふまえながら、産業人材の育成に取り組んでいく必要があります。

・おしごと広場みえにおいてキャリアコンサルティングや各種セミナーを行うとともに、企業と若者の交流イベント等の開催などの県内企業の情報発信、産業界のニーズを踏まえた職業訓練の実施等に取り組んだことにより、県民指標及び活動指標については目標値をほぼ達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえにおけるワンストップの就職支援や、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信、おしごと広場みえの積極的な広報等に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントや人材確保セミナーを開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供します。(創5)
- ②県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、協定締結大学等と連携して、SNSの活用や保護者への働きかけを行うなど学生への情報発信の多様化を図ります。また、U・Iターン就職を加速させるため、県外大学へ進学した学生を対象に、Webを活用した県内企業のインターンシップ情報等の充実に取り組めます。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援します。(創13)
- ③不本意非正規雇用対策として、若者一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、能力開発の機会確保に取り組めます。また、若年無業者に対しては、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携しながら、職業的自立に向けた支援に取り組めます。(創5)
- ④新たに国から採択を受けた次期の地域活性化雇用創造プロジェクト事業(令和元年度～令和3年度)を活用して、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代等の県内への就労・定着を促進します。
- ⑤プロフェッショナル人材戦略拠点を引き続き運営し、これまで蓄積してきたノウハウや経営相談情報等を活用しながら、未成約案件を中心に取り組み、成約につなげます。
- ⑥外国人材の県内企業への円滑な就職を支援するため、採用ノウハウの提供や労働関係法令の遵守に向けたセミナーの開催など、企業側の受入態勢の整備を進めます。また、留学生等の外国人材と県内企業とのマッチングに取り組めます。
- ⑦外国人技能実習制度については、制度変更に伴う技能検定試験の受検申請者増加に円滑に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。
- ⑧県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、将来の社会情勢にマッチし、より高い専門性を持った職種別専攻コースを、津高等技術学校に新たに設置するなど、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策342

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

令和元年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。
また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		51.1%	52.4%	53.7%	1.00	55.0%
	50.5%	67.0%	72.8%	72.6%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
令和元年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成 26 年度の実績（48.5％）から年平均 1.3％程度高めることを目標に、令和元年度の目標値を 55.0％としました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（創17）		56.2%	62.0%	62.0%	0.94	62.2%
		55.7%	60.8%	61.3%	58.1%		
	民間企業における障がい者の実雇用率		2.20%	2.25%	2.30%	0.96	2.45%
		1.97%	2.04%	2.08%	2.20%		
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%	88.0%	89.0%	1.00	90.0%
		86.0%	89.0%	89.9%	91.0%		
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合（創17）		48.0%	53.5%	59.0%	1.00	65.0%
		43.9%	59.4%	66.9%	68.3%		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	620	489	404	352	363
概算人件費		110	110	107	
（配置人員）		（12 人）	（12 人）	（12 人）	

平成 30 年度の実施概要と成果、残された課題

- ①「障がい者雇用推進プラン 2019」（平成 31 年 2 月策定）に基づき、三重労働局等の関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携して障がい者雇用を促進する必要があります。（創17）
- ②障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などに取り組ましました。平成 30 年度からは、障がい者の雇用・就労継続等に取り組む県内事業所に対し、三重県知事から感謝状贈呈（7 社）を行い、障がい者雇用の気運醸成に努めました。また、障がい者雇用アドバイザーの企業訪問（237 社）による情報提供や求人開拓、三重労働局等の関係機関と連携した就職面接会の開催などに取り組ましました。今後は、障がい者雇用の促進・職場定着をより一層進めるため、「障がい者の働きやすい職場づくり」に取り組む必要があります。

③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、262社の登録（平成31年3月末現在）があり、7月に四日市市で、1月に松阪市で企業見学会を開催（県内企業等17社、5団体から25名参加）し、職場見学や意見交換等を行いました。8月には、松阪市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催（企業、福祉、特別支援学校の関係者等49名参加）し、情報共有や意見交換を行いました。今後も、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。（創17）

④平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「C o t t i 菜（こっちな）」の総来店者数は、平成31年3月末で10万7,794人となりました。職場実習、視察等の受入も積極的に行いました。また、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っており、平成30年度は10回開催し、163人が受講しました。三重県の手作りブランド「M. I. E（ミー）」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげました。

（公財）三重県文化振興事業団との現在の契約が令和元年度末までとなっているため、翌年度以降のステップアップカフェのあり方を三重県障がい者雇用推進協議会等において検討しました。これまでの取組については充実強化をめざすとともに、新たな取組を加え、ビジョンと3つのコンセプトを定めて、三重県の障がい者雇用を推進する一つのモデルとなるよう取り組んでいきます。

（創17）

⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しました（平成30年度の訓練修了後の就職者数は、3月末現在で33人）。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。

⑥女性が出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が行った高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを短大（1校）の授業の一環として開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。女性の有業率は上昇しているものの、年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いていることから、引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。

⑦女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置（利用者240名）や各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組みました。今後も、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。（創13）

⑧働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り組みました。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。

⑨働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りました。また、働き方改革に意欲的な中小企業（16社）にアドバイザーを派遣して、生産性の向上や労働環境改善などの課題解決を図りました。

さらに、県内で進む企業の自発的な取組を県内に広く展開させるため、県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）2組に対して、支援を行いました。

取組2年目を迎えた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、宿泊業、運輸業等働き方改革が課題となっている業種からも新たに申請する企業があり、合わせて44社を登録しました。優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている4社を表彰し、表彰企業からはブース展示やプレゼンテーションにより取組事例が発表されました。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつありますが、規模が小さい企業の取組が少ないため、引き続き県内で広く「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働力不足が深刻な業種を対象とした、課題解決に向けた取組が必要です。（創17）

⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行ったほか、専門的な相談には弁護士相談を行いました。平成30年度の相談件数は、681件で、賃金、解雇など労働条件に関する相談が多くを占めており、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。今後も、複雑・多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう、引き続き相談体制を確保する必要があります。

・誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、働く意欲のある障がい者や女性、高齢者の雇用のほか、長時間労働の是正や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ結果、県民指標は目標を達成しました。

令和元年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

○①平成30年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられています。今後も、「三重県障がい者雇用推進協議会」などの場を通じ、関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運醸成、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。（創17）

②企業や就労支援事業所との連携等による障がい者の多様な働き方のモデル構築などに取り組む、障がい者雇用制度のあり方についても検討していきます。

③障がい者雇用に関して優良な取組を行う事業所等への表彰、感謝状贈呈や、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などにより、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成を支援し、一層の障がい者雇用の促進・職場定着を進めます。

○④「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援をより一層進めることで、企業および県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めるとともに、障がい者の就労の場の拡大や職場定着につなげます。さらには、県内企業における「障がい者の働きやすい職場づくり」の取組を促進するため、障がい者一人ひとりの適性に応じた職務配置や受入体制のモデルづくり及びその取組事例について普及拡大に努めます。（創17）

⑤ステップアップカフェの機能を十分活用し、障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品のブラッシュアップなどに取り組みます。また、次期運営事業者の募集に向けて準備を進めます。(創17)

⑥地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。

⑦女性が、結婚・子育て等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発を進めます。また、「働きながら子育てすること」をイメージできるよう、学生等を対象に仕事と育児の両立を体験できるプログラムに取り組みます。再就職等に向けては、未就業や非正規で働く女性を対象として、座学と企業実習を組み合わせた研修を実施します。

(創13)

⑧働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。また、地域の多様な主体による高齢者の雇用・就業への新たな仕組みをつくるため、経済団体をはじめとした関係機関と連携し、事業内容の検討を進めます。

○⑨働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を県内に広く展開させるとともに、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。また、取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が中心となって課題のある企業同士が意見交換を行う場を設けることで、実践的な取組につなげます。(創17)

⑩労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 351

道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

令和元年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 30 年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		6.1km	20.1km	61.2km	1.00	76.8km
	—	7.6km	22.0km	66.2km		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
令和元年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および令和3年の国体開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、令和元年度までに 76.8km 新規供用することを目標値として設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		0.8km	1.9km	34.3km	1.00	34.3km
		—	0.8km	1.9km	34.3km		
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長		5.3km	18.2km	26.9km	1.00	42.5km
		—	6.8km	20.1km	31.9km		
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数		5.0 以上	5.0 以上	5.0 以上	1.00	5.0 以上
		5.1	5.1	5.0	5.0		
35104 県管理港湾の機能充実（県土整備部）	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長		192m	192m	192m	1.00	240m
		168m	192m	192m	216m		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	40,475	41,246	30,295	31,416	42,025
概算人件費		3,276	3,176	3,032	
（配置人員）		（359 人）	（348 人）	（340 人）	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進に重点的に取り組んできました。この結果、平成 30 年度は新名神高速道路の県内区間の全線と、東海環状自動車道の東員 I C～大安 I C 間が開通するなど高速道路ネットワークの形成が着実に進みました。直轄国道についても、中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの 2.9 km が開通するなどバイパスの部分開通が着実に進みました。さらに、未事業化区間であった近畿自動車道紀勢線の熊野市から紀宝町間についても令和元年度に紀宝熊野道路として新規事業化されることが決定し、ミッシングリンク*解消に向けて大きく前進しました。今後も、さらなる整備促進を図り、事業効果を早期に発現させるため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化に向け、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となってアピールするなど、国等に要望していく必要があります。

- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しました。平成 30 年度は、国道 477 号四日市湯の山道路や国道 306 号伊船バイパスが全線開通しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しました。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しました。

現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。

- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクル*を確立し、計画的な修繕・更新を実施しています。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。また、平成 24 年度に策定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準の確保が困難な状況になっているため、現在の道路状況をふまえ、路線の重要性に応じた適切な管理基準の見直しを行ないました。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路*の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

・「県民指標」については、目標を達成できました。直轄国道の整備促進や県管理道路の整備に着実に取り組んだ結果です。

令和元年度の実行方針

【県土整備部 次長 志々田 武幸 電話：059-224-2651】

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として幹線道路網の整備を促進します。特に、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業立地など、事業進展に伴うストック効果の発現状況や、観光集客への波及効果など幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上および地方創生に寄与することなどを客観的データで示しながら、地域住民や企業等の道路利用者と協力し、国等に道路の早期整備や早期事業化を要望していきます。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、磯部バイパスや大安ICアクセス道路等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進します。特に令和元年度は、土場バイパスや四日市関線等の供用をめざします。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。

- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し修繕・更新を進めます。また、舗装の維持管理については、平成 30 年度に改定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」に基づいて計画的な修繕を進めていきます。さらに、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に的確に対応し、のり面等の防災対策、道路冠水対策等の推進を図ります。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 5 2

公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値にわずかに届かなかったことと、活動指標の中の一つが目標に達しなかったことを踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		117,034 千人	117,034 千人	117,034 千人	0.99	117,034 千人
	118,213 千人 (26 年度)	118,842 千人 (27 年度)	115,933 千人 (28 年度)	116,975 千人 (29 年度)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（ＪＲと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成 24 年度時点の交通事業者分を集計					
令和元年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度の平均値 117,034 千人を維持することを目標として設定しました。（※平成 25・26 年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない。）					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35201 生活交通 の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通網 形成計画*を策 定し、事業に着 手した地域数 (累計)		7 地域	10 地域	13 地域	0.00	16 地域
		5 地域	7 地域	11 地域	11 地域		
35202 モビリティ・マネジメン ト力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マ ネジメント力の 向上を促進する 取組件数(累計) (創 20)		5 件	9 件	14 件	1.00	18 件 <15 件>
		1 件	6 件	13 件	16 件		
35203 広域交通 ネットワーク機 能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道区間 (普通、快速み え、特急南紀) の利用者数		1,620 千人	1,620 千人	1,620 千人	未確定	1,620 千人
		1,699 千人	1,700 千人	1,701 千人	集計中		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	609	852	961	965	499
概算人件費		73	73	80	
(配置人員)		(8 人)	(8 人)	(9 人)	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①バスについて、県生活交通確保対策協議会を開催し、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するための協議を行うとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線（以下、「検討路線」）の利用促進等に、沿線市町、バス事業者、国とともに取り組み、路線の存続につなげました。また、市町の地域公共交通会議に参加し、バス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画*」の策定などに協力しました。引き続き、検討路線の利用促進等による収支改善や「地域公共交通網形成計画」の着実な策定等に協力し、県内バス路線の維持・活性化を図る必要があります。
- ②鉄道について、路線の維持・確保を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国等と協調して支援するとともに沿線市町や関係府県等と連携した在来線や地域鉄道の啓発活動に取り組みました。伊勢鉄道については、沿線自治体等と連携し、「中期安全設備整備計画」に基づく支援に取り組みました。県内の地域鉄道は、公有民営化等への運営形態の移行により、県を含めた沿線自治体の財政負担が増していることから、引き続き、これら地域鉄道の維持・存続を図るための財政支援制度の拡充などを国に求めていく必要があります。

③モビリティ・マネジメント*の推進について、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室など、公共交通への理解と活用を促す取組を市町や企業等と連携して進めるとともに、新たに高校進学者等を対象に、公共交通での通学を促進する啓発活動に取り組みました。加えて、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。本県においても運転免許返納者は大幅に増加してきており、さまざまな取組を通して、普段から自家用車とその他の交通手段を適切に使い分けて移動する習慣の定着を図っていく必要があります。また、自転車のさらなる活用についても検討を進める必要があります。（創 20）

④中部国際空港について、二本目滑走路の整備と完全 24 時間化の実現など、空港の機能強化に向けた利用促進を図るため、県内大学と連携した若年層への啓発活動や航空貨物の需要開拓に取り組みました。また、新たにエアラインや鉄道事業者と連携した広域周遊の仕組みづくりに向けた検討を進めました。引き続き、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組む必要があります。

⑤リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や円滑な事業着手に向け、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」等の活動を通じた、三府県およびＪＲ東海等との連携・協力活動に取り組みました。また、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間事業の進捗等を把握するとともに、中部圏のリニアインパクト*を高めるための具体的な連携活動の検討を進めました。さらに、同会議の協力も得ながら、2027 年（令和 9 年）の東京・名古屋間先行開業が本県にもたらすリニア効果に関する調査・研究に取り組みました。引き続き、これら 2 つの連携の枠組みを有効に活用しながら着実に活動を展開していく必要があります。

・県内の鉄道・バスの利用者数は前年比で伸びたものの、わずかに「県民指標」の目標に達しませんでした。引き続き、各交通事業者等と連携した利用促進活動に取り組むとともにモビリティ・マネジメントを推進し、広く公共交通の活用を促す必要があります。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 副部長 坂三 雅人 電話：059-224-2202】

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、「検討路線」とされているバス路線の利用促進に取り組みます。また、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。
- ②鉄道について、中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、伊勢鉄道に対して「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。また、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「ＪＲ名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。
- ③モビリティ・マネジメントの推進について、将来の運転免許返納者の増加に備えるための自動車販売事業者や集客施設、市町等と連携した高齢者向けセミナーやバスの乗り方教室の開催、学生や子どもを対象とした啓発活動など、公共交通への理解と早い段階からの活用を促す取組を進めるとともに、車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、市町等と連携を図りながら取り組みます。また、自転車の活用推進に向けた計画策定の検討を関係部局と連携して進めます。（創 20）
- ④中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用し、企業や若年層の利用促進に取り組むほか、ＬＣＣなどのエアライン、鉄道やバス、高速船と連携し、広域周遊を促進するための環境整備や利便性の向上に継続して取り組みます。

○⑤リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業の実現に向けた取組、名古屋までの先行開業に備えた中部圏における波及効果を高めるための取組などを進めます。また、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」等と連携し、リニア事業着手に向けた県内の気運醸成を図るための啓発活動に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 5 3

安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

令和元年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 30 年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）		1 件	1 件	2 件	1.00	3 件
	—	1 件	1 件	3 件		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数					
令和元年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35301 安全で 快適なまちづく りの推進（県土 整備部）	緊急輸送道路* となっている街 路で無電柱化さ れた箇所数（累 計）		12 か所	12 か所	13 か所	1.00	15 か所
		12 か所	12 か所	13 か所	14 か所		
35302 安全で 快適な住まいづ くりの推進（県 土整備部）	県営および市町 営住宅の長寿命 化工事達成割合		52.9%	70.0%	85.0%	1.00	100%
		42.9%	60.8%	77.9%	92.1%		
35303 適法な 建築物の確保 （県土整備部）	防火設備等が適 正に維持保全さ れている建築物 の割合		70.8%	74.8%	78.8%	1.00	82.8%
		64.6%	76.4%	78.2%	79.4%		
35304 参画と 協働による景観 まちづくりの推 進（県土整備部）	市町、県が制定 した景観計画等 の件数および市 町に屋外広告物 の権限移譲を行 った件数（累計）		15 件	16 件	16 件	1.00	18 件
		15 件	15 件	15 件	16 件		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	3,299	3,636	2,387	2,809	4,879
概算人件費		1,022	1,086	1,052	
(配置人員)		(112 人)	(119 人)	(118 人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域マスタープラン*の改定作業や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めました。市町による立地適正化計画の策定や事業の実施に対する支援を行った結果、2市町において立地適正化計画が策定されました。また、誘導する施設整備や周辺の基盤整備等に2件着手しました。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。（創 20）
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた支援を行いました。近年、県営住宅の入居者が減少していることから、入居要件の緩和など入居しやすい条件整備を行いました。また、住宅確保要配慮者への居住支援など住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めました。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、住宅確保要配慮者への支援や、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換など「三重県住生活基本計画*」の着実な推進が求められています。

- ③不特定多数の者が利用する大規模建築物等の既存建築物や新たに追加された防火設備に対し、定期報告の審査を行うとともに、民間建築物のブロック塀についても適正な維持保全の啓発を行いました。また新築建築物に対し、適確な許認可の実施とともに適正な工事監理の啓発の取組を進めました。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。
- ④良好な景観形成に向けて、「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化、景観づくりに取り組む市町への支援等を進めました。また、屋外広告物の安全対策の充実に向け、平成 29 年度に改正した屋外広告物条例の周知に努めました。さらに、市町における景観計画の策定および屋外広告物の許可など事務の権限移譲を進めるため、関係部との合同による市町訪問等を行い、平成 31 年 4 月から大台町に屋外広告物の権限移譲を行うことになりました。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。
- ・「県民指標」については、目標を達成できました。立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成に向けて取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【県土整備部 次長 向井 孝弘 電話：059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。（創 20）
- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、子育て世帯の優先枠の設定や入居要件緩和の周知等により入居率を高める取組を進め、団地内のコミュニティの確保等につなげます。さらに、長期優良住宅をはじめとする良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及など「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③定期報告対象となっている既存建築物や防火設備等について、適正な維持保全の指導・助言を行うとともに、ブロック塀の安全点検の実施を啓発するほか、新築建築物等については建築基準法の遵守を促すなど、適法な建築物の確保に努めます。
- ④市町の景観づくりに向けた取組への支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 5 4

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

令和元年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、25市町が、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査等を実施しました。また、活動指標については、2項目のうち1項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積		12 km ²	12 km ²	13 km ²	0.41	13 km ²
	11.7km ²	4.8km ²	4.7km ²	5.3km ²		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
令和元年度 目標値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき13km ² を目標値として設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35401 水資源 の確保と水の安全・安定供給（企業庁）	管路の耐震適合率		61.3%	61.8%	62.2%	1.00
		61.1%	61.4%	61.8%	62.3%	
35402 土地の 基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数		25 市町	26 市町	27 市町	0.93
		24 市町	24 市町	25 市町	25 市町	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	20,137	19,958	20,262	23,794	27,465
概算人件費		1,624	1,615	1,552	
（配置人員）		（178 人）	（177 人）	（174 人）	

平成 30 年度の実施概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、工業用水道事業会計に出資しました。川上ダムについて、令和 4 年度の工期までに 1 日でも早く完成することおよび更なるコスト縮減に最大限努めることを国土交通省に提言したところ、平成 30 年度は、ダム本体の準備工事として工事用道路の整備等が進められるとともに、ダム本体工事の基礎掘削が進められました。引き続き、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて、川上ダムの早期完成について国や水資源機構に対して、働きかけていく必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました（交付金事業：企業庁および 8 市町 18 事業）。また、県知事認可水道事業者に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認し、必要に応じて指導を行いました。県内の水道事業者は、耐震化等のライフライン機能強化に努めてきましたが、さらに水道の基盤強化を図る必要があるため、国に対して交付金や施策の充実を要望していく必要があります。
- ③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安全・安定供給を確保するため、施設の適切な維持管理に取り組むとともに、水道施設の耐震化計画の見直しを行いました。より一層、施設の耐震化および老朽化対策を進めるため、引き続き、浄水場等の主要施設の耐震化、管路の更新および浄水場機器取替等の改良工事を継続して実施していく必要があります。
- ④地籍調査においては、実施主体である市町に対して、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた地籍調査や、近畿自動車道紀勢線の整備に向けた地籍調査の促進に取り組みました。また、市町とともに国に働きかけたところ、海岸線を有する 2 市で国直轄事業の都市部官民境界基本調査が実施されました。
- ⑤地籍調査の実施主体である市町への事業費補助ならびに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動および国への要望活動を実施しました。

- ⑥地籍調査を休止している4市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して、事業再開を促しました。引き続き、4市町に対して事業再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。
- ⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

・地籍調査において、昨年度に引き続き、国の厳しい財政状況などから、市町の要望額に応じた予算が確保できなかったことや、国の直轄事業の採択要件が平成29年度に変更された影響などにより実施面積が伸びず、「県民指標」は目標を達成することができませんでした。引き続き、十分な予算の確保に向け、市町等関係機関と連携し、国に対して強く要望していきます。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 副部長 坂三 雅人 電話：059-224-2202】

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの早期完成に向けて、関係部署と連携し、国土交通省や水資源機構に対して、事業の推進について、働きかけを行っていきます。
- ②国の交付金制度を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。また、立入検査および認可等に係る指導監督を、引き続き行うとともに、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。
- ③県が供給する水道用水、工業用水を安定して供給するため、引き続き、ISO9001を活用した品質管理の徹底と業務改善、適切な施設の維持管理に取り組むとともに、耐震化および老朽化対策等の更なる施設の強靱化を計画的、効率的に実施します。
- ④地籍調査の促進に向け、厳しい財政状況下においても、市町の要望に応じた予算の確保や国の直轄事業の着実な実施がなされるよう、国に対して強く要望していきます。また、今後、地籍調査を進めていくうえで、市町の理解を高めていくことが必要であるため、県内市町で構成する三重県国土調査推進協議会等を通じて、引き続き、普及啓発や情報提供に取り組みます。さらに、事前防災・減災対策や公共事業の円滑な推進に資する地籍調査の促進に向け、公共事業関係部署と連携して取り組んでいきます。
- ⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。